

総合計画基本構想・基本計画特別委員会

(令和元年12月17日)

○ 森 康哲委員長

おはようございます。総合計画基本構想・基本計画特別委員会を開会いたします。

事務局はインターネットをお願いします。

委員会審査の進め方につきまして、12月6日理事会で確認されましたお手元の資料、審査の進め方のおり進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、進行に当たりましては、おおよその想定時間についてお手元に配付をさせていただいております。委員会審査の目安という資料にまとめていただきましたので、ご参照いただきたいと思います。

なお、会派別質疑におきましては、会派毎の質疑時間が定められております。事務局のほうで時間を管理させていただいて、残り時間を前方のモニターに映し出して、皆さんがわかりやすくさせていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

開催時刻は各日程とも午前10時から午後5時までと考えておりますけれども、必要に応じて時間延長等をお願いする場合もございますので、よろしくお願い申し上げます。

理事者の座席につきましては、かなりの大人数になります。各部局が入る関係上、入れかわりもございますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、広報広聴委員会において、委員会の模様を撮影したいという申し出がございました。これを許可したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、審査順序1項目に入っていきます。

なお、質疑につきましては項目2の会派別質疑にて行いますので、本項目では説明を受けるのみとしますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、部長、挨拶をお願いします。

○ 佐藤政策推進部長

皆さん、おはようございます。

ようやく総合計画のほうもここまで来させていただくことができました。昨年度から特別委員会を設けていただきまして、今年度前半にも、さらにまた特別委員会を設けていただきまして、その中でいろいろご意見をいただきながら、まとめて上げてまいりました。本日から4日間ございますけれども、また集中審議をしていただくということでございま

すので、ひとつよろしくお願いいたしたいと思います。

○ 森 康哲委員長

では、説明を。

○ 佐藤政策推進部長

それでは、早速でございますけれども、説明のほうに入らせていただきます。

タブレットのほうは、11月定例月議会の一番最後の12番の総合計画基本構想・基本計画特別委員会というところ、12番をお願いいたします。

まず、その中で151番の議案参考資料をお願いしたいと思います。めくっていただきまして、2ページをお願いします。

今回ちょっと説明をさせていただくに当たりましては、参考資料のほうで説明をさせていただきたいと思います。といいますのは、今、ページ開いていただいたところがございますように、これまでの6月から8月下旬にかけての特別委員会での審議を受けて修正した部分が赤色のアンダーラインで、それから、8月下旬から9月にかけての審議いただいたことを反映いたしましたものが青のラインで、さらに緑色のラインが10月下旬にやりました審議の中でいただいたご意見等を反映いただいたものを明示させていただいておりますので、そちらのほうの資料を使って説明させていただきたいと思います。

少し戻っていただきまして、総合計画のほうの151の①、議案参考資料1、151の①のほうをごらんいただきながら、説明をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、まずめくっていただきまして、2ページをごらんください。

今回の総合計画のほうでございますけれども、大きく2編に分けてございまして、第1編が基本構想、それから第2編が基本計画として作成をさせていただいております。

めくっていただきまして、4ページ、5ページをごらんください。

まず最初に基本構想の枠組みといたしまして三つありまして、策定の趣旨、それから、総合計画の役割、それから5ページにあります構成と計画期間ということで、記載しております。

まず策定の趣旨でございますけれども、人口減少、少子高齢化社会の本格的な到来など、社会的経済情勢は日々大きな変化を遂げている中で、明確なビジョンのもとで計画を策定しているということを記載してございます。

次に役割でございますけれども、まちづくりを進めるための道しるべといたしまして、市民や事業者、市が一体となって進めているということ、この計画をよりどころといたしまして進めることで、市民の皆さんが豊かで幸せに暮らせる持続可能な都市としていくことの重要性を記載させていただいております。

5ページをお願いいたします。

基本構想と基本計画、推進計画、この3層構造は現在の総合計画と同様のものですが、基本構想につきましては、本市の将来都市像や基本目標を示すものでございまして、今後10年間のまちづくりの方向性を明らかにしたものでございます。

基本計画につきましては、その将来都市像を実現するための施策の方向性を示すものでございまして、今回の総合計画におきましては、重点的横断戦略プランと分野別基本政策の2部構成とさせていただいております。

その中で重点的横断戦略プランですけれども、将来都市像の実現に向けまして、特に力を入れて取り組むべき課題について重点的に推進しようとするもので、5年間の計画期間としております。

2025年度から2029年の後半5年間につきましては、それまでの取り組みとか進捗状況を十分検証した上で、社会情勢の変化に応じた新たな重点的横断戦略プランを策定することとしてございます。

次に、分野別基本計画につきましては、市民の暮らしにかかわるまちづくりの八つの分野におきまして、着実に取り組むべき政策を位置づけております。こうした取り組みを推進していくことで計画期間は10年間としてございます。なお、5年後には、それまでの取り組みとか進捗状況を検証した上で、社会情勢の変化に応じた見直しは行ってまいりたいと、そのように考えてございます。

推進計画でございますが、基本計画に掲げます施策の方向性に基きまして具体的な実施事業を示すもので、毎年のローリングを行いながら進めていきたいと考えてございます。

それでは6ページをごらんください。

こちらは策定に当たりまして、人口の見通しを示させていただいたものでございます。

それから8ページですけれども、8ページには、時代の変化を捉えたまちづくりを進めていくために、時代の潮流と社会経済の変化といたしまして、暮らしへの影響におきまして3点の項目を、それから国内での影響といたしまして、9ページにわたりますけれども6点の項目を、それから最後に国際的な影響といたしまして、三つの変化等を記載してご

ございます。それぞれの項目について、対応する必要な取り組みの方向性を示させていただいたところでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

こちらは、四日市市が目指すまちづくりと将来都市像ということでございまして、(1)に四日市の未来ビジョンとして、これはまちづくりの最上位の理念という格好で、ゼロから1を生み出す力、1から未来を四日市を掲げてございます。

このビジョンにつきましては、四日市は全国有数の物づくりのまちであることは言うまでもございませんが、それは先人たちの知恵と努力によって築かれてきたこと、これらを礎にいたしましてゼロから1、すなわち何も無いところから、無から有を生み出してきた原動力、こうした力をオール四日市で結集いたしまして、今後のまちづくりを進めていきたいと、こういう考えのもとになってございます。

続きまして、(2)の将来都市像でございます。

こちらのほうは、子育て・教育安心都市、産業・交流拠点都市、環境・防災先進都市、最後に健康・生活充実都市の四つの将来都市像を上げてございます。

現在の総合計画の目指すべき都市像が、みんなが誇りを持てるまち四日市、これにかわるものとして四つを上げてございます。

3番目のまちづくりの基本的な考え方でございますけれども、こちらはまちづくりを進める上での基本的な姿勢といったところでございますが、11ページをごらんいただきたいと思えます。

これまでの成長を前提としました発想から大胆な転換が必要だということで、新時代に対応したまちづくりの基本的な考え方をまとめてございまして、一つ目があるもの・つながりを生かす持続可能なまちづくり、2点目といたしまして、市民の幸せと満足度を高める成熟度の高いまちづくり、3点目といたしまして、都市経営の視点に立った先手・創造型のまちづくり、4点目といたしまして、2040年の長期展望を見据えた存在感を放つ選ばれるまちづくり、5点目といたしまして、オール四日市で取り組む協働・共創のまちづくり、以上5点を基本的な考え方に取り組んでいきたいというものでございます。

続きまして、12ページをごらんください。

4としまして実現に向けての基本目標になります。

基本目標については先ほどの四つの将来都市像、それぞれの観点に基づきまして、目指すべき方向を目標として位置づけてございます。

将来都市像の子育て・教育安心都市の目標といたしましては、四日市で子供を産み育てたい、四日市で学べてよかったと思える子供と家族に優しいまちづくりを、産業・交流拠点都市におきましては、都市機能の集積と高次化、近未来技術の社会実装を進め、人の交流が仕事や魅力を生み出す好循環のまちづくりを目指すこととしております。次に、環境・防災先進都市では、豊かな環境を基本とし、都市整備と防災力強化に両輪に、快適性と安心・安全が高い水準で保たれたまちづくりを目指すとしています。

13ページをお願いいたします。

最後に健康・生活充実都市でございますが、生涯にわたり健康で暮らしの中で楽しみと幸せを実感できるまちづくりを目指すこととしてございます。

その下に、具体的に10年後の四日市の未来、目指す姿について掲げてございまして、人口、社会、都市、生活、産業といった五つの視点から、今後の総合計画の進捗状況や検証を行っていききたいということでございます。

続きまして、14ページをお願いします。

こちら5番目といたしまして、土地利用の基本的な方針に掲げてございます。

それで14ページのほうが現状と課題を、15ページのほうに基本方針を、土地利用の方針を掲載してございます。

方針におきましては、これまでもコンパクトシティという考え方にまちづくりを進めてまいりましたが、それにプラスしまして、コンパクトシティ・プラス・ネットワークによる持続可能なまちづくりという考え方のもとに、まちづくりを進める必要があるということに記載させていただいてございます。

続きまして、16ページをごらんください。

基本構想の最後の部分になりますが、6番目といたしまして、基本構想の推進に当たっての、具体的に意識しておくべき視点という観点から五つをまとめてございます。

まず、1点目でございますけれども、こちらは人権を尊重するまちづくりとして、人権課題が複雑化多様化している中、市民一人一人があらゆる人権課題を自分自身の課題と受けとめ、互いを尊重し、誰もが自分らしく生きられる共生社会の実現に向けた取り組みを進めるといったことを記載してございます。

2点目ですが、こちらはSDGsの17の目標と本市の取り組みということで、国におきましても内閣総理大臣を本部長といたしますSDGs推進本部を設置いたしまして、方針を打ち出しております。指針の中では、各地方自治体の各種計画の策定や改定に当たって、

SDGsの要素を最大限反映することを奨励するということがございまして、こうしたことから本市におきましても、SDGsに掲げられております17の目標について、自治体の世界最大組織であります都市・自治体連合が提唱いたします取り組み方針を参考にいたしまして、総合計画の中で政策、施策と関連づけをさせていただいております。

17ページをごらんください。

3点目でございます。こちらは、先端技術の活用になりまして、AI技術やIoTなどにより市民の生活環境が向上するとともに、社会に役立つ新しい仕組みや価値が次々と生み出されるようなことを、まちぐるみで積極的に推進していくことができるような環境づくりを進めたいということでございます。

4点目でございます。こちらは、行財政運営といたしまして、まず一つ目が財政運営についてでございます。

普通交付税の不交付団体の状況はしばらくは続くという見込みでございますけれども、世界の経済情勢の急激な変化等により、市税収入が大きく左右されるといったことにも十分配慮する必要があります。

また、多くの公共施設が今後大量に更新時期を迎えますことから、高齢化による社会保障関係経費の増大が予想されることも含めまして、今後の財政運営に当たりましては、安定した財政基盤を確立していくとともに、特定目的基金などを計画的に有効活用することで、将来にわたって持続可能な自立した財政運営を進めていく必要があります。

さらに、時代のニーズに合った市民サービスを的確に提供して、人口の求心力を維持するとともに、既存産業のさらなる活性化や新たな企業誘致などに取り組み、将来の市税収入の確保にも努めていきたいというものでございます。

18ページをお願いいたします。

②といたしまして、こちら行政改革になります。行政運営に当たりまして、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供する基盤づくりに取り組み、今後、担い手の減少により人々の暮らしを支える機能が低下する中で、地域や団体、企業等、さまざまな多様な主体との協働によるまちづくりを進めていくことが必要です。

また、これまでの費用の抑制を目的といたしました業務の効率化にとどまらず、AIやICT等先端技術を活用した業務の省力化や、職員が最大限に能力を発揮できるような働きやすい環境づくりに取り組みすることによりまして、効率的な行政運営を図ってきたいというものでございます。

さらに、公共施設については長寿命化の推進や、維持管理費の低減、社会環境に応じた施設のあり方の見直しなど、一定のルールに基づきまして将来を見据えた施設運営を進めていく旨を記載させていただいています。

最後になりますが、中核市への移行と広域行政の推進といたしまして、本市は地域の核といたしまして、中核市等を重視する国の動きに対しまして、時期を逸することなく対応するとともに、地方分権を推進する手段といたしまして、早期に中核市に移行し人口流出抑制機能を発揮することで、分権時代にふさわしい自主自立のまちづくりを進めていきたいと考えてございます。

あわせまして、内部統制の強化を見据えた組織体制の整備でありますとか、技術系職員など必要な職員の確保に努めながら、連携中枢都市圏構想などを生かした広域行政を推進していきたいと思っております。

また、四日市港につきましても、まちづくりと港湾整備、こちらが一体的に行われるような体制の充実を図ると、こうしたことにも取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上が、基本構想に関する部分になります。

続きまして、基本計画のほうへ行かせていただきます。ページをめくっていただきまして、21ページをお願いします。21ページのほうの下のほうの枠囲みのところをごらんいただきたいと思えます。

こちら、四つの将来都市像と分野別基本政策、それから三つの重点的横断戦略プランの関係性を示させていただいております。

まず、右下の緑の枠に囲んであります分野別基本政策、こちらを見ていただきます。

こちらは分野別基本政策をまずベースといたしまして、八つの分野の基本的政策をまずしっかりと固めた上で、その中で展開していく各種施策を柱にいたしまして、その中から重点的横断戦略プランを取りまとめてございます。

その重点戦略プランの三つのプランを強力的に推進していくことで、四つの都市像の具体化実現化につなげていきたいと、そういう考え方の構成でございます。

この三つの重点的横断戦略プランでございますが、このプランは現総合計画にはなかったもので、四つの将来都市像の実現に向けまして、5年間で特に力を入れて推進していきたいという取り組みでございます。

このためには、分野別基本政策に位置づけております分野単独の政策や施策の推進だけではなかなか解決することが難しいとしたものの解決や、目指すまちづくりの姿に向けま

して、個々の具体的な施策を政策の分野や部局にとらわれずに抽出いたしまして、それぞれの施策を連携させながら、全庁挙げて横断的に取り組んでいくということでございます。その結果、相乗的な効果の創出を図っていこうという考え方でございます。

なお、案件によりましてはプロジェクトチームの設置とか組織再編など、必要に応じて適切な実施体制を構築しながら取り組んでいきたいと考えてございます。

以上が、基本計画の構成概要となりますが、まず、説明のほうはこの分野別基本政策のほうから先に入らせていただきたいと思います。

ページのほう、ちょっと飛んでしまいますけれども、86ページをごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

86ページでございますけれども、こちらのほうに分野別基本政策の体系を記載させていただいています。

分野別基本政策については、市民の暮らしにかかわるまちづくりの八つの分野を推進していきたいと考えてございまして、それぞれの分野から基本的政策として、全部で27の項目で整理をさせていただいております。

87ページからが具体的な分野ごとの説明となります。

まず、政策1番目の子育て・教育になります。

ここでは、基本的政策が2点ございまして、一つ目の子供と子育てにやさしいまちづくりに向けた環境整備では、七つの展開する施策を上げてございます。

2点目の、夢と志を持った四日市の子供の育成というところでは三つの展開する施策を掲げまして、優しく、たくましく、しなやかに生きる力を持った元気な子供が育つまちづくりを推進していきたいという考え方でございます。

また、この分野別基本政策ごとにSDGsの17の目標について、該当する目標をそれぞれに記載させていただいております。

88ページをごらんいただきたいと思います。

この分野別基本政策の見方ということで簡単に説明させていただきますと、上段からまず一つ目に、1といたしまして目指す姿を記載させていただきました。その下に、2番目といたしまして今の現状と課題、それから89ページに行きまして、3番目といたしまして展開する施策を記載させていただいております。

また、このページにおきまして赤色の網かけが入っている部分がございますけれども、こちらについては、先ほど少し説明しました重点的横断戦略プランに抽出をさせていただ

いた施策を赤色のハッチをかけて表現させていただいてございます。あわせまして括弧書きで重点的戦略プランのページ数のほうも表記をさせていただいてございますので、参考にさせていただければと思います。

では、続きまして91ページをごらんください。

このページ一番上段のほうでございますけれども、枠囲みの部分になります。

こちらの基本政策ごとにその政策におきまして、市民の方あるいは事業者などの皆さんにも取り組んでいただきたいといった項目を設けまして、行政との役割分担ということで表記をさせていただいてございます。

さらにその下の部分になります。4番目といたしまして、こちら政策ごとに進捗状況を図る主な指標を設けまして、指標名から指標の説明、それから現状の値、目標値とか方向性、こちらのほうを記載させていただいてございます。

分野別基本政策における資料の構成枠はこういった感じになります。

では、続きまして政策2のほうから順番に説明をさせていただきたいと思いますので、97ページをごらんいただきたいと思います。

こちら、政策の2番目の文化・スポーツ・観光でございます。

3、文化芸術の振興におきましては四つの展開する施策を、それから4番目のスポーツを通じた活気あるまちづくりの推進においては五つの展開する施策を、5番目の交流を生み出す新たな四日市市流都市型観光においては二つの展開する施策を掲げまして、港町としての歴史の文化・スポーツ・観光の息づくまちづくりを推進していきたいということでございます。

続きまして、109ページをごらんください。

こちらのほうは産業・港湾ということでございます。新産業の創出と既存産業の活性化というところでは五つの展開する施策を、それから農林水産業の活性化におきましては、こちら五つの展開する施策を、さらに8番目、産業と市民生活を支える港づくりにおきましては、二つの展開する施策を掲げまして、人とアイデアが融合し、新たな価値が創造されるまちづくりを推進していきたいと考えてございます。

続きまして、少し飛びまして121ページをお願いします。

政策4番目の交通のにぎわいでございます。次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくり、こちらにおきましては三つの展開する施策を、10番目のにぎわいの創出とお買い物拠点の再生においては、二つの展開する施策を掲げまして、誰も

が使いやすい交通手段が整い、次々と新しい人が訪れ、新たな出会いが生まれるまちづくりを推進していきたいと考えています。

次に129ページをお願いします。

政策5になります。環境と景観でございますが、こちらでは11といたしまして、豊かな環境の保全と継承におきまして五つの展開する施策を、12番目のひと・まち・みずが共生する都市基盤づくりにおいては三つの展開する施策を、13番目、緑豊かな住空間の形成においては一つの展開する施策として、環境に優しく、良質な景観のある持続可能なまちづくりを推進していきたい、そのように考えてございます。

次に141ページをお願いします。

こちら政策6番目、防災・消防でございます。14番目、地域の防災力を高めるまちづくりにおいては四つの展開する施策を、15番目、市民を守る消防救急隊の確立におきましては五つの展開する施策として、不測の災害に対しても対応可能な、しなやかで強いまちづくりを推進していきたいと考えております。

続きまして、149ページをお願いします。

政策7番目の生活・居住というところでございます。こちらでは16番目の施策としまして、暮らしの空間の高質化におきましては三つの展開する施策を、地域の力を結集し、安心を築く防犯の取り組みにおいては二つの展開する施策を、多様な主体の協働による持続可能なまちづくりにおきましては五つの展開する施策を、ダイバーシティ社会の実現におきましては四つの施策を、また、高齢化社会に対応した生活環境の確保におきましては二つの施策を上げまして、人と人がつながり、自分らしい生活が送れるまちづくりを推進していきたいと考えております。

続きまして、167ページをお願いします。

政策8、健康・福祉・医療でございます。誰もがいつまでも健康で暮らせるまちづくりの実現、こちらでは二つの展開する施策を掲げまして、次の住みなれた場所で自分らしく暮らせる環境づくりにおきましては五つの展開する施策を、それから、質の高い医療を安定的に提供する体制整備におきましては二つの施策を掲げまして、地域社会で健やかで幸せに暮らせるまちづくりを推進していきたいと考えてございます。

最後に177ページをごらんください。

こちら最後になりますが、都市経営の土台・共通課題ということで、24、多様な人権を尊重するまちづくりにおいて四つの施策を、公共施設の効率的なマネジメントにおいて二

一つの施策を、効率的なシティプロモーションにおきましても二つの施策を、最後のスマート自治体の実現におきましては三つの施策を掲げまして、さまざまな政策施策を展開していく上で、常に意識しておくべき共通課題ということで掲げさせていただいてございます。

分野別基本政策の概要が以上になります。

続きまして、重点的横断戦略プランのほうに行きたいと思います。

済みません。ページをぐっと戻っていただきまして、22ページのほうへお願いします。

22ページに戻っていただきまして、こちらは将来都市像と重点的横断戦略プランの関係を示させていただいてございます。

子育て・教育安心都市につきましては子育てするなら四日市プラスと、産業・交流拠点都市と環境・防災先進都市におきましてはリージョン・コアYOKKAICHIと、それから、健康・生活充実都市につきましては幸せ、わくわく！四日市生活と、こちらのほうとおおむね連動するような格好になってございます。

23ページをお願いいたします。

こちらでは重点的横断戦略プラン、それぞれに対しましてどういうプロジェクトが盛り込まれているかを示しているもので、三つのプランについて次ページ以降で説明をさせていただきます。

24ページと5ページにわたります。

それぞれのプロジェクトごとに取り組みを記載している目次というような見方をしているだけでございますけれども、重点的横断戦略プランの①の子育てするなら四日市プラスでは三つのプロジェクトを掲げておりまして、それぞれのプロジェクトを合わせまして合計15の取り組みを推進していきたいと思っております。上のほうのピンクの部分でございます。

2番目のプラン、リージョン・コアYOKKAICHIにおきましては、こちらにも三つのプロジェクトを掲げておりまして、全部合わせまして15の取り組みを推進していくということでございます。

最後にそれからリージョン・コアの二つ目の緑の部分でございますけれども、こちらのほうも14の取り組みを進めていきたいと思っております。

ページめくっていただきまして、25ページでございますけれども、幸せ、わくわく！四日市生活と、こちらでは14の取り組みをとということになってございまして、この三つのプランを合わせまして重点的横断戦略プランは、全体として54の取り組みを具体的に進めていきたいということでございます。

それでは、26ページをお願いいたします。

こちらからが子育てや教育をテーマといたしました取り組みで、子育てするなら四日市プラスの具体的な内容となっております。

これまでは他市に劣っている部分を引き上げてきた子育て施策でございますが、これからはさまざまな施策をプラスいたしまして、子育て世代から選ばれる、誰もが安心して子育て子育てできるまちづくりを進めていきたいと考えてございます。

子育て支援はもちろんのこと、教育支援や地域コミュニティーなど、さまざまな分野から横断的に施策を推進し、将来都市像の一つであります子育て・教育安心都市の実現に向けて重点的に取り組んでいきたいと考えております。

そのために、重点的に取り組む三つのプロジェクトを下段にお示しさせていただいております。

まず一つ目ですが、令和の学び、基礎学力、体力、能力徹底向上プロジェクトでございます。

子供たちの中に眠っている可能性は、これからの社会、四日市をつくる希望そのものでございます。教育活動全体を通しまして、子供自身が持つみずから成長する力を存分に引き出し、基礎学力と体力、言語、情報活用、問題解決能力等を向上するとともに、夢と志を持った子供一人一人の確かな成長を支援していきます。

二つ目でございますが、子育て家庭の安心実感倍増プロジェクトでございます。

こちらは、子供を産み育てることにさまざまな不安や心配事がつきものです。そうした不安に自分だけで背負わなくてもいい社会にしていきたいというものでございまして、子育てにかかわる経済負担の軽減や、相談体制や支援の充実など、四日市で子育てする保護者の皆さんが安心して実感できるような、東海エリアでトップクラスの充実した体制づくりを進めていきたいというものです。

三つ目でございます。こちらは、子育て&仕事両立応援プロジェクトです。共働き世帯や核家族の増加に伴いまして、これまでと同じ働き方を続けながらの子育ては限界に近づいてまいります。今、目の前に、そしてこれからのライフスタイルに合った子育てと仕事が両立できる環境を社会全体で整えていくために、事業者と協力いたしまして、全国有数の産業都市四日市市だからできる先駆的な取り組みを進めていきたいと考えております。

次ページ、27ページをごらんいただきたいと思います。

それぞれの取り組みを記載してございまして、時間の関係もございまして、一例を挙

げて説明をさせていただきたいと思います。

プロジェクト01の令和の学び、基盤となる学力、体力、能力向上プロジェクトに関する具体的な取り組みでございます。

27ページのほうを説明いたしますと、就学前から中学生まで一貫した考え方による教育プログラムを展開するということで、子供がみずからの人生を開き生き抜く力を持つことができるということを目的としております。

具体的な取り組みといたしましては、一つ目といたしまして新学習指導要領も見据えた新教育プログラムを教職員が共有することで、学びの一体化を実現していきたい。2点目といたしまして、六つの柱で構成されます教育プログラムを展開し、読解力、論理的思考力、英語によるコミュニケーション能力、体力、運動能力、キャリア形成、地域の愛着など、総合的に高め、言語能力や情報活用能力、さらには問題解決能力を養成していこうというものでございます。

続いてプロジェクト02の子育て家庭への安心実感倍増プロジェクトで、33ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは一つ目の取り組みといたしまして、乳幼児期におけます質の高い保育の提供として、保護者も子供も安心して過ごせる質の高い保育・教育を提供し、子供の健やかな成長を支えるという目的のもとで、具体的な取り組みといたしまして、一つ目に保育士や幼稚園教諭、学童保育所指導員などの研修を充実させまして、保育の質を向上させていこうということです。二つ目には、保育士の処遇改善や市内保育所等で働く意欲を持った学生への修学資金の貸し付けなど、保育人材の確保に努めていきたいということでございます。

続きまして、子育て・仕事両立応援プロジェクトに関する具体的なものとして、40ページをごらんいただきたいと思います。

一つ目のこの取り組みといたしましては、安心して子供を預けることのできる環境整備といたしまして、就学前教育、保育の充実と学童保育所の充実により、子育てと仕事の両立を応援することを目的といたしまして、具体的な取り組みといたしましては、1点目では保育園、幼稚園、こども園の適正な受け入れ枠の確保と多様な保育サービスの充実を図ります。2点目でございますが、学童保育所について学校の校舎や敷地の積極的な利活用を図るとともに、受け入れ枠の拡大への支援に取り組む旨を記載しています。3点目は、学童保育所の運営に携わる地域や保護者の負担軽減、人材の確保、研修体制の充実による保育の質の向上に取り組んでまいります。

続きまして、リージョン・コアYOKKA ICHIのほうへ行きたいと思いますので、42ページをごらんください。

重点的横断戦略プランでの二つ目のリージョン・コアYOKKA ICHIになります。

リージョンという言葉は地域、そしてコアという言葉には核という意味がございまして、リニア中央新幹線の開通により、スーパーメガリージョンが形成されるということになってきます。こうした状況の中で東海エリアにおきまして、西の中核都市として存在感を放つ都市となっていくために、多様な都市機能が集積して人でにぎわい、まちの魅力にあふれるまちづくりを進めていきたいということでございます。

プロジェクトといたしまして、一つ目は仕事生まれる第4次産業革命に備える産業活性化プロジェクトでございます。こちらは、AIやIoTなど新技術の導入による新事業の創出や生産性の向上、人材不足の解消等に今、世界中が大きな期待を寄せてございます。こうした中で中長期的な発展の鍵となるAI、IoTの活用を進めながら、企業の稼ぐ力の向上を支援していきたいというふうに考えております。

二つ目が中心市街地の都市機能高次化プロジェクトといたしまして、リニア開通を機に首都圏との交流は飛躍的に高まってくるということで、こういった人と人の交流によって生み出される知恵が新たな産業や文化を育む力になってきます。そうしたことから、四日市の玄関口であります中心市街地を、まちの魅力と活力を一目で見てとることができるような高次な都市機能が集積するような空間へと転換を進めていきたいと思っております。

三つ目が人、物が行き交う次世代交通ネットワークの構築プロジェクトになります。慢性的な交通渋滞や、そして地域では買い物や通院など、日常の移動手段の確保が困難となってきております。自動運転とか空飛ぶ車など、近未来技術の進展を見きわめながら、IoTを活用した交通サービスの充実、渋滞箇所の改良、地域公共拠点の整備などのネットワークの構築を図っていきたいと考えてございます。

具体的な取り組みといたしまして、43ページをごらんください。

こちらは、第4次産業革命に備える産業活性化プロジェクトの一つ目の取り組みでございまして、企業立地や投資の促進について、日本を代表する産業都市として企業に向けました体制や環境整備を進めることで、新たな企業立地や活発な投資を促進していきたいということを目的としてございます。

具体的な取り組みといたしまして、企業立地に対するワンストップサービスの充実、また、緑地等の規制緩和などの対策、環境整備、それから3点目に、企業立地奨励金制度の

拡充によりまず投資の促進といったことを掲げてございます。

続きまして、48ページをお願いします。

プロジェクトの二つ目、魅力が高まる中心市街地都市機能高次プロジェクトになります。

ナンバー1の取り組みといたしましては、WE DO 四日市中央通りという取り組みになりますが、駅前広場や歩行空間の整備、高次都市機能の集積で、心地よく歩きたくなるような魅力的なまちなかを形成していこうというものでございます。

具体的な取り組みといたしまして、一つ目がにぎわい創出に向けた市の玄関口にふさわしい駅前空間の整備に取り組みます。二つ目といたしまして、駅前広場や歩行空間の整備による交通結節機能強化を図ります。3点目といたしまして、近鉄四日市、JR四日市駅間における新たな技術を取り入れた交通手段の実現に向けて、関係者と取り組んでいきます。4番目といたしまして、新図書館を中心といたしました複合的な機能をあわせ持った拠点施設を立地させ、広域的な都市機能の集積を図っていきます。また、それに伴いまして再開発や民間投資の誘発を図っていきたいというものでございます。

続きまして、52ページをお願いいたします。

人、物が行き交う次世代交通ネットワークの構築プロジェクトにおいて、ナンバー2の取り組みでございます。

郊外部の暮らしを支える交通・生活サービスの拠点づくりにおきましては、地域の交通拠点を整備することで、郊外部の交通生活の利便性を向上することを目的としているものでございました。

続きまして、54ページをお願いいたします。

下段にございます一つ目でございます。近未来のスマートシティ創造プロジェクトといたしまして、これからは人口減少に伴い、他にはない魅力や良質な住環境を持つ都市に人や資源が集中してまいります。私たちのまち四日市を緑豊かな美しい町並みの創出と環境負荷が低い都市システムの創造によりまして、環境的に持続可能な生活満足度の高い、次世代に継承していける都市へと進化をさせていきたいと思っております。

二つ目は、都市の空き空間活用創造プロジェクトでございます。こちらは、高度成長時代に築いた都市のストックにはいろいろ「空き」が生じてきてまいります。活用に「空き」が見られる公共施設や公園、空き家など都市を形づくるさまざまな要素にもう一度活躍の場を創出することで、地域の特性に合わせた魅力づくりを進めてまいります。

三つ目でございます。こちらはみんなで備える地域防災連携強化プロジェクトになりま

す。大規模災害がいつ発生してもおかしくないことを前提にいたしまして、事前の想定と備えを十分しておく必要がございます。具体的な取り組みについて、一例といたしまして、まず、55ページをごらんいただきたいと思います。

こちら、プロジェクト4番目の近未来のスマートシティ創造プロジェクトでございます。スマートエネルギーの利活用促進という取り組みで、本市における温室効果ガス排出量を削減するために、環境に配慮したスマートエネルギーの利活用を促進することを目的としているものでございます。

次に、61ページをお願いいたします。

こちらはプロジェクト05の都市の空き空間の再活用魅力増進プロジェクトということでございまして、四日市の発祥の地でございます四日市地区を、市街地に近い利点と文化的資源や景観等を生かしまして、市民が集い世界へつながる交流の窓口として再生することを目的としているものでございます。

一つ目にまちづくりを具体化していくためのみなとまちづくりプランを構築していきます。それから、こうした資源を生かしまして歩いて楽しめる空間づくりや環境整備を推進していくとしてございます。

次に、65ページをお願いします。

こちらは、防災減災に関する情報伝達機能を強化してまいります。自分の命は自分で守る行動につなげることを目的としまして、災害情報のプッシュ送信や多言語での配信が可能な防災アプリの導入や、AR機能によりわかりやすい防災情報の提供を行ってまいります。二つ目には、複数の伝達手段に一斉送信できるようなワンオペレーションシステムを構築していきたいと考えてございます。

それから進みまして、70ページをお願いします。

こちら、幸せ、わくわく！四日市生活ということで最後のプランになりますけれども、人生100年となる長寿社会の到来がすぐそこまで来ておりまして、住みなれた場所で天寿を全うできるよう、いつまでも元気で活躍でき、暮らしの中で楽しみと幸せを実感できるまちづくりを進めたいということでございます。

これは、健康・生活充実都市の実現に向けた取り組みでございまして、市民生活の基本的な部分になります。重点的に取り組む三つのプロジェクトを下段にお示ししてございます。

一つ目が100歳時代の健康寿命延伸プロジェクトといたしまして、年を重ねても生き生

きと元気に暮らしたい、それは健康づくりが第一とわかっていても長続きがなかなかしない。だからこそ、医学などの知見を活用いたしまして、市民が自然に楽しみながら健康づくりに取り組めるサービスや仕組み、こうしたものの導入を進めまして、長寿社会に生活習慣病にならないような健やかな四日市生活を推進していこうというものでございます。

二つ目につきましては、超高齢社会における課題解決プロジェクトといたしまして、確実にこの先訪れてまいります超高齢社会では、認知症や孤立化、無縁化、労働力不足などさまざまな課題が社会全体を悩ませてまいります。高齢になりましても住みなれた場所で安心して生活できるようICTを活用するなど知恵を絞りながら、超高齢社会に対応した社会システムをつくってまいりたいと考えてございます。

三つ目が、WE LOVE 四日市、もっとわくわくプロジェクトということで、四日市っていいよね、多くの市民の皆さんにそう思ってもらえるようなまちになるために、オール四日市でさまざまな取り組みを仕掛けてまいりたいと、このように考えてございます。

ちょっと時間があれですので、一つだけ紹介させていただきます。71ページをごらんください。

こちらはプロジェクト01の100歳時代の健康寿命延伸プロジェクトでございまして、生き生きと活躍できる環境づくりという取り組みになってございます。

生涯にわたって健やかな生活習慣を形成し、疾病予防、重症化予防を図ることで、住みなれた場所でいつまでも元気で活躍できる健康なまちづくりをすることを目的としてございます。

取り組みといたしまして、一つ目が暮らしの中で健康にかかわる情報に触れる機会をふやしていきます。二つ目に、自然と健康づくりに関心を持つきっかけづくりとなるような、歩いたりとか体を動かしたりと、そういったことを積極的に進め、楽しみながら健康づくりに親しむ環境づくりを進めたいというものです。三つ目に生活習慣病の予防、重症化の予防を図ってまいりたいと思います。

ちょっと時間が押してまいりましたので、最後の三つ目のプロジェクトについてはこういった格好でございます。

以上が、基本計画におけます重点的横断戦略プランと基本的政策の説明をさせていただきました。

最後に、もう一つだけ説明させていただきます。

タブレットのほうをもう一度、最初の目次のところに戻っていただきたいんですけど

も、151の②の推進計画、参考資料2、推進計画というところをごらんいただけますでしょうか。よろしいですか。

こちらのほうは、まず、まだ現段階で予算調製前の段階でございますので、内容とか金額については今後変更になることがございますので、そのあたりはご了承いただきたいと思っております。

こちらのほう、先ほどの八つの基本的政策の分野ごとに、政策1の子育て教育から始まりまして、順次、現在、総合計画の推進計画として予定をさせていただいております事業を掲載させていただきました。

黄色の部分で、ハッチがかけてあるものにつきましては、重点的横断戦略プランに掲載をさせていただいているものでございます。参考に、左のほうに重点のプランのページ数を記載させていただいております。

それから、枠外でございますけれども、新規事業につきましては新規の表現をさせていただいております。

全部でトータルいたしまして、最後のほうまで行きますと175事業を掲載させていただいております。

今回の175事業全てで、現在のところ約3カ年で1000億円程度の状況になってございます。規模でございます。予算の規模が1000億円程度になってございます。年間平均にしますと、大体300億円ぐらいになるのかなというふうな、今、現在の想定でございますけれども、ここ3カ年の平成29年からこの令和元年にかけましての推進計画の事業の平均が大体320億円程度でございますので、この中で何とかいけるのかな、納めていけるかなというふうな考え方でございます。個々の中身につきましては参考にまたごらんいただきたいと思っております。

済みません、もう一遍戻っていきまして、最後、これで最後になります、申しわけございません。151の③の中期財政見通しというのをごらんいただきたいと思っております。

こちらのほうは、今後5年間の中期の財政見通しというのをお出しさせていただいておりますので、簡単にだけ説明をさせていただきたいと思っております。

こちらのほう、結果を先申し上げますと、この3カ年、令和2年、3年、4年の3カ年ではトータルの財政収支としては17億円程度の黒字になるのかなと。もうプラス2年いたしまして、5年間では23億円程度のプラスが見込めるということでの結果になってございます。

こちらのほう、法人税のほうでございますけれども、大規模な大型投資を新たにというのは見込んでございません。通常の設定更新等の経過は見込んでおるものの、大規模投資は見込んでございません。

それから歳出のほうでございますけれども、推進計画、現推進計画に上がっているような事業は見込んでおりますし、四日市の駅前広場の整備とか中学校給食センターの整備など、こちらのほうも見込んでございます。

図書館についてはまだ入ってございませんけれども、学校のアセットマネジメント等も含めまして見込んでおりまして、このような何とか黒字が出てくる状況でございますので、先ほど申し上げました推進計画の推進に当たりましては、何とか今の財源がそれほど急に落ち込むようなことはないという考えで納めていくことができるかなというふうに考えてございます。

済みません、長くなりまして申しわけございません。

説明は以上でございます。

#### ○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

傍聴者が2名と、日置委員が少しおくれるという報告と、豊田政典委員は欠席の届けが出ております。

ここで、理事者の入れかえをしますので、10分程度休憩をいたします。再開は午前11時10分より。

11：01 休憩

---

11：12 再開

#### ○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより会派別質疑を行います。

会派質疑におきましては、他会派からの関連質問は行わないものといたします。また、推進計画予定事業及び中期財政収支見通しに関しましては、各事業の金額や実施時期など、

事業そのものについては質疑の対象とせず、基本計画に上げられた政策の実行方策の確認程度の質疑にとどめていただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、時間も限られておりますので、理事者においては簡潔に答弁いただきますようお願いいたします。

そして、前のモニターのほうに残り時間が減っていくような表示をさせていただきます。例えば50分からスタートすると、だんだん49、48と減って行って、最後、質疑時間がゼロになったところで質疑が終了、そこまでで答弁をいただくという形で進めさせていただきたいと思います。

質疑は手を挙げていただいて、一問一答のやり方をお願いいたします。

お昼をまたぐこともあると思いますので、そこで時間をとめて、残りが多い場合は、10分程度残っている場合は進めさせていただくことがあると思いますが、その辺は臨機応変に進めたいと思います。

それでは、新風創志会さんからの質疑を行ってまいります。答弁の時間を含めず45分間ですので、よろしくお願いいたします。

## ○ 石川善己委員

それでは、新風創志会として質問をさせていただきたいと思います。

まず、この総合計画につきましては、さっきと、それから今年度、特別委員会でかなりの時間をかけて議論していただいて、一緒につくり上げてきていただいたのかなというふうに思っております。

そういったところも踏まえて、前期と今期の正副委員長を初め、特別委員会で携わっていただいた議員の皆さんには本当に敬意を表したいなというふうに思うところであります。

そういったところも踏まえさせていただいて、なるべく端的に確認等にとどめさせていただくような中で質疑をさせていただきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

では、まず、私のほうから1点確認をさせていただきたいと思います。

ページが、86ページですね、基本計画の分野別基本政策の体系のその他のところになります。

実際この項に絡めていいのかどうかというのはちょっと悩んだところもあるんですが、効果的なシティプロモーションというところしかないのかなというふうには思うんですが、

所管としては実は政策推進部になるというところも認識はしておるんですが、そこに関連してお伺いをしていきたいなというふうに思っています。

このシティプロモーションのところを読ませていただいて、あるいは総合計画の素案全体を見せていただいて、あるいは特別委員会の報告書を見せていただいた中でも、東京事務所にかかわるところの記載、方向性というのが全く見受けられない、私、見落としているのかもわかりませんが、そういった中で東京事務所の機能であるとか今後の方向性というところを読み取ることができない。その辺を関連して少しお伺いをさせていただきたいなと思っております。

四日市市のホームページで確認をしますと、皆さんご存じのところもおありだと思うんですが、東京事務所の主な役割というところで、首都圏における政治、行政、経済に関する情報収集、各関係機関との連絡調整、2番目が四日市市に関連する人・物・文化・情報などのPR・発信、3番目が四日市市にゆかりの人々や四日市市に関心のある方々の情報収集、情報交換の場というようなところで、それを踏まえて、次のような業務というところで都市イメージの認知の向上を目指すシティセールスの推進というところが上げられております。

これらの今の東京事務所の役割とか目指すところ、これをどのように現時点で評価をして、検証をしているのか、10年後、こういったところの機能、どこを強化していった、あるいはどこに特化していくのかというところも踏まえて、現状の東京事務所の機能で満足していても、これ、記載する必要がないという判断であったのか、あるいは新たにこういった機能を付加していくのか、そういったところも含めて記載では全く読み取れないので、説明をいただきたいなというふうに考えます。

#### ○ 森 康哲委員長

じゃ、答弁。タイマーをとめてください。

#### ○ 佐藤政策推進部長

東京事務所に関してのご質問をいただいたわけですが、今回の総合計画の中で東京事務所そのものを捉えまして、どうこうしていこうというところまではあえて記載はしてございません。

ただ、特にシティプロモーションに関しましては、シティプロモーション部のほうでい

ろんな施策も上げさせていただいてございますけれども、当然東京事務所のほうも常に関連してくるケースが結構ございます。業務としては当然に兼務もかけてございますので、そちらのほうにも重点を置いてやっていくわけでございますので、来年度に向けて、今、私どもの政策推進部で東京事務所のシティプロモーションという格好になっているんですけども、もう少しシティプロモーション部との関連づけをちょっと明確化したほうがいいのかということ、今少し協議を始めておるところでございます。

もちろんこのプロモーションにつきましても、東京事務所はしっかりやっていっていただきたいし、あるいは今、東京のほうの本社がでございます企業でございますとか、そういった企業のところとのいろんな活動と一体となった形でプロモーションをやるとか、そういったことができないかというのを今所長のほうといろいろ相談をさせていただいております。

そういうことで、プロモーションには当然力を入れていきますし、もちろん行政の本来の仕事でございます国、省庁とのいろんな情報収集とか、そういったことにも活動はやっていきたいと思っております。

以上でございます。

## ○ 石川善己委員

まあまあ、しっかりやっていっていただきたいというところはわかるんですが、記載がないと全く読み取れないし、情報収集って大事なことだと思うんですけども、それが本当に今の四日市、事務所として機能しているのかな、全くしてないとは言いませんけど、なかなか満足いく結果になってないのかなと思っております。

例えば学校のエアコン問題にしましても、隣の鈴鹿市は情報収集をしてかなり補助金入れてやっていますよね。四日市、それが情報収集ができていたのかどうなのかという疑問もあつたりしますし、そういった国の制度とか補助システムという一つの情報収集のところを強化していただきたいと思っておりますし、森市長が市長選のときに自治体間競争に勝ち抜いていくんだということをずっと言ってみえたと思っております。そういった中で、自治体間競争を勝ち抜いて、定住人口、交流人口をふやしていくためには、やっぱり最前線基地は東京事務所だと私は思います。

もう一つの機能としてやっていただきたいのは、やっぱり地場産品の全国PRの販売拠点、それをルート、いろいろやってはいただいているのは認識はしていますが、まだまだ

現状満足だとは思いません。

そういったところを踏まえていただいて、人員増も含めたところの東京事務所、どこの機能を特化していくんだ、全部やってもらわなあかんのですが、その中でも特にこういった部分というところを示していただきたいと思うんですが、人員増強も含めて見解を聞かせていただけるとありがたいなと思います。

○ 森 康哲委員長

どなたが答弁されますか。

○ 佐藤政策推進部長

なかなか今すぐ人員増強というのは、すぐにとすることは難しい現状ではあるかと思えます。本庁の中でもなかなか人が各部署等も不足しているようなところもございますので、当然そういうのはふやしていければ強化にはつながっていくと思えますけれども、すぐにはちょっと今無理かなと思っています。

ただ、視点といたしましては、当然そういった東京でのさまざまな活動を強化していかなければならないというのは念頭には置きながら、来年度、また、再来年度に向けてのさまざまな組織等の協議の中で相談をさせていただきたいなというふうに思います。

○ 石川善己委員

すぐにふやすことは難しいというのは、これはもう十分理解はできる場所なんです、東京事務所にきちっとこういった部分の機能を強化していくためには人が必要なんだという姿勢を示していただかないと、やっぱりふえていかないと思うんですね。

それも含めて、最前線として東京事務所がもっともっとしっかりと機能をしていかないと、シティセールスの面、特に自治体間競争の中で勝ち残っていくのは難しいんじゃないかなと思いますので、そういったところをぜひ考えていただきたいなというところと、もう一つは、盛り込んでいただきたいなと思います。こういった機能に特化して四日市、事務所をやっていきたいんだというところを示していただくべきだと思うんですが、最後その見解だけ伺って、終わりたいと思います。

○ 佐藤政策推進部長

今の基本構想の中の18ページでございますけれども、この辺の下から六、七行目でございますけれども、中核市としてのサービスの充実や内部統制の強化を見据えて、組織体制の整備を図りますと書いてございます。その後、総合計画を着実に推進していくために、技術系職員なども含めまして、人材不足に備えた職員の能力や政策形成能力の向上を図りますと書いてございますので、そういったあたりで機能強化ということも、組織も含めて考えていきたいなと思ってございます。

○ 石川善己委員

読めないですということだけ言って、とりあえず私の担当は終わりますが、中で関連できる方があったらお願いしたいと思います。

○ 森 康哲委員長

関連ございますか。いいですか。

○ 谷口周司委員

じゃ、少し関連させていただいて、単刀直入にあれですけど、東京事務所は10年後も継続してこのままやっていくという思いはあるということですか。

○ 佐藤政策推進部長

当然でございます。

○ 谷口周司委員

それを踏まえた上で、先ほど石川委員からもあったように、この今の文言で読み取れているのは余りにもちょっと無理があるのかなということと、イベントを東京でやっていくというところも、東京事務所の職員で人が足りないのであれば、ほかのいろんなプロのイベント会社もあるんでしょうから、そういったところにも投げていくというのも一つかと思っておりますので、それはぜひ検討していただきたいということと、情報収集というところが、やはりここが一番大事なのかなと私は思っておりますので、ぜひこういった情報収集、行政との関係を積極的にコミュニケーションをとっていく、そこで国の方向性というのをつかんだ上で、それをいち早く四日市に取り入れていく、こういったことをこれからもやって

いく必要があると思うんですが、今まで私は思うにはなかなかそういったことができてないのかなと思うんですが、そういった関係省庁とのコミュニケーション、情報収集といったところは、これからどういうふうに強化していくのか、そこだけお聞かせをいただきたいんですが。

#### ○ 佐藤政策推進部長

東京事務所もそうでございますけれども、やっぱり原課のほうもそれぞれいろんな情報を察知しながら、ここのこういうところをちょっと探してほしいとか、やっぱり現場のほうからのアンテナといいますか、そちらをもう少し強化しながら東京事務所のほうに実際に動いていただくといいますか、そういったことが必要ではないかなあというふうに思います。

東京事務所のほうも全てのことを全部知っているわけではございませんので、こういったことについて、こんな情報があるから、ちょっといろんな収集に走ってもらえないかという、そういったアシストというか、そういったことが必要ではないかなと思ってございます。

#### ○ 谷口周司委員

東京事務所、今せっかくあるんで、これをいかに活用していくかというのをぜひこれからも検討していきながら活用していただけたらと思いますので、終わります。

#### ○ 平野貴之委員

私も東京事務所のシティプロモーションの機能に関してちょっと関連させていただきたいんですけど、シティプロモーション部と連携を強化していくというご答弁ありましたし、また、石川委員から地場産品のPRということも発言もありました。

それで、今回の私のちょっと一般質問でも言わせていただいたんですが、例えば海外へのアンテナショップへの出品とか、こういう情報が入ってきたときに、やっぱり現状ではどうしても予算がとれてないからというふうになって、どうしても機動性が弱い印象を受けます。

ですから、他都市との競争、打ち勝っていくためにも、シティプロモーションだったり東京事務所という意味で人員であったり、また、予算の面からもっと機動性を持たせるよう

な、そんな配置であつたり予算配分が必要であると考えるんですが、いかがですか。

#### ○ 佐藤政策推進部長

東京事務所の予算に関しまして、もっと機動性が持てるというようなところであろうかと思うんですけれども、なかなかやっぱり当然民間に委託して事業ができるようなことは、どんどん民間へ委託というのはやっていったらいいかなと思ってございます。

ただ、その予算に関しましては、やっぱりこれも全庁的にどこでも一緒だと思うんですけれども、なかなか勝手に使うというようなやり方はやりにくいところがございますので、一部には批判的な声もあったかと思えますけれども、実行委員会形式を使つたりとか、さまざまな格好で取り組んでは今いるところがございます。

できるだけ予算は確保できるようには努めてまいりたいと思いますが、なかなか海外展開のアンテナショップなんかに予算を置かずにやるというのは結構難しいかなあと考えてございます。

#### ○ 平野貴之委員

今回、僕が一般質問で例を出したのは、東京オリンピックが来年あつて、海外の人たち、日本への訪問意欲がすごく増していると、そういうときにアンテナショップに物を、今回物を送るだけでいいと、人員も別に送らなくてもいいという結構安価なもので、ただ、それでもやはり難しいということでした。すごい絶好のチャンスを逃したということになると思うんです。

これ、オリンピックで来年の話ですけど、今後10年、やはりそういう瞬時の判断が必要になってくることもあると思うんですね。そういう意味で、じゃ、どのようにそういったチャンスを逃さずに対応していくおつもりかということだけ教えてください。

#### ○ 佐藤政策推進部長

やはり先ほどもご質問がありましたけれども、そういった先の動きをできるだけ早くに情報を捉まえて、それに対する動きを予算に間に合うような格好でやっていくということしかないのかなというふうに思います。

#### ○ 平野貴之委員

じゃ、そういうアンテナを非常に張っていただいて、頑張っていたきたいと思います。

## ○ 井上 進委員

それでは、私のほうから違う質問、2点ほどちょっとお伺いしたい部分がございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず1点目、49ページになりまして、プロジェクト02、No.2の四日市が仕掛ける中心市街地活性化の起爆剤というふうな形でございます。

これ、目的の部分では、幅広い年齢層の人々を引きつける魅力的な空間を創出する、これ、非常にいい目的というふうには捉えておるんですが、具体的な取り組み内容として入っているのが新図書館を核として憩いの場やそういった空間というふうな形、それとまた新図書館においてという形で、全てが図書館、今、計画の中にあるのは図書館しかないって言われればそれまでだから、これを入れたというふうにしかなれない部分になってくるんですけども、実際中心市街地、今非常にシャッター街という部分も多くなってきております。その中、どのように活性化していくという、もうちょっと具体的な部分があってもいいんじゃないかなと思うんですよ。

やはり市としても四日市の中心市街地の活性化、これもやはり市の顔でもありますし、そういった部分をよくしていくというのは大事なことかと思っておりますので、そういった部分で、今の現行の図書館、確かに市内の一般の本屋さんよりもかえって手狭で、もう本当に窮屈な感じしていますので、そちらのほうの建てかえ、あるいはそういった部分は必要な部分かと思うんですが、ただ単にそれだけを捉えて中心市街地の活性化というふうな考え方が余りにも安易過ぎるという部分で私は考えておるんですが、その辺はいかがでしょうか。

## ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

政策推進部次長の伊藤でございます。

新図書館を核としてあらゆる世代が集い交流することのできるスペースや憩いの空間など、複合的な機能を持つ拠点施設整備ということで現在取り組んでございます。

なお、こちらにつきましては、昨年1月に市役所庁舎東を場所とした場合にどんな施設が建つのかというようなのをこれまで検討してきました。その上、場所についてはいろいろ課題があるということで、現在は近鉄の四日市の直結エリア、済みません、ご存じな

ら申しわけございません。それから、JRの四日市駅の直結エリア、それからこの市役所東庁舎の3カ所で比較をするということで昨年予算をお認めいただき、現在検討しているところでございます。

この特別委員会でもお話は何度か出ましたが、まだ私どもとして皆さんにお示しする状況にないというのは、今のところの現状でございます。

ただ、私どもとしましては、49ページの中心市街地活性化の起爆剤ということで、例えば42ページを見ていただきますと、当然重点的横断戦略プランというところのプロジェクトのナンバーツー、魅力が高まる中心市街地の都市機能の高次化プロジェクトということで、こちらには近鉄四日市駅からJR四日市駅の駅前広場なり交通の環境の整備も進めていくと、その中で、この図書館も、まだ場所は決めてございませんけれども、中心市街地に立地することで機能の高次化が図れるということで現在検討しているものでございまして、済みませんが、また時期を見計らって皆様にはご報告していきたいというふうな現状でございます。

#### ○ 井上 進委員

図書館、建設せなあかん、それはよくわかっておるんです。それはそれでいいんですけども、ただ、この書き方自体が、これで市街地の活性化になるんやということではなしに、もっと市としても市内の商店、駅前あたり、かなり個人商店が並んでいる部分でもありますので、そういった部分の、私、活性化というのを図っていかなあかんのかなというふうに考えるもんで、だから、今回の何で図書館だけという話、もっと市が中心になって、市のにぎわいを出そうと思えば、商店と絡みながら動いていかなあかん部分ではないのかな、そういった部分がなぜ表現できやんのかなというふうな形でちょっと今回の質問なんですが、いかがでしょうか。

#### ○ 荒木商工農水部長

商工農水部、荒木と申します。よろしく申し上げます。

委員がご指摘いただいたものにつきましては、一応リーディングプロジェクトということで、中心市街地の都市機能高次化プロジェクトということで3点上げてございますが、具体的な施策、それはリーディングプロジェクトでございますもんで一部という認識をいただくのと、中心市街地の活性化につきましては、本文127ページでございます。

ここに、よろしいでしょうか。展開する施策といたしまして、(1)で中心市街地の活性化ということでハード的な部分、先ほど申し上げたリーディングプロジェクトの②番の新図書館のハード的な部分、それに加えて、ソフト的なものでございますが、3、4、5ということで記述させていただいています。

委員がご指摘いただいた、商店街の方々と一緒になってまちづくりを進めていかなあかんやないかというようなご指摘だったと思うんですが、それも、④のところでございますが、その本文中に、中心市街地の魅力向上に向け、商店街事業者等と協議を図りながら、今後の方向性について検討していくという思いで、委員のおっしゃっていただいた思いも含めまして記述させていただいております。

以上でございます。

## ○ 井上 進委員

これ、本当に建てるのがやっぱり図書館だけしか目の前に見えてないという部分だったものでこういう質問をさせていただきました。これもあれなんですけれども、やはり商店街の活性化、これが今の四日市に非常に重要な部分になってきておるかと思っておりますので、そういった部分をもっと考えていただけたらなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、それでは、もう一点目、2点目なんですけど、2点目は、今度は59ページになるんですけど、59ページの04近未来のスマートシティ創造プロジェクトという部分で、ナンバー5のまちと直結、便利で元気な郊外居住地づくりというふうな形の部分について若干ちょっとご確認をさせていただきたいと思っております。

この辺、目的としては、日常生活に利便性の高い機能を近隣駅に誘致することで農村集落の住みやすさを向上させ、維持・活性化を図るというふうに書いてもらっています。

その中で出てきているのは、基本的には鉄道駅を中心という部分で書かれておる部分がちょっと私の気になったもので質問なんですけれども、私もいろいろ一般質問の中で郊外、特に市街化調整区域における居住性あるいは買い物拠点、そういった部分のことをいろいろ質問もさせていただきました。

そういった部分において、駅を中心というふうな形が非常に何かクローズアップされておるような気がして、市としては、それはやりやすいのはやはり駅が中心にならざるを得ないのかなというふうには考えるんですけども、近隣に駅がない地域、そういった地

域における居住者の生活の利便性という部分、この辺をこれから考えていただけるものなのか、あるいはそこまでは全然考えてないんやというような計画、やはりこれからまた10年後、特に郊外のほうと言えば、本当に若い世代が外へ出ていき、高齢者だけが残ってくる。高齢者に関しては、また車がなければ生活できないところから、今度は車を手放さなあかんような年齢になってくるということもあって、その地域で生活できるようなそういったインフラ、そういった部分を考えてみえるのかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいんですが。

### ○ 稲垣都市整備部長

ありがとうございます。

今回この部分で上げているまちと直結、便利で元気な郊外居住地づくりというところについては、ご指摘のとおり鉄道との連携ということで、新たな施策としてこちらのほうに出させていただきます。

従来は市街化調整区域の農村集落等におきましては、一定の買い物拠点を立地させていけるようなそういった地区計画、そういった類型を設けまして従来から取り組んできておりますので、まずはそういったものについてしっかりとこれからも取り組んでいくことは念頭にあります。

その上で、これから交通も守っていかなければいけないといった中で、交通の利便性の高い鉄道駅周辺において、ここについては一定の土地利用を認めていくということで、その周辺にあるそういった農村集落と連携して一つの拠点づくりはできないかといったことで、これから制度をつくってまいりますけれども、そういったものを新たに取り組んでいくという形の中で、今回のプロジェクトの中にこれを盛り込んできたということでございます。

市街化調整区域におきましても、基本的には今回の全体の総合計画の中で土地利用の基本方針といったところを掲げてはございますけれども、そういったところについても十分一定の居住地として位置づけておりますし、さらに、151ページのほうを見ていただきまして、公共交通ネットワークと連動した既成住宅地の再生というところで農村集落の維持、これについて交通の確保とともに図っていくといった形づけでおりますので、これについては従来からと同じようにしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○ 井上 進委員

ありがとうございます。

先ほどの中で郊外の部分のインフラ等も考えていただけるのかなというふうな形では捉えたんですけども、これから先、どうしても駅というのは非常に重要な部分かと思っています。その駅への移動手段、また、買い物の本当に日用雑貨すら今買えない状況というのをぜひともわかっていただいた上で今後のインフラ、そういった部分をどんどんしっかりと考えていただいてこの計画を進めていただきたいと思いますし、そうでないと、取り残されたというようなイメージが郊外の地域の人々についてしまうのは非常にやはりつらい部分やと思いますので、ぜひともそういった部分、郊外を忘れずに開発のほうをお願いしたいと思っております。

私は以上です。

○ 森 康哲委員長

他に。

○ 三木 隆委員

三木です。よろしくお願いします。

ページは、97ページの基本計画（分野別基本政策）の基本政策4、スポーツを通じた活気あるまちづくりの推進ということで、これは102ページになります。

これは現行、スポーツ課が中心になってやってもらっておるんですが、今後もこのスポーツ課が中心になってやっていくのか、また、人数規模はどの程度のものでやられるのかちょっと教えてください。

○ 森スポーツ・国体推進部長

スポーツ関連につきましては、当然今後もスポーツ課中心にやってまいります。

ただ、一方でスポーツも多様化してきておりますので、そういう意味では、健康づくりに向けた部分では健康づくり課でありますとか、スポーツを通じてシティプロモーションを仕掛けていくという意味ではシティプロモーション部、そういったいろんな部局との連携のもとに新たな施策は打っていきたいという意味で、今回重点分野にも上げさせていただいたところでございます。

人数については、現状は新たな考え方というのは思っておりませんので、今の人員の中で取り組んでいくという方向性です。

## ○ 三木 隆委員

人数ですね、僕は個人的に見た場合、不足しているんじゃないかなというふうに見えてなんののですわ。これだけのたくさんの課題と方向性を持ってやられるのであれば、結構人数は足りないかなというふうに感じます。

ここで、自治体だけで今後もスポーツに向けて、さっきも部長がおっしゃったように、スポーツ庁のほうからスポーツによるまちづくり、地域活性化の推進のためには、地域における推進役、地域スポーツコミッションの拡大が必要と、これは何ぞやと言いますと、地方自治体が中心になって体育協会、企業、メディア、地域スポーツクラブ、大学、レクリエーション協会、スポーツ産業、商工団体、観光産業、これらが一体化となって組織化するというもので、なるほどなと思ったんですよ。

今後将来的にはこういう形が望まれると思うんですが、この中に、2019年の10月段階で全国で118の団体が設立されておると、2021年度末までに170団体にふやしたいというスポーツ庁の考えなんですよ。

だから、要件1としては、常設の組織であり、年間を通じて活動を行っている、要件2、スポーツツーリズムの推進、イベントの開催、大会や合宿、キャンプの誘致などスポーツと地域資源をかけ合わせたまちづくり、地域活性化を主要な活動の一つとしている、要件3、地方自治体、スポーツ団体、民間企業、観光産業、スポーツ産業等が一体となり組織を形成、また、協働して活動を行っている、要件4、特定の大会、イベントの開催及び附帯事業に特化せず、スポーツによる地域活性化に向けた幅広い行動を行っている、この4件が認められると補助対象になってくるという組織であります。市としてこういうような方向性を考えておるかというご意見を聞かせください。

## ○ 森スポーツ・国体推進部長

総合計画案の103ページでございますけれども、103ページの展開する施策のまず(3)で大規模スポーツイベントの誘致というところで、スポーツイベントを誘致するんですが、その中には合宿とかキャンプといったものも対象にしたような補助メニューも考えております。

そして、さらに（４）の②でございますけれども、スポーツイベントによる地域活性化ということで、まずもってはハーフマラソンというのを計画しておるわけですが、こういったスポーツイベントをやっていく、地域活性化につなげていく、大規模イベントをやっていく際に、今ご紹介いただきました国のスポーツ庁のメニュー、地域スポーツコミッションと言いますが、これに活用していくのが一番メリットがあるのか、もしくはほかの補助メニューもございますので、そういったものをやっていくのがメリットがあるのかということは今後研究をしていきたいと思っております。

そういう意味では、この地域スポーツコミッションというのは一つの視野に入れてこれまでも検討をしてきておるところでございます、例えばハーフマラソンでありますとかシティプロモーション部のサイクルなんかも宛てがっていけるものであれば考えていきたい。

そもそもいずれにしても、いろんな事業については、行政だけでやっておるのがなくて、スポーツ団体、関係団体とも、民間とも実行委員会をつくりながらやっておりますので、ある程度フィットはしていくと思っておりますので、この辺は視野に入れて考えていきたいというふうに思っております。

#### ○ 三木 隆委員

わかりました。

次に、今できている施設の利用状況について、非常に悪いと思うんですよ。一つの要因として、役所へ行ったり、現場へ行って申し込みをするというような作業、これ、今どきネットワークで、フェイスブック等々で借りる状態と現行の状況、ここがわかりやすいようにすると、例えば４面あるうちの１面だけでいいとか、３面は使わないとか、そういう詳細と、例えばキャンセルで空いたという連絡が入ったときに、そこで飛び込んでくる、利用する方がふえてくるという思いなんです、今現状そうきめ細かくそこら辺をやられておるんですか、お聞かせください。

#### ○ 森スポーツ・国体推進部長

私どものほうのPR不足で恐縮ですが、施設を予約するためのポータルサイト、いわゆるインターネットのサイトを持っておりまして、現状市内の各スポーツ施設につきましては、四日市スポーツ協会が指定管理者としてほぼやっておりますので、そちらのほうのサ

イトのほうで空き状況であるとか予約というのはできるようになっております。

今後、総合体育館については直営になりますけれども、同じようなサイトで対応できるようにということで現在調整しております。

#### ○ 三木 隆委員

わかりました。もう少しPRしていただけると、僕自身もわかりませんでしたので、よろしくをお願いします。

あと、先ほど出ました今度行われますハーフマラソンとかロードレースですか、これがやっぱり経済効果の波及まで考えて近隣の商店とかの方々が潤うような場所の設定とか、ハーフマラソンの場合は、今回中心市街地のここがスタートとゴールですか、だから、そういう部分をしっかり明確にして今後も、ロードレースの部分はまだまだ未定な部分やと思うんですが、そういう部分も含めて経済効果が上がるようなプログラムにしてほしいんですが、それについてはいかがですか。

#### ○ 森スポーツ・国体推進部長

ハーフマラソンとシティロードレースについてご意見いただきました。

まずもって、これまでやっておりましたシティロードレースを発展的に解消して今回ハーフマラソンという形で考えておりますので、シティロードレースについては、当面はやらなくなります。

ハーフマラソンを今後やっていくという中では、ご指摘いただいたように経済効果であるとか近隣地域にいかに波及していく、効果を生んでいくかというところは大変重要な視点という形で考えていきたいというふうに思います。

#### ○ 三木 隆委員

私も陰ながら微力ながら応援していきますので、今後もよろしくをお願いします。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

他にございますか。

## ○ 早川新平委員

基本構想で、ページ数で言うと9ページ、10ページで、四、五点、質問させていただきます。

まず、9ページのところで、南海トラフ地震等の大規模災害への備え、事前防災・減災の推進というふうにうたってもらっています。

これ、低リスク社会の実現ということであれば、当然ハード対策もことは必要で、この総合計画をつくっていただいたところでも、私が読み取る中では、ソフト対策に重点が置かれているというところがあって、現実にはソフトとハードの両輪で防災・減災というのは行われるべきであるというふうに思っております。

近い将来という発生確率が非常に上がってきている中で、南海トラフに対する大規模災害、その備え、事前防災ということであれば、どういうふうにお考えになっているのかということをお伺いさせていただきます。

## ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

基本構想の時代の潮流、社会経済の変化のころの南海トラフ地震等の大規模災害への備えというところで、ご質問としましては、ソフト対策に偏っているのではないかとということでございますが、まず、ページ数でいきますと、86ページをごらんいただけますでしょうか。

86ページの、こちらは分野別の基本政策の体系というところがございますが、こちら、災害に関してハードが書いてある項目を基本的政策ごとで申し上げますと、以前から早川委員からお話いただいています③番の8番の産業と市民生活を支える港づくりのところであるとか、環境・景観のところでは、11番、12番、13番といったところは出てくるのかなというところがございます。

それから、当然6番の防災というところも出てくるというところで、一個一個はちょっと済みません、紹介しませんけれども、もう一つ、24ページのほうの重点のほうをごらんいただきますと、低リスクという意味でハードと申しますと、重点横断戦略プランの2の①のリージョン・コアYOKKAICHIの例えばプロジェクト01あれば、④番が四日市港の物流機能の強化ということで、こちらには海岸保全施設の整備、それから、プロジェクト03番の次世代交通ネットワークの構築プロジェクトといったところでは、都市の発展と命を支える道づくりということで、道路整備というところのほうもそのリスクを回避す

るための施策というふうに捉えてございます。

また、プランの2番の②番のプロジェクト6のところ、みんなで備える地域防災連携プロジェクトのところは主体的に防災のところとなつてございますけれども、④番のところ、68ページにはなりますけれども、こちら、近年増加する降雨等、中小河川の対策といった治水での安全の向上といったところで、基本的には要所要所にハードとしては盛り込ませていただいていると考えてございます。

## ○ 早川新平委員

ありがとうございます。

今ご説明いただいたところの68ページ、後で聞こうと思っておったんですが、今出たんで言うんですけれども、具体的に県が行う三滝川、海蔵川という具体的ピンポイントで指摘しているのはここだけなんですよ。

私は、当然三滝川、海蔵川というのは重要な河川であるし、ただ、ここ10年のうちでも、現実には被害が出ているというのは、僕は、朝明川とか朝明新川が現実には毎年のように越水しておるとか、目に見える被害が起こっている。であるならば、優先順位とすれば、三滝川、海蔵川はどうでもええということではなしに、当然重要な河川ではあるけれども、現実には毎年のように被害を出している、越水しているところの対策は、僕は喫緊の課題やというふうに思っています。

これは県の事業やっていうだけではなしに、現下の四日市の住民の安心・安全を守る河川の対策としては、県に僕は進言をすべきやというふうに思っています。県からこれをやるから、じゃ、これに従うわっていう形ではなしに、現実にはそこに住んでいる住民の生命と財産を守ることが行政の第一義であれば、私は、トップダウンではなしに、逆に、現場の観点からそれを優先的にやっていただきたいという声があつてしかるべきやというふうに思っています。これは強く要望をしていく。

朝明川がどうのこうのだけではなしに、トップダウンで県がやるからこれに従うということではなしに、盲目的に従うだけではなしに、現実には四日市としてはここが一番今のところは喫緊の課題なんだよということを認識して進言すべきやというふうに思っています。

続いて、12ページのところ、これもまるっきり同じなんですけれども、わざわざこの文章の中に、今、伊藤次長説明していただいたけれども、環境先進都市というふうに位置

づけているんですよ。同じく、防災先進都市ということであれば、南海トラフ地震等の大規模災害への備えることは、今を生きる我々にとって課せられた使命ですということであってあるのであれば、やはりソフト対策だけでは守れないというところ、ハードももっとしっかりした、これ、推進計画の中に組み入れていく予定なのかどうか、今回はここ推進計画の中ではやるなということなので言いませんけれども、僕は両輪で一体で減災・防災に取り組みなきゃいかんということを強く申し上げます。

それから、今度は基本的政策の14番、143ページで、これも同じで自然災害に強いまちづくりという、4番でうたっています。ここは、洪水や道路冠水、住宅への浸水被害が発生するリスクが高まっており、対応が必要というのならばという後で私はここでもやっぱりハード対策、両方とも防災・減災というのはソフトも大事、そして、ハードがもっと大事やと、僕は両輪やと思っているんで、文面にこういうふううたっているのであれば、リージョン・コアで地域の核になるって、あらゆる意味で核になっていって、各地域の持っている問題というのをオール四日市で当たっていかなあかんというふうに思っていますけれども、理事者側の見解ってそういうところは、先ほど伊藤次長は説明していただいたけれども、どういう考えを持ってみえるかを聞かせてください。

## ○ 稲垣都市整備部長

ハード対策といったことでお尋ねいただきましたので、私のほうから少しお答えをさせていただきます。

まず、河川につきましては、国河川である鈴鹿川、県河川でございます朝明川、天白川、鹿化川、あと、三滝川、海蔵川、こういったものの整備については、これはこれまでも強く要望してきておりますし、これからも強く要望してまいります。

また、実際市が行うハード整備といったことでございますけれども、144ページ、(4)の②のところで、治水安全度の向上を図るということで従来から進めてまいりました準用河川、この整備・改修、これについては強力で推進をしていきたいという形で考えてございます。

指摘ございました三滝川の改修事業の進捗に合わせた内水対策ですけれども、これについては、この事業を進めていただくに当たって市が行う事業というのは必要になってまいります。そうしたことで、これは多額の費用を要する事業になってまいりますので、今回こちらのほうで重点的に行うということで掲げさせていただいたということでございます。

さらに、144ページの（3）の③で、二重線が引いてある国土強靱化や、国、県等の計画との関連性を踏まえながらということですがけれども、この国土強靱化計画、これ、国が定めて、県が定めているんですけれども、市の国土強靱化計画を定めるといった形のかじを切ったところです。

今、策定作業を進めてございまして、その中に防災に係る事業、これをきっちり位置づけた上で強力に進めていきたいということで今準備を進めているということでございますので、ご理解を賜りたいというふうに考えております。

## ○ 早川新平委員

これは県管理なのか、国管理なのかということは、多分委員の皆さんなんかは知っているのですが、ただ、その治水安全対策としてって、68ページか、具体的に三滝川、海蔵川が出ているというのはわかっています。

先ほどもお話、少しさせていただきましたがけれども、毎年の越水とか地域住民が被害をこうむっているというのは、朝明川だけに限らず、鹿化川とかいろんなどころがあるわけですよ。そうすると、海蔵川、三滝川という具体的に出すのであれば、四日市としては何を優先順位で必要としているかということは、私はもう少し考えていただきたいなということをお話しさせてもらっただけなんです。

だから、具体的にこれがだめだということではなしに、考え方として、トップダウンで県がこれやるからねと、じゃ、それに乗っていかうかって、これ、大事な方法やとは思わんだけれども、いざその流域に住まわれている方々、例えば僕がよく言うような津波とか山崩れとか、海岸部、山間部に住んでいる人たちにとっては、怖さというのはその人たちしかわからないんでね。だから、現実毎年のように越水しているようなところをまず優先順位として四日市市が判断をしてやっていかなければならないのではないかとということ提言させてもらったということで、稲垣部長が言うのもよくわかるんで、現場がやっぱり僕は一番大事だと思っています。

行政が一番大事なところは、何を言っても生命と財産を守る、市民の財産を守るというのが行政の第一義なので、だから、これに乗っておこうかだけではなしに、中心で四日市の政策としてはこうやっていくんだよというところをやっぱり進言して力をかりていく、県、国と、そういったところもこれからもっと考えていってください。

それからもう一つ……。

○ 森 康哲委員長

早川委員、もう午前12時回っていますので、一度ここでちょっと切らせていただいて、また昼から、よろしいですか。

○ 早川新平委員

わかりました。

○ 森 康哲委員長

じゃ、時計は15分30秒残っていますので、そこから再開をします。

午後1時再開をお願いします。

12:05 休憩

---

13:01 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

新風創志会さんの質疑から始めたいと思います。

○ 早川新平委員

目標値、方向性、進捗状況を図る主な指標として、私がいろいろ見ていた中で約24件、表があって、目標値の一つの出し方、それを一つ個別的にお伺いしていくと、多分1項目1分かかっても二十四、五分かかるんで、現実にはいろんな意味で、大きく分けて国の施策として、昨年度なかって今年度、あるいは今年度なかって来年度は出てくるというのを行政が一番得意な分野やというふうに思っています。

これは目標値ですので、行政がどういう姿勢でその案件に向き合っていくか、そこで具体的な数字がこの表の中で24項目出ています。

現実が一番わかりやすいところというと、180ページを例えばごらんになっていただいて、ごめんなさい、私、今見ているのが素案の一番最初、9月にいただいていたやつから

見ているんで、今見ていると、素案の修正版、同じように180ページ、これで見ると、例えば180ページ、進捗状況を図る主な指標というのが、これ、各項目に二十数個出ていますけれども、この一番下の人権教育における中学生のメディアリテラシーの意識状況、現状はゼロ、平成30年度、これは結局今はやっていなくて、これ、トップダウンですから、目標値は100%、ゼロが100になるというのは、ぱっと見にはどういうことっていうことをよく見るんですけれども、国がこういうことをやるから、これを地方自治体、やりなさいよということで、向上した割合ということで100%になっている。これが一つの指標としてこういうことが出ています。

これ、1項目ずつやっていくと非常に時間を食うんで、具体的にいうと、何が一つの基準になっているのかなと。例えば進捗状況を図る主な指標としての現状の値、目標値方向、何を基準にこういう数値を出しているかということを経済的に聞きたい。

例えば各部局でこういう指標なんです、実現可能な。例えば消防のところでも、到着時間を30秒ぐらいかな、短くする。短縮25秒、148ページの消防出動における119番通報から医療機関到着までの時間ということで説明がある。現状の値が32分25秒、これを目標値、方向性としては32分に25秒短縮をしますというところが出ています。

これは具体的にわかるんですけども、本来であれば、1分1秒でも早いほうがいいんだけど、これの出し方にはそれを裏づける具体策、こういうことでこういう形が出ていくんじゃないかということは容易に推測されると思うんですよ。

例えば北消防の北部分署ができて、保々、下野あたりのところが近くなったからという具体的な説明ができるんですよ。この25秒、皆さん努力をしてもらっていて、消防長なんかも特に一生懸命やってもらっていて、今までは北部の山間部、あるいは南部の分署もそうで、具体的にこうだから、この25秒の短縮はできますよということが裏づけられるんですけれども、現実今そういう分署、例えば過疎地域とか距離的な、物理的なものが近くなったからこれができるんだよというところは、ただ単に目標として頑張るんか、それとも、これを実行可能で、目標値を達成するためには、こうだからこうなんですよと、これが実現可能なんですよというところ、これが各部局によって進捗状況をはかる主な指標というところを見ると、当然政策推進監さんみえて、部局間の調整というのはできていると思うんですけども、そこの出し方というのは、各部署で頑張ってもらって数値出していると思うんですけども、これは努力目標なのか。

先ほど言うたリテラシーなんかやと、国がやるからやりなさいよという通達があって、

行政が一番やりやすい100%、ゼロを100にするということは、具体的に執行部が得意な分野であって、現実には今消防のところを一つ例を出させてもらいましたけれども、頑張っ頑張っ前年度より5秒短くなりましたって今まで来ているのが、25秒短縮ですよという、これは、今は単体の部局だけの例を出させてもらいましたけれども、この指標の出し方というのは何を基準に、そして、何を根拠にこういう数値、上げたり下げたりという、そのところは非常に見えにくいので、方向性は何をやっているか、何が基準になっているかということ全体を通してわかることがあれば教えていただきたい。お願いします。

### ○ 佐藤政策推進部長

今、指標の考え方についてご質疑でございますけれども、まず、それぞれの部局、分野の内容によって目標の置き方も当然違ってこようかと思えます。

基本的には目標で掲げた数字を達成したいということで置かせてはいただいておりますけれども、それぞれに例えば基本的政策の分野ごとの一番最初に目指す姿というのが書いてございます。その目指す姿に向けてわかりやすい指標が何かないのかということで、それぞれの部局において指標を探していただきまして、今現在のように置かせていただいているところでございます。

なかなか一律の基準といいますか、ものはないんですけれども、中には改めてアンケート調査をしたりして結果をとるといようなことも必要なものもございます。できるだけ今出ている統計とか、余り手間をかけずに、お金をかけずにできるような形で指標を探しながら置かせていただいているところでございます。

以上です。

### ○ 早川新平委員

非常に難しい質問かなと思って、特別委員会の中でもかなりこういうあれはもまれたと私は思っています。なぜならば、一番最初にいただいたこの9月の素案の中と、それから、11月の8日にいただいた素案修正版の中で、この表だけ見てもかなり変わっている、項目も変わっているところがあって、かなり修正をされたんだらうなということは推察をされます。

例えば、187ページの進捗状況をはかる主な指標、これ、一番下段の中で名古屋都市圏における暮らしやすい都市イメージ、これが出ていますけれども、現状の値が14市中13位、

要は14市中、下から2番目ですよということが現状なんですよ。

横の目標値を見ていくと、14市中5位までランクアップをさせている。これは希望的観測なのか、いやいや、四日市は魅力あるんだから、5位に行くためには、こういう裏づけがあるからこういう数値を出したんだよということがないと、やみくもに、いや、ランクアップ、14市中、14位よりはランクアップのほうがいいに決まっているんで、ここの進捗状況をはかる主な指標というところの項目というのが、今、佐藤部長がおっしゃったように部局間での出し方というのは非常に難しいところがある。でも、出したんなら出したで、それを達成可能な裏づけがないと、こんなん絵に描いた餅になるという危惧が非常に出てきます。

だから、例えば187ページの今言うた14市中13位というところを5位までランクアップさせる、ベストファイブまで持っていくというところの根拠というのがあればひとつ教えてください。

## ○ 渡辺シティプロモーション部長

シティプロモーション部、渡辺でございます。

今187ページの指標についてご質問を頂戴しましたので、私のほうから答弁させていただきます。

今、政策推進部長からもお話しありましたけれども、各事業によってこの指標といたすのはちょっと温度差はあろうかと思えます。

ただ、187ページの指標につきましては、今ご指摘ございましたけれども、特別委員会でもご指摘をいただきました。もっとわかりやすくということで、こういう表現に変更させていただいたという経緯がございます。

この中身につきましては、平成29年度に調査を行ったということがございまして、東海地方の、下に書いてございますが、名古屋駅と結ぶ鉄道の主要駅がある市から抽出ということで14市を抽出しました。三重県内もございまして、愛知、岐阜という3県から抽出したわけがございます。その中で、本市については13位だったということでございます。

一方で、5位につきましては、私も先ほどお話のあった目指す姿、これ、186ページにございますけれども、東海地方の中で存在感を示すと、名古屋都市圏の中で存在感の高いまちを目指すということで、具体的に187ページの展開する施策の中でいろいろ事業を打っていきたい、これをするによって都市イメージの向上あるいは知名度の向上、そう

いったものが上がると、そこに住みやすくなるということを目指しているわけです。

この5位といいますのは、トップはこれ、名古屋市でございます。あと、豊田市さんと岡崎市さんとか、中核市が東海地方にはございます。その中核市の5番手ということで、私どもとしましては、やはり中核市になりたいと、中核市を目指しているというところがあって、その中核市の一角まで都市イメージの向上を目指したいということで掲げた目標でございます。

## ○ 早川新平委員

ありがとうございます。

意外と、今の部長のお話はわかりやすく腑に落ちましたけれども、例えば四日市の財政はしばらくいいとこいくだらうということを目頭で書かれていて、逆に、その中で中核市を目指している。中核市を目指した場合には、財政は四日市はどうなるんだらうということとは容易に推測できるんですね。

そのところ非常にそごが出てくる可能性もあるんで、具体的にこの指標をつくっていくのであれば、目標値と、先ほどの148ページの、例えば建物火災の件数、下にありますけれども、平成30年度は63件あった。数年前は110件ぐらいあった、火災が。これは54件という数字はどっから出しておるのかなという具体的なそういう消防長が一番わかるところやろうけれども、本来であればゼロを目指すべきなんだらうけれども、これは行政の力だけではゼロにはならない。

同じように、そこに住まわれる市民がいかに関心をするか。火災なんか出たくて出さず誰もないんでね、だから、そういったところの進捗状況をはかる主な指標ということは、これからも一つの目標としては大きな問題でもあるし、それから、現実にはそれを裏づけるバックボーンがないと、やみくもに数値だけ格好よくゼロになったり、3分の1になったりというのは非常に危険性があるので、それだけは今後も気をつけてやっていただきたい。

以上です。

## ○ 森 康哲委員長

他にございますか。

## ○ 平野貴之委員

済みません、少し戻って井上委員の公共交通の質問に関連させていただきたいんですけども、公共交通、今デマンド交通の実験をやっています、こちらは車の免許を持っていない方とか、そういった方への対策ということになると思うんですが、やはり公共交通全体のことを考えて、市民の皆さんの移動手段の確保ということを見ると、それだけじゃなくて、やはり全世代の方々への公共交通の対策というのが必要になってくると思います。

そういう意味で、例えばヨーロッパというのは公共交通を福祉として考えていて、移動手段の確保ということで結構地方公共団体が、自治体が資金を投入するというのがあって、逆に、日本はどっちかというとな事業者任せというスタイルになっているんですが、やはり四日市もバスの路線が減っていたりとか、電車も廃線の危機に陥っていたりというのがあって、公共交通は福祉という考え方も取り入れていくべきかなと思うんですが、その点は、総合計画の中ではそのような視点は取り入れられているのかられてないのかをちょっと確認したいと思います。

## ○ 森 康哲委員長

どなたが。

## ○ 稲垣都市整備部長

まず、公共交通ということで、公共交通の施策について今回盛り込ませていただいたものの基本的な考え方、そちらのほうから少し説明をさせていただきたいというふうに思います。

高齢化等が進みまして、かなり公共交通自体が事業者任せで全て維持できるかという、まず、厳しい局面になってきていると、この認識については同じでございまして、そういった中で、公共交通を維持していこうということで、新しいデマンド交通あるいは自動運転、こういったものをちりばめながら、将来的な中で、それがより多くのエリアをカバーできるようにするという、かなりこれはさまざまな施策を今回は盛り込ませていただいたということでございます。

そうした中で、そういう公共交通を守って極力利用していただけるということで、そういった面では福祉の視点が欠けているということにはございませんけれども、委員ご指摘の

ように、要は福祉政策的な形の中で公共交通と完全に一体化してそれをやっていくというところにつきましては、国自体の制度設計もそこまでまだ追いついていないということの中で、この10年間につきましては、極力公共交通の技術的な革新の未来も含めて手広くカバーしていけるような施策、これを盛り込ませていただいたということでございます。

## ○ 辻健康福祉部長

健康福祉部長、辻でございます。

公共交通については、都市整備部長、お答えさせていただいたところでございます。

私のほうから直接的な福祉の視点ということも捉えさせていただきますと、170ページに住みなれた場所で自分らしく暮らせる環境づくり、170ページで基本的政策で住みなれた場所で自分らしく暮らせる環境づくりというのを上げさせていただいてございます。現状と課題でも少し触れさせていただきましたが、住みなれた地域で安心して生活を送れる社会をつくること、これを大きな目的にしてございます。

今、現にやっておりますのは、全て公共交通でカバー、もちろん限界がありますので、今やりつつあるのは今回の本会議でもお尋ねいただいたところなんです、地域の支え合いということで、本当に住民主体サービスであるとか、そういうところの移動支援をやっておりますが、まだまだ全市に行き渡っておりませんので、そのあたりは十分力を入れていきたいと思っておりますし、このあたり公共交通施策と福祉一体的なところもございしますので、連携をとりながら取り組んでまいりたいというふうな考えは持っております。

以上でございます。

## ○ 平野貴之委員

確かに自治体が全部資金を投入して整備するというのはやはり現実的ではないと思いますので、いろんな観点からいろんな部局が連携してやっていっていただきたいなと思います。

それで、本日、新風創志会からいろいろ質問させていただいて、防災であったり、駅の周辺の整備であったり、あと、中心市街地ということで土地利用の観点からいろいろ質問させていただいたんですが、この土地利用という意味では、15ページにネットワーク型のコンパクトシティということを打ち出させていただいています。これも農村であったり郊外にいろいろな機能を持たせて、それをネットワークでつないでいくということで非常に期

待しているところなんです、その中に商業施設というのを拠点にしていくということも含まれていまして、商業施設というのが、一方では非常に今、住民の方々の集まったり、ショッピングですごくにぎわいを生み出してくれているところなんです、一方では、まちの郊外化を促進させたりとか、また、公共交通の衰退の原因になっていたりということがちょっと言われていて、しかも、ショッピングモールというのが何十年、100年続いていくものかと言われると、そうではないということで、ネットワーク型のコンパクトシティ構想というのは10年だけを見据えたものなのか、後は野となれ山となれといったものなのか、それか、50年、100年を見据えたものなのかというのを、どちらを見据えたものなのでしょうか。

### ○ 佐藤政策推進部長

郊外のショッピングセンターなんかを中心に拠点にしていくことはどうなのかということだろうと思いますけれども、今現在を考えますと、やはりそういった郊外のスーパーでございましてとかショッピングセンターというのは、さまざまな人が集まる拠点になっているという現状は誰しも否定はできないと思いますので、そういったところを中心に、少しでも住民の方々が利便性を享受できるようにということで進めていきたいという考えでございまして。

当然スーパーなんかのつくりを見ていまして、50年ももつような建物ではございません。大体10年、15年たてばリニューアルとか、そういったことはできますけれども、そういった動きが出てくれば、それはそのときのまた対応はしていかなければならないのかなというふうに考えてございます。

### ○ 平野貴之委員

そうですね。ある市町の町長さんとしゃべっていたときに、その町内に大きなショッピングモールできて、結構にぎわっていて、その町長さんにできていいですねと言ったら、あれはあんだけのもんで、もともと優良な田んぼを潰して、何十年か先には廃墟になるんやということを言っていて、今の四日市市内のショッピングモール、廃墟にはなっていないけど、ただ、そのつなぎ目になる時期になったときに、どのようにまた土地利用されていくかということも構想を見据えながら、こういった持続可能なまちづくりとて書いていますので、進めていっていただきたいと思います。

以上です、僕は。

#### ○ 森 康哲委員長

よろしいでしょうか。

それでは、時間が参りましたので、新風創志会さんの質疑はこれにて終了します。

引き続き、政友クラブさんなんですけれども、理事者の入れかえ、ありますよね。

少し委員の皆様、お待ちください。

事前通告以外の質疑もオーケーですので、ただ、理事者側のほうの答弁者が限られていますので、的確な答弁が得られるかと言うと、なかなか難しい面もあるのを了解していただきたいと、そういうことでございます。対応はさせていただきます。

速やかに着席願います。

よろしいでしょうか。

それでは、審査順序に従いまして政友クラブの質疑を行ってまいります。

政友クラブの質疑時間は答弁時間を含めず55分でございます。よろしく申し上げます。

時間表示、申し上げます。

#### ○ 笹井絹予委員

45ページのところの先端技術に対応した教育現場のICT化についてなんですけれども、ごめんなさい、28ページです。28ページの先端技術に対応した教育現場のICT化についてですが、左の図面のところに先端技術の導入により、個々の子供に合った学習環境の提供により社会に対応できる力を効果的に身につけるとともに、教育現場への導入を働き方改革につなげ、子供に向き合う時間を確保しますと書いてあるんですけど、この図面の観点から、子供の視点、そして、教師の視点に対してどうやって活用していきたいのか、説明のほうお願いします。

#### ○ 廣瀬教育監

教育委員会教育監の廣瀬でございます。

先端技術に対応した教育現場のICT化ということで、まず、子供にとりましては、例えばそちらの小さいですけれども、AIを活用したドリル、これは将来的ですけれども、中心校、推進研究校では、AIを導入したドリルを各自の学習の進度によって取り組みを

進める、そのことで習熟のスピードが半減するぐらい効果があるというふうに聞いております。こういったことについて研究をして進めてまいりたいと思っています。例えば自動採点のソフト等を試験的に導入するなり、そういったところから始めていけばと考えてございます。

あと、教員のところですが、校務支援システムの導入によって市内全部帳票が整理されることで、転勤等ありましても、同じ使い方ができるということで、現在は各学校ごとにエクセル等を工夫して処理をしておりますが、同じフォームでできることで、転勤してもスムーズに仕事が進められる、こういった効果があるのではないかと考えてございます。

#### ○ 笹井絹予委員

将来的にこういうのを取り入れていくとしても、まず、通信インフラなんかの環境整備が必要となってくると思うんですけど、その辺はどう考えていますでしょうか。

#### ○ 廣瀬教育監

廣瀬でございます。

こちらのほう、各経済対策のほうで12月5日にも閣議決定がされるように、どんどん今、通信インフラの整備と、それから端末の整備等について補助メニューを国が検討しております。その情報を、先ほど話題にもありましたけれども、東京事務所も通じていただいております。その情報を、先ほど話題にもありましたけれども、東京事務所も通じていただいております。今、国の制度に乗りおくれのないような対応について検討中でございますので、きちんと間に合うように整備してまいりたいと考えてございます。

#### ○ 笹井絹予委員

その整備したいというのはどういった、例えば文部科学省にはSINETとか、世界最速の通信インフラが書いてあるんですけども、それについて、もしお答えしていただけるのであればお願いします。

#### ○ 廣瀬教育監

教育監の廣瀬でございます。

今、もうすぐ国のほうから、現在自治体が考えている通信の容量等のアンケートが来ます。そちらのほうにまずは1ギガ以上の通信速度を持っているもの、それから、将来的に

はビッグデータの開放というところで、G I G Aスクール構想というのを文部科学省が持っていますので、そちらにどういうスケジュールで私どもが構想していったり乗りかえていけるのか、ちょっと先の長い話ですけど、5年ほどのスパンを見据えながら進めていきたいと考えてございます。

端末については、前の国の5カ年計画では3人に1台の整備というのを2022年度というふうになってございましたが、12月5日の閣議決定のところでは2023年、令和5年に1人1台というような構想が出てございますので、そういった整備について検討を進めてまいりたいと思っております。

#### ○ 笹井絹予委員

いろんなことを試しながらやっていく形になると思うんですけども、ただ、やっぱり教師の方も情報格差というので、それぞれの得意とするものと得意でないものとあると思うんですけど、その辺の労働時間が負担軽減になるのかどうかというところもあるんですけど、その辺はいかがでしょうか。教師の人員を確保するとか、その辺どのように考えているのでしょうか。

#### ○ 廣瀬教育監

今現在40台ですが、タブレット、小学校に配付をさせていただいておるところで、その40台の使い方、それから、校務支援システムの使い方について、教育支援課が実際に学校に入って、全校、まずはどう使うのかというような研修を進めておるところでございます。

まず、先生方にさわっていただいて活用の方法を理解していただく、それから、ICT支援員についてどのように配置できるのか、または地域のそういったNPOの代表の方々とも情報交換しながら教員のサポート、教員定数を変えるわけには、これは国や県のことからなかなかうまくいきませんので、そういったサポート体制の構築を図っていきたいと考えてございます。

#### ○ 笹井絹予委員

ICT支援員というこの体制ですけれども、これは実際にちゃんと人材の確保というのは進んでいるのでしょうか。今の現状を教えてください。

○ 廣瀬教育監

教育監の廣瀬です。

考え方ですけれども、初期導入に当たっては、機器やソフト、教材としての活用も含めて専門性を持った人材のサポートが必要と考えてございます。そのあたりは関係の機関と情報交換しながら構築に努めてまいりたいと思っております。

○ 笹井絹予委員

では、1クラス大体何名体制と考えているのでしょうか。

○ 廣瀬教育監

I C Tサポートについて、国の示しているところについて、4校に1人というところが出ております。この実現も結構厳しいところがあるんですけれども、クラスに1人というのはかなりハードル高いと思いますので、国の示しているものにどれだけ近づけるのかというところで努力はしてまいりたいと考えてございます。

○ 笹井絹予委員

1人というと、先ほどおっしゃったように多分難しいと思うんですけど、もう少し人数をふやしたほうが私はいいかなと考えております。

○ 廣瀬教育監

教育監の廣瀬でございます。

I C T支援員も重要な人材やと思っておりますが、I C T支援員と教員の研修を併用しながら、誰もが使えるというような形のものを教育支援課を中心に今研修を進めてございます。そこに教材の活用でもう一工夫であるとか、機器のより有効な活用の仕方について、専門的な見地からI C T支援員の助言、サポートをいただきたいというふうに考えてございますので、ご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 笹井絹予委員

ありがとうございます。

続きまして、総合計画の44ページの、A I、I o T等の新技術の活用、人材育成につい

て、ちょっとご質問させていただきたいと思います。

この44ページについて、ざっとこの内容だけ簡単に、書いてあることが明確でないような感じがしますので、ちょっと44ページの説明をお願いします。

## ○ 渡辺商工課長

商工課長の渡辺でございます。

44ページにつきましては、A I、I o T等の新技術の活用、人材育成ということで、目的としまして、製造業での人手不足解消等に向けて、A Iの人材の育成をしていくというところでございます。

まず、①でございますけれども、まず、製造業さん中心にまだまだこれからA IあるいはI o Tを導入していくというところで、まだまだ導入されていないという状況がございますので、まずはそれぞれの企業さんの業種等に合った導入事例というのを紹介させていただきたいというふうに考えております。

その中で、それを活用していく、あるいは導入していく中でも、やはりそれらを理解した方が製造業の社員さんにいなくてはならないというような現状もございますので、そういった社員の方への研修というようなところも実施させていただきたいというふうに考えているところです。

②番でございますけれども、こちらにつきましては産学官の調査研究といたしまして、先般、東京大学さんとの協定も結ばせていただいておりますけれども、そういったところの学の知見も活用を借りながら、市内での製造業をどういった形でしていくと導入が図られていきやすいかと、そういったところも研究のほうをしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

## ○ 笹井絹予委員

このA Iについても、多分手探り状態ではないかなと思うんですけれども、やっぱりA Iを覚えるというか、どのようにして産業に応用していくかというのが一番これから必要じゃないのかなと思うんですけれども、実際に研修というのはどういった研修、どういう講座をやろうと考えているんでしょうか。

## ○ 渡辺商工課長

商工課長の渡辺でございます。

まず、具体的な研修といたしましては、例えば人材育成ということに関しましては、今、ことしも試行的にさせていただいているんですけども、コンビナート関係でプラント保安等々で活用していくのに、それぞれの製造現場、特に素材産業でどういうふうにA IあるいはI o Tを導入して活用していくかというところが、やはり素材産業は素材産業なりのまた特殊なやり方があるようでして、そこでの最新の紹介等、具体的にその製造プロセスのここにデータをとるものをつけたらいいですよとか、あるいは出てきたデータをどう解析して、どうそれを生産効率に結びつけていくかというようなところのちょっと掘り下げたような研修というのもさせていただいております。今後もそういったところを進めていきたいというふうに考えております。

## ○ 笹井絹予委員

その研修等なんですけど、多分高額なものではないかなと思うんですけど、それについての研修の助成制度というのはあるんでしょうか。

## ○ 渡辺商工課長

こちら、これからの話ですけども、まず、私ども中小企業さんを対象にI o T導入ということに対しての助成制度がございます。そちらは研修というよりは、例えばコンサルさんに相談をしに行くことへの支援制度、あるいはI o T、実際導入したときのハードへの支援制度というものがございます。

また、研修につきましては、例えばコンビナートのプラント研修につきましては、三重県とも連携しながら、より企業さんが参加しやすいような形を考えていきたいというふうに考えております。

## ○ 笹井絹予委員

わかりました。ありがとうございます。

## ○ 伊藤嗣也委員

政友クラブ、伊藤でございます。

議案第71号の総合計画について質疑をさせていただきます。

当然議案の質疑ですので、加筆修正、削除等も踏まえた上での質疑をさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

最初に、基本構想の6番の(5)の中核市への移行と広域行政の推進についてを伺います。

総合計画には、ここに書いてありますが、地方分権を推進する手段として、早期に中核市に移行しというように記入されております。ここに書かれておるとおり、中核市移行は地方分権の一つの手段ではあります。地方分権を実現するためには、中核市移行以外の方法もあります。例えば、国、県との連携を密にして、四日市市の要望に沿った国政、県政を行ってもらう方法でも市民ニーズへの対応やより質の高いサービスを実現することが可能であります。

例えばその一例といたしまして、保健所政令市移行に伴って設置しました食品衛生検査場があります。ここで働く獣医師の志望者が少ない。せっかく四日市に就職してもらったとしても、退職していってしまう現状があると思います。

獣医師からすると、四日市市に就職すると、ほぼ一生屠殺の検査を行わなければならない。一方、三重県に就職すれば、屠殺の検査以外に畜産農家への指導等の仕事もあります。また、豚インフルエンザの対応等、大変なところありますが、仕事や勤務先に大きな幅があつて、獣医師としてのキャリアを積むことができ、スキルアップができるという状態です。

三重県に食品衛生研究所を持ってもらい、四日市市の要望に沿った検査を県に行ってもらうほうが、雇うほうも雇われるほうもメリットが大きいのではないのでしょうか。このことは中核市移行に伴って必要となる他の専門職についても同じことが言えるのではないのでしょうか。

市民ニーズへの対応や、より質の高いサービスを実現することが最大の目的なのだから、中核市移行にこだわらず、国、県との連携を密にすることで、四日市市に見合った行政を実現すればいいと思います。

というのは、この資料、今回見ていて、もうやる気がほとんどないんじゃないかなというぐらい感じました。よって、きょう今、質疑をさせてもらったわけです。

○ 森 康哲委員長

答弁は。

○ 佐藤政策推進部長

中核市についてのご質問ですが、今現在中核市のほうの記述の中を見ていますと、やる気ないんじゃないかなということなんかなというふうに受けたんですけれども、産廃のほうの件につきましては、引き続き今県といろいろ話をしてございますが、まだなかなか総務省のほうへ事務委託について、県と一緒にやるところではございません。

ただ、もう一つ、今進めておりますのは、産廃以外の福祉でありますとか教育とかさまざまな事務がおりにきますので、そこで実際にどれだけ人が要るのか、お金が要るのか、そういうことについてかなり前向きにテーブルに着いていただけるような状態が今できましたので、今現在はそれを粛々と進めているところでございます。

委員からは、国、県との連携方法を密にすればいいじゃないかというご提案でございませぬけれども、今現在のところはあくまで中核市を目指すということで進めていきたいと考えてございます。

○ 伊藤嗣也委員

今部長がご答弁いただいた内容って、これ、実際どこに書いてあるんですかね。書いてないと市民わかんないですよ。あなた自身が思っているだけで文章化されてないとわかんないので、加筆されるなら加筆いただきたいんですけど、全くこれを見る限り、やる気がないとしか感じないので質問したんですけど、産廃のことは聞いてないんで。

○ 佐藤政策推進部長

今の18ページでございませぬけれども、あくまでここで時期を逸することなく早期に中核市に移行しますということで意思を表明させていただいているということでご理解いただきたいと思ひます。

○ 伊藤嗣也委員

市民にどんなメリットがあるんですか。市民ニーズへの対応やより質の高いサービス実現は、今より何がどうよくなるんですか。

## ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

政策推進部次長の伊藤でございます。

中核市移行につきましては、現在の総合計画にも早期移行を目指すというふうに書いてございまして、今回の新総合計画におきましても、そのまま考え方は引き継ぐということで記載をさせていただいております。

1月、8月等、議員説明会をさせていただいた中で、メリットのほうをお示しさせていただいたところではございますけれども、私どもとしては国の動きに注視し、国が中核市を核とした地域の連携というのを進めておるといふ動きに沿って中核市移行に取り組んでまいりたいということで考えておりまして、先ほど部長がお話しいただきましたように、今年度、決算常任委員会での指摘も受けまして、県との協議というのを新たに各事務ごとにさせていただくことがやっと始まるようになりました。

その協議の中でいろんな課題を整理させていただいて、皆様にその課題なりメリットを今後お示しして、議会のほうと議論しながら移行について確認をしてまいりたいというふうに考えています。

## ○ 伊藤嗣也委員

今はメリットわからんけど、今後皆さんと話して相談したいという情けない答弁でした。次行きます。

総合計画の案には、同じその下には東京圏への人口流出抑止機能を発揮しとありますが、東京圏への人口流出の現状の数値やその流出をどれぐらいに抑えられるかといった目標を総合計画に記すべきではないかと思いますが、そもそも中核市に移行したら、本当に東京圏への人口流出が減るのか、具体的に教えてください。

## ○ 森 康哲委員長

答弁はどなたが。

## ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

こちらの文言に関しましては、昨年12月、四日市市におきましては、国のほうから中枢中核都市ということで、全国の市町村の中でも82市に選ばれてございます。この中枢中核都市というのが選定された目的というものが、東京圏からの人口の流出を防止するために

そういった機能を発揮する都市ということで選ばれたこともございまして、そこを私どもとしては記載をさせていただいたということでございます。

済みませんが、具体的な数字は今お持ちしていません。

○ 伊藤嗣也委員

それと中核市とどう関係するんですか。これは中核市ですから。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

18ページのほうの文言で言いますと、5番の中核市への移行と広域行政の推進のところでございますけれども、1行目から2行目にかけて、国は中核市等の地域を核とする国づくりを進めていますというところが、その中枢中核都市というところの関係する部分になってございます。

○ 伊藤嗣也委員

いや、私が伺っておるのは、人口が流出機能を抑止するということを聞いておるんで、そこがどうやって、ここに文言だけ書いてあるだけで、根拠が全くこれでは市民もわからないし、こんなんやったら、こんなええかげんなこと、これ、根拠本当にあるんですか。中核市になったら東京への人口流出を抑止できるという。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

根拠と言われるとかなり、数字として出せれるかという、今ないのが現状でございますけれども、先ほど冒頭申しましたとおり、国のほうが東京一極圏の集中を是正するところの中で中枢中核都市として四日市市が選ばれたというところを踏まえての記載ということでご理解をいただきたいと思っておりますけれども、確かにそのような丁寧な説明がないというところは、市民にはわかりづらいかなどは思いますが、中核市等を説明していく中で、その辺は示していければなというふうに考えています。

○ 伊藤嗣也委員

根拠のない資料、文言を載せて市民をだますようなことはやめてほしい。根拠がないものは載せるべきではないということを申し上げておきます。よろしいですね。

次、行きます。

総合計画案には連携中核都市圏構想など、その下から3行目ですか、ありますけれども、などを生かした広域行政を推進とありますが、現在ある四日市地区広域市町村圏協議会についても総合計画で触れるべきではないかと思いますが、四日市地区広域市町村圏協議会を通じて長年広域行政に取り組んできたわけでございます。これまでの総括とこれからのあり方こそ総合計画に明記すべきではないかと思っております。

その中で、四日市地区広域市町村圏協議会が負担金を支出する、例えばあさけプラザで出しており、広域行政に寄与しておるのか、また、広域行政を一層推進するためにあさけプラザは何をすべきかという点も触れるべきだと思いますが、海のものとも山のものとも、私は連携中核都市圏構想はわからないので、先ほど申し上げた協議会を明記すべきだと思っておりますが、その辺いかがですか。

○ 森 康哲委員長

伊藤委員、これは、指摘の部分は何ページ部分ですかね。

○ 伊藤嗣也委員

同じページの同じところの下に書いてある、連携中核都市圏構想。

○ 森 康哲委員長

その部分の答弁。

○ 伊藤嗣也委員

この部分が全くわからない。

○ 佐藤政策推進部長

広域市町村圏の件でございますけれども、あくまで今は広域市町村圏のことで協議をやっております。例えば公共交通絡みで市町村をまたいだバスなんかの運行とか、そういうのができないとか、それぞれが持っていますコミュニティバスなんかで隣接地域で乗り入れができないとか、そういったことも今やったりしておるんですけれども、中核市を目指す段にありましては、中核市になった暁には、今申し上げましたように連携中核中核

都市圏構想ですね、そちらのほうを目指していきたいということで記載をさせていただいてございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員

またこれも夢物語をここに書いてあるということで、市民に説明できないものは書かんといってくださいたい。削除を求めたい。

以上ですが、次、行きます。

その下に四日市港について触れておりますが、もう少し四日市港について、まちづくりと港湾整備が一体的に行われるような体制の充実を図るというふうに書いてあるわけですが、一番最後に、市長は四日市港の副管理者であり、市職員も相当数送り込んでおるわけでございます。権限もあって、人も金も物もつぎ込んでおるのに、まだまだ四日市港をコントロールできないというのが現実で、情けないというふうに理解せざるを得ん状況であります。

このままでいくのか、もっと積極的に四日市港のことを総合計画に副管理者である市長が陣頭指揮をとって書くべきだというふうに、ここに載せるのであれば書くべきだというふうに思います。その辺の考え方を再度確認をさせていただきたい、ここに書いたわけがあるので。

#### ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

四日市港に関する記述に関しましてでございますけれども、政策3の産業・港湾のところになりますけれども、資料でいきますと、119ページが取り組む展開する施策となっております。

委員のおっしゃるとおり、四日市港の管理組合に対して四日市市として発言を高めるといことで、これは議会からもいろいろご意見もいただいているところでございまして、昨年の総務常任委員会でも引き続き議会に報告していくことというふうにお話をいただいているところでございます。今回そういったことも受けて、また、特別委員会でも多くの議員から発言力を高めるような趣旨のご意見をいただいたところでございます。

その私どもの一つの大きな考え方として、このページでございます、2番の港町ならではの魅力的な都市空間等交流拠点の形成というところ、こちらが今回私どもとして大きく自分たちとしては前へ進んだ記述を書いたのかなというふうに認識している部分でござい

まして、どうしても物流の霞というところ以外に四日市の中心市街地に近い四日市地区、こちらが長年来、特に整備も進まない状況にあるという中で、昨年度から地元経済界と港湾関係者とともにこの地域一帯のまちづくりについて考えようというところを立ち上げさせていただいてまして、来年度以降、それ向けてのまちづくりプランもつくっていくというところでご同意を得ているというところで、こういったところで四日市市の発言力を高めていきたいというところで、こちらを記載させていただいたところでございます。

## ○ 伊藤嗣也委員

質問の中で一番答弁の声が大きくてはっきりしておったんで、もう少しそうやって自信あるやつははっきりとわかりやすく、もう少し加筆していただいたほうがいいかなということをお願いしたいと思います。

次、伺います。

医療について伺いますので、基本計画（分野別基本政策）の政策8の基本的政策23、167ページを伺います。

まず、ここに防災対策と書いて、防災対策というこの一言だけが載っておるんですが、ことしの12月頭に1週間にわたってNHKで放送された「パラレル東京」という首都直下型地震の番組があり、見られた方も多いかと思うんですけども、約2万1000人が病院へ搬送され、医療スタッフの不足などによっておよそ3人に1人に当たる6500人余りが地震発生から8日間の間に治療が受けられないまま死亡する可能性があるということがNHKのこの番組で報道されました。

搬送された患者に対しましては、当然トリアージを行って治療の優先順位を決めるわけですが、治療の優先順位が低いとされた3分の1の患者は治療を受けられないままに死亡してしまうというのがとてもショッキングなデータではなかったかと思います。

大規模災害時においては、かかりつけ医が機能せず、市立四日市病院で多くの患者が集中して野戦病院のようになると思われますが、災害時に備えた市立四日市病院の対応が総合計画に具体的に記されていないのは、私は非常に不安で不十分だと言わざるを得ない。

治療を受けられないまま死亡する患者が多数に上ることがNHKの全国放送で警告された以上、大規模災害に備えて市立四日市病院に必要な体制を整えることを総合計画に記すべきではないかと思いますが、その辺いかがですか。

## ○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

市立四日市病院総務課長の太田でございます。

大規模災害のときに病院にたくさんの患者が搬送されるということは非常に想定されておりますが、以前の阪神・淡路大震災の際もそうでございますが、病院でたくさん受け入れても、その病院が被災する地域におきましては、受け入れても医療ができないというような状況がありまして、阪神・淡路大震災以降、そのような場合は、災害が起こった地域以外にどんどん搬送していくと、地域外への搬送ということが基本的に命を救うために行われるというようなことというふうに認識はしておりますので、こちらのほうには災害拠点病院としての役割を十分担いというふうに書いてございます。

そういった中で、災害拠点病院として、被災があった場合につきましては、DMATというチームが、これ、全国で病院で組織されておりますので、DMATの力、当院にもDMATチームがございまして、全国のDMATも参集すると、そういう中で地域外にどんどん搬送していくと、そういう中で被災された患者の方々の命、1人でも救っていかうと、そのように考えているところでございます。

## ○ 伊藤嗣也委員

災害は四日市市だけに起こるんじゃないですよ。周辺にも起こるわけで、今答弁でおっしゃるように、そうやったら地域が四日市の外へどんどんどんどん患者を搬送していくって、誰がどうやって搬送するんですか。

道路啓開して、電柱が倒れて陥没して、液状化が起こってずたずたになっておって、そこへ救急車が運べるんですか、消防の責任でするんですか、市立病院は。どうやって実際、そういう。

だから、ここに書いてある防災対策、一言一言のこの4文字は何を意味するんですか。要は、災害が起こったら、四日市の市民はけがしたりしたらみんな外へ運びますということ市立病院が今の答弁で言ったんですけれども、そんなこと全然書いてない。それ、担保できないでしょう、そんな。できないことを言っちゃいかんのと違いませんか、これ。

## ○ 加藤市立四日市病院事務長

市立病院、加藤でございます。

災害拠点病院としての使命は当然ございまして、こちらに記載ございます防災対策の部

分でございますけれども、やはり病院として一定の機能を災害時においても確保するという意味で、特にライフライン、水であったり電気であったり、あと、それに関連する燃料であったり備蓄食料等、そういったものを確保するというので、被災時においても最低限の役割は果たせるような担保というのは今後もやってまいるところでございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員

私、水、何を病院に置いておくとか、そんなん何も聞いてない。水や何や燃料やそんなんをためて置いておきますって、私、答えもらっても困るんですよ。

私が聞いておるのは、大規模な災害が起こったとき、市立病院はどうするんや、役割は何なんなということ聞いておるのに、要は市外へどンドン運ぶ、今度は水や燃料を置いてありますって、全然答えになってないじゃないですか。

総合計画をつくるときに一体病院は何をやっておったんですか。だから、こんな防災対策の1文字、漢字4文字だけしか書いてないんでしょう。これで市民に対してどうするんですか。市立四日市病院ですよ、これ、四日市の市民病院ですに。

#### ○ 加藤市立四日市病院事務長

病院として災害時においても機能できるというのはもちろん大事なことでございますので、耐震化も含めて、災害時においても医療機能を確保できるような体制を持つということで防災対策という記載をしております。

大きな災害時には当然当院だけでは対応できませんので、先ほど次長も申しあげましたように、広域的な支援体制という形に委ねる部分が必要になってくるというように考えております。

#### ○ 伊藤嗣也委員

本当に四日市の市民は市立病院へ行っても、トリアージを受けても、どうこうも何の答えもそういうことは返ってこない。全く違う答えが返ってくるということで非常に情けない、不安で仕方がないということを申しあげて、もう一度このところは記述を考え直していただきたい。

次、同じくその上に患者の診断・診療スペースの増大とありますけれども、総合計画を策定する途中計画の案で、市立四日市病院の容積率が限界で、これ以上増築できないとい

う文章が多分書かれておったというふうに記憶しております。

しかし、今回示された総合計画の案では、容積率の文章が消えておって、先ほど申し上げた患者の診察・療養スペースの増大と書かれておりますが、市立四日市病院を増築できない中でどうやって患者の診療・療養スペースをふやすのか、もし増築が必要ならば、中央通りを市立四日市病院まで延長する事業とあわせて必要な用地を取得するようなことを総合計画に記すべきではないかということをお申し上げますが、いかがですか。

○ **今村市立四日市病院施設課長**

施設課長の今村でございます。

今回、前回のときに容積率のほうがいっぱいという形のほうで書かせていただきました。その中で、今回の改修計画の中では種地という形のほうで種地をつくって、そこをもとに玉突き計画で玉突きをしながら改修を進めていきたいという形のほうで計画のほうを持っております。

○ **伊藤嗣也委員**

要は、ちゃんとした根拠があるという理解してよろしいですか。

○ **今村市立四日市病院施設課長**

施設課長の今村でございます。

今、種地のほうは、例えばコンビニとかという形のほうで場所のほうを考えた上で、その部分については、今の容積率のいっぱいのところまで増築を考えた上で改修のほうを進めたいという形のほうで考えております。

○ **伊藤嗣也委員**

容積率は限界ではないんですね、そうすると。

○ **今村市立四日市病院施設課長**

それと、建築基準法の中で容積率のほうは今のところ約120㎡ぐらい余っております。そして、あと、建築基準法の中で容積率の緩和という形のほうで防災倉庫とかそういうところにつきましては計算のほうに入れなくてもいいという形になっておりますので、そう

いったところをできるだけ使った形で今後の改修のほうを進めたいという形で考えております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員

120㎡余っておると、防災倉庫の平米数合わせてどんだけですか。

○ 今村市立四日市病院施設課長

防災倉庫につきましては、今研修センターのところに会議室を使っている部分について、それを防災倉庫という形で、変えたことによって面積を生み出そうという形のほうで考えております。

○ 森 康哲委員長

何㎡ですか。

○ 今村市立四日市病院施設課長

面積については、今のところ、その必要な部分について会議室を防災倉庫に変更するという形のほうで考えておりますので、対応できるという形のほうで考えております。

○ 伊藤嗣也委員

まだこれも決まってないのに、これからまだこれ検討するやつじゃないですか。それならこういうふうにちゃんと決め言葉でうたっちゃいかんですよ。

要は、そういうふうな理想論を言うのであれば、そうやってちゃんと書いておいてください。これ、患者の診察・療養スペースの増大ってちゃんと明記してあるんですよ。そういういいかげんなことをこの総合計画に書いたら困るんで、非常に残念ではないです。そんな、もういいです。次、行きます。

次、160ページ、同じところなんですけれども、進捗状況をはかる主な指標として、医療のところではありますが、全身麻酔を伴う手術件数をふやすことが目標に上げられておりますが、全身麻酔か局部麻酔かは、患者の病状によって適切な方法が選択されるべきであるわけです。にもかかわらず、全身麻酔をふやすという目標を上げると、これ、非常に危

険やと思うんですが、組織の実績数値を上げるために、局部麻酔が適切であったとしても、無理やりに全身麻酔を選択することが想定されると、副作用が大きいことが懸念されます。その辺はいかがですか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

全身麻酔を行う手術件数を目標に上げさせていただいておりますけれども、決してこの数値を上げるために局所麻酔でいいものを全身麻酔に変えるというようなことは、医師の考えとしてはありません。患者さんにとってベストな治療方法を、手術の場合は特にカンファレンスといたしまして、医師同士が話し合いをしながらどういう術式でいこうかというのを検討いたしますので、そういった中で全身麻酔の件数を目標値として上げているからといって、局所麻酔を全身麻酔に変えるということとはございません。

こちらについては、当院が急性期病院、総合病院という中で、診療密度が難しい手術をやったり担っていかなければいけない総合病院ということ、やはりそういうところを担わなければいけないという意味を入れて、全身麻酔を必要な手術件数を数値に入れさせていただいたところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

ただ、非常に不安をあおる数値でもあるんで、これ、目標に上げてしまうと、それよりも難病患者の受け入れ人数等を指標とするとか、そういう項目にして、市民が心配するようなことのないようにしていただきたいことを申し上げて、私の質問を終わります。

以上です。

○ 森 康哲委員長

1時間程度たちましたので、ここで休憩を入れます。再開は午後2時20分より。

14：07 休憩

---

14：21 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

政友クラブさんの質問から再開いたします。

## ○ 荻須智之委員

お願いします。

100時間にわたって審議していただきました。に対してちょっと失礼なことを申し上げるかもしれません。思いついたままに質疑を書いてしまいましたので、お許してください。

まず、これは、皆さんどれ見てみえるんでしょうね。本会議の議案書、150番でよろしいのでしょうか。151、（1）にメモしてしまいましたので、ページ数一緒ですね。

最初、43ページをお願いします。

企業立地に対する政策なんですけど、ここにある投資の促進のためにワンストップサービス、敷地外緑地制度、緑地率緩和程度の優遇策で大企業の誘致ができるのかということなんです。具体的に海浜部に宇宙航空機産業、丘陵地帯にバイオ産業、ハイテク農業工場、ロボット産業等で、例えば上場企業を10年以内に2社以上誘致するとかの目玉が欲しいなという感じがしました。

中小企業については、事業継承に対して具体的支援策が見えてこないんです。相続について新たな支援策を模索するべきで、そうすれば、新進気鋭のユニコーンのような企業の誘致にもつながるのではということ伺います。

## ○ 渡辺商工課長

商工課長の渡辺でございます。

まず、企業立地に対する政策というところでお答えさせていただきます。

まず、企業の立地に関しましては、まず、新たな設備投資というもの、あるいは新規立地というような展開がありますけれども、そちらに対しましては、財政支援あるいは規制緩和での支援というのが必要であるというふうに認識しております。

特に規制に関しましては、さまざまな法等がございますので、そういった手続に関しまして、市として私どもがワンストップ体制で窓口となりまして迅速な企業の設備投資、そのようにワンストップでさせていただくということで、企業の立地促進のお手伝いができるというふうに認識をしているところでございます。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。もう書いてあることは読んでいただかなくても結構ですので、それ以外にもうちちょっと具体的にどういう産業をどこへとかというように盛り込めないかなということを伺いましたが、どうでしょうか。

○ 渡辺商工課長

商工課長の渡辺でございます。申しわけございません。

四日市の場合、臨海部から内陸部におきましてさまざまな産業が立地しているという状況がございます。逆に言いますと、そういったいろんな産業が集積しているというのが四日市の産業都市としての強みであるということも認識しておりまして、近年では特に研究から生産までを一貫して行うマザー工場というものの誘致を目指してきておりました。

市としましては、さらなる投資を促すためにそういった個別具体の産業というよりも、さまざまな業種がそろっているというような産業都市を目指していきたいというところを考えているところでございます。

○ 萩須智之委員

よろしかったら、マザー工場で誘致した例をご紹介ください。

○ 渡辺商工課長

いずれも既存工場にはなりますけれども、例えばJ S Rさん、あるいは第一工業製薬さんK I O X I Aさんなどにおきましては、大きな研究機能を四日市のほうに持ってきていただいているという状況がございます。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。既存のザ・四日市の企業での関連ということですね。ありがとうございます。

そうしましたら、中小企業についてはいかがでしょうか。

○ 渡辺商工課長

商工課長、渡辺でございます。

中小企業の特に事業承継というところでご質問いただいております。

事業承継につきましては、県内におきましては、国に認定を受けた三重県産業支援センターというところが公的な窓口を開設しているところがございます。私どもに関しましては、特に企業さんを訪問させていただいて相談を受けたときに、そういった機関を紹介させていただいて、つなげていただいております。

また、例えば相続でございますけれども、相続につきましては税制というところもございますので、そちらにつきましては、国の外郭機関であります独立行政法人中小企業基盤整備機構というところがございまして、そういったところで専門的な対応をしてもらうようにおつながぎをさせていただいております。

## ○ 萩須智之委員

仲介ということで、市としては特別にやることはないというふうな印象なんですけれども、できれば独自の施策で国を動かすような提案をしていただきたいと思います。

続きまして、45ページ、農業ビジネス化についてですが、具体策として、一般質問でも何回か伺っているんですが、当市の補助金レベルは菰野町や鈴鹿市に比べてちょっと見劣りするかなと、形がいろいろ違うので直接比較できないんですけれども、その中で、活性化、ビジネス化というのは可能かということです。それを伺いたい。

それから、農業6次化というのはよく言われる言葉なんですけど、これは収益性の向上、農家にとって加工もするというのは結構なんですけど、本当に強い農家の育成になるのかという疑問も残るんです。

当市の農家の規模からして農業に専念する農家の育成のほうが6次化を進めるよりも先ではないかなと思うんですが、この辺のちょっと見解をお伺いしたいです。

## ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

農水振興課長、石田でございます。

まず、委員最初におっしゃいました補助金レベルの話ですけれども、主に転作関係の補助金のことをおっしゃってみえると思いますけれども、確かにそこら辺はあります。

ただ、転作関係に関しましては、お米の生産と加えて、転作で何をつくっていくかということもこれから考えていかなければいけないと思っていますので、ここはまた別のビジネス産地づくりというところをやっていこうと思っています。その中で、そういった方面

での対応をしていこうと思っています。

それから、農業のビジネス化については、基本的にはビジネス化というのは、農業は生産するだけじゃなくて、生産物を販売する、ブランド化する、商品化するというところまで含めた経営をやっているってほしいというものになります。

個々の農家でそうやって経営レベルを上げていただいて収益を向上させていただくというのが一つと、あと、そうやってするのは個々ですけれども、規模を拡大していくとなると、やっぱり専業農家、中核農家を育てるということは委員おっしゃるようになりますので、これも産地づくりというところに力を入れたいと思いますので、このあたりは地域の中でどういった農業を目指すか、どういった農家が中核になっていただくかということを組み立てていこうと思っていますので、そこを含めて、両方並行して進めていきたいと思っています。

#### ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

規模拡大も含めて産地づくり、産地づくりというのは非常にありがたい言葉だと思うんですが、例えば米、麦、大豆のメニューから、麦の収穫がやはり遅いということで、おくて大豆しかできない。それが今、温暖化で亜熱帯になってきた、気候に合わないから大豆が全然とれていないんですね。

その中で、何か新しい具体策が今あればこういうのも書き込んでいただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

#### ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

具体的にこういった作目をとか、こういう品種がいいという書き込むことはございませんので、これはまた、産地づくりという中で関係機関と協力して検討していきたいと思えます。

#### ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。今ないのであれば、模索するというような形で盛り込んでいただければと思います。ありがとうございます。

続きまして、49ページで、先ほどからも出ておりますが、中心市街地活性化の起爆剤に

新図書館を意図していただいています。私もまちなか元気づくり議連に身を置かせていただいて、いろいろ勉強させてもらっていますが、現在ほとんどの利用者が図書館に自動車で行っているんですね。

アクセスに対する問題解決が今回というか今まで先送りされているような気がしまして、駐車場の渋滞対策の検証が不十分ではないのかとか、あと、貸し出しについてなんですが、一度に重い本を何冊も持ち運ぶのに、駅からのアクセスを念頭に議論しているというのは、これは本を借りたことがない人の発想でして、利用者に対する配慮が欠けていないのかというふうに思われます。重い本を抱えての買い物はあり得ないので、物販のお店に立ち寄るとは今の状態では考えられないので、近隣店舗の活性化に寄与しないのではという危惧があります。

もちろん私は中心市街地を活性化していただきたい立場の者なんですが、駅近辺に立地すると、高校生の勉強場所にはいいんですが、現在の利用者にはかえって不便になる。駅ビルに集約した図書館が持つ宿命らしいんですが、そういう形になって、今まで来ていた車での利用者が減ったとか、その中で、宮崎市には駅前図書館ということで閲覧だけに特化した分館もあると、こういう立地場所のメリットを生かせるような形で、新図書館自体、本館をとという発想、一遍ちょっとストップして、考え直していただければ、近鉄、JRの駅前という立地も生かせるんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

## ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

政策推進部次長の伊藤でございます。

委員がおっしゃられるとおり、いろんな図書館の利用者からは、5冊も本を借りると重いということで車の利用が必要ということはお聞きしております。

そういったこともありまして、私どもとしましては、車で来館される方もおられるということで、今後候補地を考えていくに当たりまして、駐車場の検討は非常に重要と考えてございます。

現在、平成29年度に策定した基本計画におきましても、市役所庁舎東広場のところに建設した場合のところにも必要台数として休日のピークで365台と想定するなど、検討を重ねてまいりました。

ただ、今現在立地場所を選定しているという調査状況というところでございますので、

具体の整備内容につきましては、当然市としての方針を示した後は議会の皆様と議論してご意見を、市民の皆様の意見を聞きながら進めてまいりますので、その際に駐車場の確保についても議論しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、実際一宮市さんなんかでいきますと、もともと駅から離れたところに一宮の駅に建てたということで利用者がふえたというような実態もございます。そういったことも踏まえて、そういったデメリット・メリットも踏まえて、皆様にご提供しながら議論を進めていきますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

## ○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

駅ビルにくっつくと、通勤帰りと通学途中というので非常にメリットになるんですが、子供さん連れの方とか高齢者の方で車で移動できる年齢層の方にとっては、かえってアクセスが難しくなるということも考えられます。

いろんな案が出ている中で、たまたま今隣に伊藤嗣也委員がみえるんですが、湯の山線の堀木駅を復活したらどうかとか、結構いい案だと私、思うんですけども、そういうことも大きい目で検討して見ていただくのもおもしろいんじゃないかなと思えました。

この市役所東の案での駐車場については、やはり何かつくらないと、現状でも午前中って、ここの隣の駐車場、すごいことになっていますので、ちょっと危惧されます。それだけちょっとつけ加えて、次に移らせていただきます。

48ページにもちょっとあるんですが、ちょっととといいますか、48ページと中央通りに関しますが、51ページに進んでいただいて、楽しく移動できる交通環境づくりについてなんですが、あすなろう鉄道をLRT化、いつかはしていけないといけないかなと。今は観光資源としても、ナローゲージのよさ、打ってみえているんですが、10年、50年、100年先もそのままかどうかはわかりません。

LRT化することによって、昔のチンチン電車と同じような形態として考えれば、JR四日市駅まで延伸する、延ばす、中央通りを、それからループ路線、もうちょっと東側の三滝通りでもいいんですが、もう一つ、塩浜街道を通してループにするということで利便性の向上を目指さないのかなと。

あくまでもあすなろう鉄道は、昔、災害で流された部分の復旧もないですし、現状維持ということだけで考えていっちゃうとなると、将来的に郊外のハブ駐車場、四日市と同

じぐらいの人口の欧米の都市はL R Tの導入が今すごく進んでいるらしくて、郊外に車で来て、そこへ駐車してからL R Tというのが多くて、近畿日本車輛もたくさん輸出だけじゃなくて工場までつくっていますよね。そういうことを考えていただけないのかなとは思いました。

何もすぐ今、あすなろう鉄道の車両をやめよとかと言うんでありませんし、今般投資したばかりですから、償却が終わるまで使われると思うんですが、10年単位でのこういう計画の中には盛り込むべきなのではないかなと思います。

今の路線では活用がし切れないのではないかなという点も含めてお伺いします。

### ○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

都市整備部、伴でございます。

あすなろう鉄道のL R T化はというご質問ですが、今お話にもいただきましたが、まず、あすなろう鉄道としまして、現状この形を引き続き利用促進を図りながら、継続、維持していきたいと考えてございます。

まず、この期間内の10年の中でL R T化というのは想定はしてございません。そのような中で、近鉄四日市駅、J R四日市駅周辺、この周辺の回遊性、これを高めたいという中で、先ほどもございましたように、この両駅周辺の整備をやっていきたいというのもございますし、51ページにございますように、回遊性上げるためには、この間を自動運転を含めてどのような輸送モードが有効かというところをこの中で検討していきたいというふうに考えてございます。

### ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

自動運転と言えば、軌道敷でしたらもう何十年という歴史があるんですね、ゆりかもめとかニュートラムとか。これは高架ですからやりやすい。チンチン電車、路面電車でも、軌道敷でしたら早い。

聞くところによりますと、ホンダは自動運転の車両をもう発売にかかるということですが、本当の意味で信用できる自動運転はあとまだ25年かかると、トヨタ自動車の副社長に聞いたことがあるんです。コンピューターの処理能力が追いつかないそうです。要は、車が鉄腕アトムにならないといけない。

ですから、そんな状態で市街地走行をさせるというのは非常に危険なことなので、どうかとも思ってはおりますけれども、この軌道敷でしたら自動化も早い。

結局話があすなろう鉄道に戻るんですが、50年、100年たって動かしている、今蒸気機関車を走らせているのと同じことになっちゃいますので、これを観光用の交通として残すか、それか、かわりに軌道敷もしくは自動運転のバス路線をつくるかというような大なたを振るうべきときに来ているように思います。

ということで、自動運転というキーワードも入れてということでしたら、もう少し違う観点、夢のある施策も盛り込んでいただければなと思いました。ありがとうございます。

続けます。

64ページをお願いします。

農業のビジネス化の具体的取り組みなんですが、農業センター、所管事務調査でお邪魔しましたよね、前。頑張っていたいてるのはよくわかっておるんですが、各種研修会の参加者の実績とその後の効果ですね。就農していただく方というのも、四日市に転入していただく方の中で本来はカウントしたい人たちなんですけれども、どれぐらいいるのか。

家庭菜園なんかの講習会というのは、よく活用されてはいるみたいなんですが、それと、GAPとHACCP、「ギャップ」「ハサップ」とか呼んでいますが、導入実績がどうか。現行の補助制度のままでよいのかということをお伺いします。

## ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

まず、農業センターでは新規就農の研修というのをしているんですけれども、ここでは2名が受講しています。ただ、毎年この2名が必ず就農しているというわけではありません。規模はいろいろですけれども、一定の規模で農業を続けていらっしゃる方もみえます。

それから、四日市市では年間新規就農者としては、大体四、五名の方が就農されています。これは独立経営だけじゃなくて、農業の関係のところに就職するという部分も含めて、後継者も含めてそういった数字になっています。これについては、市のほうでも新規就農の補助、それから、国のほうでも支援策がありますので、これを続けていこうというふうに思っています。

それから、農業センターでGAP、HACCP等の関係のセミナー等も開催しています。去年から本格的にやっているんですけれども、ビジネス化に向けた研修、それから、最近ではSNSとかも発達していきますので、そういうアピールの仕方、ポップのつくり方とか

見ばえのする写真の撮り方というようなことで受講をしていただきます。毎年十数名の方の受講になっています。

この方々は既に加工とか販売の6次産業化をされている方ですので、現在の販売の中でこのスキルを生かしていただいているという状況になって、これにつきましては、今後も引き続きセミナーのほうは続けていきたいというふうに思っています。

それと、もう一つ、GAP、HACCPの補助ですけれども、これは去年からやっています、去年は9件、ことしも今のところ10件の申請をいただいている。これも引き続き継続してまいりたいと思っています。

以上です。

## ○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

本当に少ない人数ですが、貴重な就労者ですので、手厚く指導、それから支援していただきたいなと思います。そうでないと、市内の水田もほとんど維持する方が高齢化でもう、みえなくなりつつありますので、ぜひともこちらを重点的なプログラムとしていただきたいということをお願いしておきます。

それから、95ページをお願いします。

推進計画、四日市市新教育プログラムと題したページなんです、これの策定の趣旨、策定の狙い、策定の狙いで下の表の上の部分、矢印ですが、そこの2行目に、学びの一体化推進事業なんです、小中連携の一貫性、連続性を意識することで学びの一体化を実現すると今回あるんですが、以前、小中連携実験校を目指した（仮称）大矢知中学校について、結局なされていないんですが、教育委員会はどのように総括して、新総合計画での位置づけがどうなっているのかを伺います。

## ○ 葛西教育長

教育長の葛西でございます。

（仮称）大矢知中学校新設事業では、これはもう連携型の小中一貫教育の推進など、現在の総合計画において新たに取り組む教育施策に対応するという、研究開発校への指定を予定しておりました。

平成25年2月定例議会において、周辺中学校に与える影響が大きいことや、少子化が進

む中で、学校数が増加することなどを理由に予算が認められずに事業が中断したという、こういう経緯がございます。

一方、学びの一体化につきましては、これ本市独自で全中学校区を一つの単位として施設分離型の小中一貫教育の学びの一体化、これを進めてまいりました。

このようなことの中から、例えば中学校の教員が小学校へ出向いて授業をする、あるいは中学生と子供たちが一緒に話し合いをする、あるいは指導体制、これ、例えばキャリア教育だとか生徒指導だとか、あるいは基礎学力の中で、ここの点をこの中学校区では大事にしていきたいという、そういうことを意思統一しまして小1から中3まで当たっていくという、そういうふうな指導体制の一体化を進めてきたところでございます。

このようなことで、私ども四日市としてこういうソフト面での小中学びの一体化、小中一貫教育を充実させてきたということでございます。

新しい総合計画では、ここに書いてございますように、四日市新教育プログラム、これ、六つの柱がございます。この柱を今度は就学前から小学校、中学校で各教育現場において教職員が共有して指導に当たるといふ、そういうソフト面をさらに一層強化していくということと、それと、やはり不登校の問題がございます。これを小学校、中学校から不登校問題についてもきちっと対応できる学校の一貫した体制、これを築いてまいりたいと思っております。

## ○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

基礎学力の重点課題の意思統一とかというのは、小中で共有されるというふうに捉えさせていただいております。

それは非常にいいんですが、結局従来どおりのソフトでの対応ということで、いつまでたっても9年一貫校とか連携校というのが出てこないんですけれども、それについては、もうなさらないんでしょうか。それだけ伺います。

## ○ 葛西教育長

全国的に小中一貫教育というものを見てもみますと、一定、地域的に子供の人数が少ないところで小中一貫にしていくと、同じ敷地に小学校と中学校を寄せて、それで一定の子供の数を保って教育をしていくという、そういうふうな傾向もございます。

私ども本市におきましては、小学校については、各行政区に一つの小学校、これをやりきちっと確保して教育に当たっていきたいと。中学校につきましては、現在進めておりますけれども、適正化計画の中で一定の生徒の数を確保しながら、そして、子供たちが切磋琢磨しながら、あるいは共同的に学校生活を送れる、そういうふうなことを目指して現在進めておりますので、今すぐ9年の一貫教育に取りかかるというふうなところは現在考えてはおりません。

## ○ 萩須智之委員

ありがとうございます。市内ではかなり児童数、生徒数が減っている地域もありますので、早目に対応していただけたほうがいいと思ってご質問しました。

その中で、今お言葉に、各行政区で対応していくというのであれば、大矢知は中学校がありませんので、またひとつよろしく願います。これはもっと遠い将来ですが、願っていたということ、要望しておきます。たまたまお言葉が出ましたので、ありがとうございます。

続きまして、102ページ、スポーツを通じた活気あるまちづくりの推進なんですが、先ほど三木さんからもスポーツコミッションのお話が出まして、国を挙げて、スポーツというのはやはりまちづくり、地域づくりの中核になりつつあるんだなということを理解させていただきましたが、いかんせん、日本は箱がないんですね。たまたま学校で部活やっているという変わった国なので、その施設を使ってしまえという安易な考えで、日本はこの60年、70年進めてきてしまいました。

ということで、そこら辺もちょっと念頭に置いてということなんですけれども、新総合体育館とか、霞ヶ浦にも体育館はあるんですが、どうしても海浜部に主要施設は集まっております。ということで、西部、それから北部に市民が使う体育館がないんですね。岐阜市なんかは、あちこちに中規模のを散らばらせて活用度を上げているという市もあるんです。

北部ですと、下手すると夕刻なんかですと体育館に行くのに片道1時間近くかかるというようなことで、偏りに対するこれをどう解消するのか、不平等ではないかという声も聞かれますので、こういう学校施設ではない施設で目玉にならない、2億円ぐらいの体育館でもいいから建ててほしいという方も多いので、そこら辺についての言及がないなと思いましたが、どうでしょうか、願います。

## ○ 森スポーツ・国体推進部長

全市民を対象としたような体育館でということ受けていただきましたけれども、例えば現在1000㎡以上の体育館となると、先ほどご紹介いただいた今建設中の総合体育館、そして中央緑地の第2体育館、あと、楠地区と霞ヶ浦と、所管変わりますが、あさけプラザという形での体育館がある形です。

ご意見にもありましたように、それを補完する形で現在学校開放なんかも進めておるわけなんですけど、それとあと、集約という部分では、国体に向けた整備でちょっと離れますが、サッカー場でありますとか野球場を集約してきておるといふ流れもございます。

その中で、新設の国体関連施設が整備がなった時点で全体の配置バランス、こういったことも含め、また、施設の利用状況を見ながら、一つは建物不足、施設不足に対する対応、一方では、そういう集約化ということも考えていかなければいけないかもわかりません。そういったことについてのスポーツ施設のストックの適正化というところは、調査研究を進めていきたいというふうにご検討しております。

## ○ 荻須智之委員

いいお言葉をいただきましたので、ぜひそれを文言に入れていただくことができればということをご期待しますが、10年間というスパンでしたら、小さな体育館でしたら可能だと思います。遊休地がたくさんあれば、そこへ建てれば、すなわち、もうそれ、避難場所になるんですね、いざというときには。ということで、もう脱学校施設という考えで進めていただきたいなということをご要望させていただきます。

続きまして、114ページです。

また農業になるんですが、ここの、ちょっと細かいですが、農林水産業、農林水産活性化の林業っていうんですが、四日市市に森林組合はないんですが、林業をやられている方も相当いらっしゃるんでしょうか、ちょっと伺います。

## ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

市内に林業経営体はございません。この言葉は、1次産業という意味で農林水産業という言葉は使わせていただいています。

## ○ 荻須智之委員

了解しました。そういう言葉やなということですね。

ですが、実際にはもう里山を放棄されて、竹林の浸食で困っている、しかも、土砂崩れが起きそうなどということですので、この林業というのもちょっとひとつ産業として捉えるだけでなしに、地域ではこういう里山保全に携わっているボランティア団体が幾つか起きております。活動もしております。ということで、そういう支援もひとつお願いしたいなと思って要望させていただいております。

ここでも6次産業化というのが出ておりますが、やはり規模の小さい農家で6次化というのは、実際のところ人手が足りないから無理なんですね。ですので、やはり先ほどおっしゃられたような規模の拡大というのを進められるように補助をお願いしております。

それから、続きまして、119ページ、ここの港のクルーズ船の受け入れ環境を向上するための港湾施設整備、トイレ、駐車場などの関連施設整備を促進とあるんですが、これは、霞ヶ浦埠頭は今、客船に対する施設がないですね。貨物、コンテナ専用なんです。トイレもありません。

では、千歳地区なのかと、ここに大型客船は接岸できるのかということと、霞ヶ浦に接岸するのであれば、そちらに観光施設のような、ポルテックみたいなターミナルとか待合をこしらえていくのかな、それが可能なのかなというのを伺います。

## ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

119ページのところの(2)番の港町ならではの魅力的な都市空間と交流拠点の形成というところになりますけれども、②番で荻須委員のお話をいただいた港湾施設の受け入れ整備の環境というところでございますが、ここは②番の主語のところ、一番冒頭に中心市街地に近い四日市地区に人の流れと交流を生み出すためという大前提のもと、先ほども少し伊藤委員のところでも触れましたが、私どもとしては、まちづくりプランの中でそのあたりも視野に入れて考えていくというところで、この辺の文言を追加してございます。

ただし、客船のほうですけれども、千歳のほうで平成30年から受け入れを始めてございますばしふいっくびいなすを最初に、ことしにおいてはオーシャンドリームであるとかばしふいっくびいなすとかにつぼん丸といった、飛鳥Ⅱも含めて船舶を千歳地区のほうに霞ヶ浦から移行をしてきているというところなんですけれども、どうしてもダイヤモンド・プリンセスであるとかMSCベリッシマとかいう、岸壁の延長上、足らない船舶が来るような場合には、今後どうしても霞になるということで、千歳の15号岸壁が245mという

範囲内で、できるだけこちらに客船のほうを誘致していきたいというのが今の四日市港としての考えとなっておりまして、基本的にはこちらで整備を進めていきたいというふうに考えてございます。

## ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

なれ親しんだ千歳の岸壁なんですけど、245mですと、護衛艦いずもの248mよりも3m短いということで、ちょっと大きさが足りないなというのを実感します。

実際、名古屋のガーデン埠頭はしょっちゅう飛鳥が来ていますね。ダイヤモンド・プリンセスも着岸可能ということで、規模が全然違います。結局こういう近いところに、30kmやそこら離れたところにそういう良港があって、受け入れ体制もばっちり、というのは、おりたらすぐガーデンビルなんですね。

そういう中で当市が受け入れていくというのは、何かしらの投資が必要になると思うんですが、それが中心市街地の活性化につながるという大前提は必要だと思うんですけども、ただ、ちょっと待ってくださいね。これ、千歳から歩いては来れませんよ。霞ヶ浦からもやはりバスかタクシーには乗らないと一緒ということであれば、余り変わらないんじゃないかなという思いがあって、聞かせていただきました。

いずれにしても、ポルテくんですか、港湾ビルはトイレがすごくきれいになりました。ということで、ありがたいなと思っておりますが、待合の座席数が6人がけの36人ぐらいしかないの、やはりあのままではちょっと今後もきついかなという気がしましたので、整備のほうを進めていただくようお願いしておきます。

続きまして、126ページに進ませさせていただきます。

買い物拠点の再生、先ほどの中心市街地の活性化の延長なんですけど、この買い物拠点の再生、2の(3)、一番最後の段落ですが、ニーズの変化で市街地中心地が小売業中心から飲食サービス業へと業態が変化し、マンション建設に伴い居住者がふえてきておりというのに対して、(3)では、買い物拠点の再生において、買い物客の自動車利用が8割を超えるというのを認識していながら、自動車でのアクセスが難しい中心市街地を買い物拠点として活性化しようというのは矛盾しているような気がするんです。

もちろん活性化したいんですが、駐車場とかをうまく整備できないのに、そういう施設だけつくってしまうということが非常にちぐはぐな気がしまして、伺います。いかがでし

ようか。

#### ○ 渡辺商工課長

商工課長の渡辺でございます。

中心市街地の活性化、特に買い物拠点というところでご質問いただいております。

この中心市街地におきましては、現状でも買い物拠点、あるいは商業の場というところであるほか、都市機能が集中しているというところがございます。

こういった中で中心市街地の活性化として来街者あるいは居住人口をふやしていくということとともに、既存の商店街の活性化にも取り組んでいきまして、中心市街地のにぎわいの創出、あるいは魅力と活力をもたらす交流の場といったところに取り組んでいきたいということで示させていただいているところでございます。

#### ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

物販は、一旦郊外型のショッピングモールに移り、もう今やそれが撤退していく時代になって、ネット販売の時代になってきました。ウインドーショッピングとか実際のショッピングは楽しみの一つですから、なくなることはないんですけども、こういう10年に1回という機会ですと、やはりまだ昔の商店街のイメージが残った上での活性化というふうに捉えられてしまうんですね。その辺を、まちづくり全体をもっと深く掘り下げていただきたいように感じました。

ということで、何はともあれ、当面は車でのアクセスが多いということに対する回答を何らかの文言で書いていただけるといいなと思いましたが、どうでしょうか。

#### ○ 渡辺商工課長

中心市街地におきましては、今、ディア四日市ということで地下駐車場等が整備されているところがございます。そういったところとの連携というのも図っていきたいというふうに考えてございます。

#### ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

地下駐車場へのアクセスが今よりも利用客がふえた場合に渋滞等とかというのがどうかというのが心配になります。そこら辺に対応できるような構造になっていればいいと思うんですが、あれ、近鉄の下くぐって西まで行っているとおもしろいんじゃないかなとも思ったこともあるんですが、これは専門ではないので、意見にはしないことにしておきますが、よろしくお願いします。

続きまして、127ページ、隣のページですが、こちら、中心市街地の活性化に続きませんが、重点の新図書館の部分ですが、(1)、②新図書館を中心とした複合的な機能をあわせ持つ拠点施設立地などの広域的な都市機能の集積を図るというのは、先ほども質問にも出ていましたが、これ、意味不明でして、拠点施設の具体的なものというのはあくまでも図書館だけなんですか。ほかの商業施設等も意図されているのかということで、先ほど来申し上げます自動車でのということであれば、駐車場のことなのかよくわからないので、それを伺いたいのと、それから、続いて③に市内におけるスポーツ施設等の充実から、コンベンション誘致というのがあるんですが、コンベンション誘致ということであれば、コンベンションホールが必要になるんですけれども、こういう会議場というような会場を整備していくのか、いかないのであれば、中途半端に書かないほうがいいと思うんですが、この2点お伺いします。

#### ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

まず最初に、図書館に関してのほうの件、お答えを私のほうからさせていただきます。

まず、拠点施設という意味は、新図書館を含んだ複合的な機能を持った施設ということを拠点施設というふうに考えているものでございまして、駐車場というだけの拠点施設ではありません。

#### ○ 稲垣都市整備部長

ご質問いただきました拠点施設立地など、広域的な都市機能の集積を図るといった意味では、こういったような都市機能の集積といったことにつきましては、例えばアミューズメントの機能であったり、映画館もそうですし、それとか大規模な商業施設、こういったものの全体を含んで、広域から大勢の人が利用するような、そういった都市的な施設といったことでこれは使っているということでございます。

○ 森 康哲委員長

コンベンション等のほうは。

○ 萩須智之委員

ちょっと待ってください。

じゃ、コンベンションは、答弁者が探していただいている間に、今のお答えに対して、アミューズメント、映画館と、結構なことだと思います。近場では桑名のメディアクリエーションが保健所とか、コンベンションホールまではいかないんですけど、免許の書きかえの講習ができるようなホールが1階にあったりして、非常に使い勝手がいい。

館長に昔伺いましたら、ちょっとしたサロンコンサートができるホールを注文するのを忘れたと言ってみえましたが、そういう夢のある施設にしていただければ、にぎわいを取り戻すということにはいいんじゃないかなというのは思いました。

ということで、特定の機能を持ったものだけではなく、複合的なものであるというふうに解釈させていただきます。

では、コンベンションホール、つくるんですか。

○ 佐藤政策推進部長

コンベンションの誘致ということでございますけれども、会議場を市がつくるということではございませんでして、今、四日市のホテル事情を見ますと、かなりまだ立地の余裕はあるかなというふうに考えてございます。

そうした中で、実際にコンベンションなんかできるホテルといいますと、都ホテルと、あとはプラトンさんぐらいかなというところがございます。そういったコンベンション機能を持ったようなホテルの誘致なんかを民間の開発等の際にあわせて誘致をしていきたいという、そういった意味でございます。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

では、都ホテルとかプラトンホテルには同時通訳向けのインカムとか、そういう放送施設というのが現在ありますか。

○ 森 康哲委員長

答えられますか。

○ 佐藤政策推進部長

済みません、ホテル自体が所有してるかどうかまではちょっと私、存じ上げてございませんが、実際に会議なんかのときには、レンタルか、そのときに用意するというような格好かもわかりませんが、対応はやっているというふうには記憶しています。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。こういうふうに総合計画に明記するのであれば、その辺実際誘致できる段取りもしていただかないと意味がないんじゃないかなというふうに感じました。

やはりそれでも伊勢の間が最大のマックスということになりますよね。ということであれば、それ相応の会議体を誘致するというふうに解釈させていただきます。

私は、コンベンションホールをつくれと言っているんじゃないんです。県内にはサンアリーナとか大きい箱もあるんですが、それを建てたとしても、コンベンションホールってすごく利用度が低いんだそうですね。ですから、これに乗じて建てるということをおっしゃっていただく必要はないということで、これを終わらせていただきます。

130ページに行きます。

豊かな環境の保全と継承でございますが、現状と課題、(2)の温室効果ガス排出量の削減とうたってあります。これは昨今のCOP、25になりましたが、もめにもめます。先進国の中で最大の排出国のアメリカが、先進国って失礼ですね。中国を除いてアメリカが中国に次いでたくさん出すのに抜けてしまったということで、心もとない状態なんです。温室効果ガス対策で日本の石炭火力発電所は海外からも批判の対象になっています。

ただ、これ、抜けているんですけど、日本の火力発電所、石炭火力は物すごく効率がいいので、本当は石炭火力やけど、途上国に勧めてあげたいものなんだそうですが、とにかく世界中から石炭はだめだということになっています。

となりますと、石炭を助燃剤としている当市のごみ処理施設、クリーンセンターは石炭火力発電所等もありますね。この運用は時代のニーズに矛盾しているんですが、できて3年目の状態でもう時代おくれになっているという、これはどういう状態でこれを選んだのかわかりませんが、17年後に廃止するということを宣言すべきなのではないでしょ

うか。

## ○ 田中環境部長

環境部長、田中でございます。

四日市市クリーンセンターのほうで、先ほど委員もおっしゃったようにシャフト式ガス化溶融炉というのが最優秀提案になったということで、現状を少し申し上げますと、10万tのごみ処理に対して3%のコークスを入れますので、大体3000tぐらいコークスを炊いているということになります。

一方、この炉の形式でいきますと、ごみ処理部門のある意味、悲願ということになるんですけども、ごみゼロという形で全量の処理ができるということも大きなポイントとなっております。

委員ご指摘の、そういったごみゼロというの、大きく寄与しているものの昨今、CO<sub>2</sub>の削減というのも大きなテーマになっていきますので、そうした中で環境省のほうでもバイオコークスという、そうした技術の実証研究が進められていまして、技術的にはできたとは聞いていますけども、まだコストが合わないということはありますが、そうした研究にもずっと目をとめるとともに、先ほどごみゼロとこういったバランスがとれたところというのはまだないんですけども、それも目を配りながら、いつもこの技術というのには先取りできるような、そういった研究は進めていきたいと思っております。

## ○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

当時、平成19年ごろ言い出されて、平成20年に大矢知地区に田中市長がみえて、建てたいと、住民はこんなん知りませんわね、CO<sub>2</sub>がようけ出るものやとか、そういう内容について知識はありませんから、当然そのまま受け入れたわけですが、そのときの約束の中学校はまだ建っていないということで、それもちょっとひとつ忘れずに置いていただきたいんですけども、これがちょっと甘かったんじゃないかなという気はします。

今でしたら、環境省は、これは新規の建設は受け付けないと言うていました。ですので、この10年の延長ができるのかということも非常に危惧しています。

それと、当時振り返って、RDFにしなかったのはよかったんですけども、ごみ固化、ですが、もう途中でバイオマスとかLNGに切りかえるようなことも考えるべきだっ

たんじやないかなという気もしていますので、そういう環境に優しい燃料に助燃剤を切りかえていくということも検討課題として入れていただければと思います。

特にバイオマスは、先ほど言いました、竹も燃やせば燃料になります。ガラス油みたいな不純物が出るので難しいんですけども、その点では、今後まだ開発途上ではあると思うんですが、日本の進むべき道だと思っていますので、そういう文言も加えていただくようお願いしておきます。

続きまして、150ページです。

時間押してきましたので、手短かにいきます。

2の現状と課題（2）、移動が減少する中で公共交通ネットワークの維持ということなんですが、近鉄富田駅を移転して、JRと近鉄と三岐の交差している高架のところに駅を持っていくという案は昔からあるんですけども、すぐ東に三岐鉄道の本社の土地が広大に広がっているのと、今は使っていないJR東海の貨物操車場の跡地があります。それと、すぐ近くに松原球場もあります。球場は移してもいいと思いますけれども、そういう北部の肝になるところが全然活用されてなくて、四日市市だけですね、桑名市と津市はJRと近鉄線が同じ駅で乗りかえができます。

ということで、そのアクセスをよくするためにそういう駅の移転は考えないのか。そうすれば、近鉄四日市駅をしのぐ利便性になるということも考えられるんですけど、いかがでしょうか。

#### ○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

都市整備部、伴でございます。

近鉄の富田駅につきましては、急行列車が停車する交通の拠点でもございますし、近くには商業施設もありますし、高校、また、ハイテク工業団地へのバスへのアクセスの拠点ともなっております。そのようなところで、これまで駅の西部分、近鉄富田駅の駅の西部分は整備してございましたが、駐輪場の不足ですとか周辺の道路の渋滞というのは依然発生しております。

そのような中で現状の形での駅利用の環境の整備というところを検討していきたいというところではございますが、市として、今、合同化するという考えはございません。

#### ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

荒唐無稽のようにお聞きになられるかも知れませんが、昔からあるんです、この案は。ですので、こういう10年に1回という話をする機会に、ぜひともそういう夢を語っていただきたいなと思いました。

これはちょっと文言を入れていただくには性急過ぎると思いますので、要望とだけさせていただきます。

156ページに進ませさせていただきます。

#### ○ 森 康哲委員長

荻須委員、ちょっと待ってください。

ちょっと確認ですけれども、政府クラブ、あと8分46秒なんです、まだ質疑されてない方もみえるので、いいですか、このまま進めてもよろしいですかね。いいですか。

じゃ、荻須委員、どうぞ。

#### ○ 荻須智之委員

済みません、速くします。

156ページ、多様な主体による協働による持続可能なまちづくりの3、（1）地域コミュニティの基盤強化において、④地域資源を活用した地域おこしにつながるような活動などに対して必要となる財政的支援は、ずばり衰退しつつある自治会の財政面でのサポートになり得るのかということを伺います。

#### ○ 森 康哲委員長

どなたが答弁される。

#### ○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

市民文化部次長の中根でございます。よろしく申し上げます。

こちらで地域資源を活用した地域おこしにつながる活動に対して必要な財政的支援というのが、自治会に対しての財政的支援につきましては、これを指しているものではございませんでして、現在自治会に対しましては、防犯街灯の設置であったり、あるいは電灯料であったり、防犯カメラ等補助、それから、また、集会場の建設とか修繕、これに補助を

出させていただいているわけでございます。

ご指摘の自治会への財政的支援につきましては、今定例月議会で議案67号のほうで自治会勧誘促進と自治会活動の推進のための条例というのを上程させていただいてまして、その中の8条と思いましたが、自治会への財政的支援という規定を設けておるところでございます。

したがって、その財政的支援につきましては、そちらのほうで今後検討していきたい、かように思っておるところでございます。

以上です。

#### ○ 萩須智之委員

ありがとうございます。非常にありがたいことを伺いました。よろしく申し上げます。

続きまして、160ページに行きます。

基本的政策、ダイバーシティ社会の実現ということなんですが、実際具体的な対策はあるかということ伺います。

外国人居住者が労働力として必要であることは間違いありません。共生も大前提なんです、この増加を予測して多文化共生社会を実現する必要があります、も当然なのですが、この増加を制御する必要はないんでしょうか。際限のない外国人の流入が自治体、自治会の機能不全を招かないのか、その辺だけちょっと一言いただきます。お願いします。

#### ○ 中根市民文化部次長兼市民生活課長

市民文化部次長の中根でございます。

委員おっしゃられましたように、入管法の改正等もあって、今後多数の方がこちら四日市というか、日本のほうにおみえになるということは承知しております。

その中で、先ほど申し上げました自治会加入促進と自治会活動推進のための条例につきましても、これは今後自治会等と協働しながら、外国人の方も地域の一員として地域づくりに参画していただけるよう理解と加入の促進を図っていきたいというところで考えておるところでございます、阻害になるものではないというふうで考えております。

以上でございます。

#### ○ 萩須智之委員

ありがとうございます。そういう手をきちっと打っていただけるんでしたら、ありがたいと思います。

続きまして、162ページで（４）国際交流の推進ですが、これがこういう交流というのの目的と手段を当市の特徴に照らして示すべきではないのか。なぜ、何のために何をするのかということだけ簡単にお答えいただきます。

#### ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

私ども四日市市におきましては、米国ロングビーチ市、それから、中国の天津市という形で友好都市提携、姉妹都市提携をしてきました。こちらのほうは現状と課題のほうにも記載させていただいています。

それで、提携以来、私どもとしましては、教育、文化、スポーツ、医療、環境等のさまざまな分野におきまして市民レベルでの交流も行い、相互の理解と友好を深めてきたと、そういう中で青少年の国際感覚の醸成と異文化理解の促進を図ってきたというふうに考えてございます。

今後も引き続きさまざまな活動を投じまして、次世代を担う青少年がグローバル感覚を育み、世界で活躍できる人材の育成ということを目的に取り組んでまいりたいというふうに考えています。

#### ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。ですが、毎年ほんのわずかの学生と教員が行ったり来たりするだけで、果たして全市民にどれぐらいの影響あるのかというのを私は疑問に思っておりますので、もう少し違う切り口で交流ができないか、お考えいただきたいと思います。

最後、171ページです。これで終わります。

地域包括ケアシステムです。北部地区の地域包括支援センターは富田浜病院なんですけど、東側の道1本隔てたら港でございます。海沿いの北部地区唯一の病院でもあります。保々地区からもここへ行ってありますが、この偏在というのは解消されないんでしょうか。病院が北部に一つしかない、しかも一番端っこにあるということですが、これだけ最後伺います。

#### ○ 森高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

地域包括支援センターにつきましては、箇所数は少ないんですけれども、福祉と医療とさまざまなことに対応できるということで、拠点ということで富田浜病院さんをお願いをしております。

ただ、地域でのさまざまなご相談につきましては、在宅介護支援センター、各地域に拠点を設けておりまして、できるだけそこで相談も完結できるような体制をとっております。

必要に応じまして、当然包括の職員もそちらへお邪魔をすることもできますし、多くの相談が電話あるいは訪問によって対応させていただいておりますので、市民の皆様にはご不便のないように今後もきちっと対応していきたいと考えております。

#### ○ 萩須智之委員

もう病床数が国の規定を上回っているということで、病院を新築するのは非常に難しいと思いますので、無理な注文は申し上げません。今の訪問というのは大事なことで、頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

以上です。

#### ○ 中村久雄委員

それでは、総合計画の記述についての2点、ちょっと質問させていただきます。

まず、10ページ、11ページのまちづくりと将来都市像のほうですけれども、3のまちづくりの基本的な考え方の1、2、3、4、5とあるんですけど、4番なんですよ。4番の2040年の長期展望を見据えた存在感を放つ選ばれるまちづくりとあるんですけど、言葉はざっと並べてあって、総論で終わってしまって、東海地域の中で存在感を放つと。この存在感のイメージができない。ほかの1、2、3、4はある程度目玉があって、大体イメージがつくんですけど、この存在感は何を放つんだというところをお聞きします。

#### ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

11ページ、4番の存在感を放つ選ばれるまちづくりに関しての記述でございますが、こちらに関しては、重点的横断戦略プランのほうのリージョン・コアYOKKAICHI、例えば42ページのほう見ていただきますでしょうか。

ここの一番下のところに東海エリアにおける西の中核都市として核となり、存在感を放

つためという形で、ここにその存在感という言葉が、この意味を捉えて記載させていただいてまして、同様に54ページのリージョン・コアYOKKAICHIのナンバー2のほうにも記載をさせていただいているものでございます。

こちらにつきましては、やはりこの10年間、一番インパクトがあるというところで言いますと、リニア中央新幹線の開通というのが一番大きいのかなというふうに考えてございます。その中で圏域人口が3000万人を超えるというところで、人の交流というのが格段に今より発展していくというところでございます。

例えば、よく私ども、視察なんかが来て、駅を見てどんなまちやというふういろいろな他市から来られる方からも聞くんですけども、議会の皆様もいろいろな駅におりられたときにそういうふうを感じるのではないかとこのところございまして、特に今回私どもとして存在感を放つという目玉というところでございますと、リージョン・コアにあるところの部分が大きな施策なのかなというふうに考えてございまして、その中でも中心市街地の駅前の整備といったところ、それから、拠点施設の整備といったところというところを今回存在感を放つというところ取り組むことによって実力を発揮していけるような都市になるのかなというふうに考えて、記載をさせていただいているものでございます。

## ○ 中村久雄委員

ここは基本的な考え方ですので、この後にそういうふうに施策が続くのは、それはわかることなんです。

ここで、ほかの項目に比べて、もう総論だけで終わってしまうので、今おっしゃったリニアが走る、東海地域とか等々のものをここでぼんと入れて読み進められるような形の記述にしたほうがずっとわかりやすいんじゃないかという提案でございます。これ、ぜひご検討ください。また、全体会でも。

続いて、123ページの3の展開する施策の(1)の4番、先ほど来、出ていますけれども、公共交通不便地域等とありまして、自転車に加えデマンド交通や、このデマンド交通は、また調整して追加された文言ということであるんですけど、今後は自動運転技術の活用について検討を進めますで終わっておるんですけど、これも検討は今やっているじゃないですか。もう向こう10年なんで、先ほど自動運転は25年やという意見もありましたけれども、やはりここは検討を進め、活用につなげますぐらいの文言に書けないかなと思う、10年間の総合計画なんやから、ということを思うんですけど、この検討だけで終わった、最

初自動運転技術だけでしたから、デマンド交通が入ったことによってこういうことも考えられるかと思うんですけど、その辺の見解をお願いいたします。

#### ○ 稲垣都市整備部長

ありがとうございます。デマンド交通で自動運転技術、あるいはMaaS、いろんな技術が出てきておりまして、これは具体化に向けていろんな検討が進んでいるというふうに認識をしております。

その中で、ここの文章にも書かせていただきましたけれども、従来からある徒歩、自転車に加えということで、当然加えて盛り込んでいくという、そういう趣旨でここに書かせていただいていますので、ご理解を賜りたいというふうに考えております。

#### ○ 中村久雄委員

ぜひこれは10年の計画なので、活用につなげるというようなところ、先ほどの部長の答弁の中にも、いろんな施策を盛り込むのは、計画が満載だったじゃないですか。もう十分いけるんじゃないかということで、ぜひ提案いたします。また、全体会で。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

他にございますか。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

110ページ、新産業の創出と既存産業の活性化の現状と課題の表現の仕方をちょっと確認したいんですけど、(3)ね、萬古焼のことです。

萬古焼の製品が今、食生活の変化や核家族化によって生産量が減っているというふうな表現になっていますが、生産量の減少をこのように捉えているんですか。

私の捉え方は、海外生産がふえたこと、それから後継者が減っていること、そういうことが主な原因なので、反対に食生活の変化や核家族化による対応は、産業はしっかりそれに対応して、新商品開発にも向けて、かなり高い評価も受けていると私は判断しているんで、現状と課題の見方、表現の仕方、これで正しいか、一遍確認だけさせていただきます。

○ 渡辺商工課長

商工課長、渡辺でございます。

ご指摘のとおり、日本の焼き物というものに関しまして、さまざまな要因で生産量というのは変わってきているという状況がございます。

その中で、私どもとしましては、そういった食生活の変化あるいは核家族化というところでの減少も一つの要因かなというふうな認識をしております、こういった記述をさせていただいたところでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

その判断だって言うんやったら、もうそれで押し通してもろうてもいいけど、産業界はこんな表現では納得しませんに、ここの地場産業の人たちは。と私は判断しますけど。

○ 荒木商工農水部長

私ども課長が答えましたように、一つの例示として食生活の変化や核家族化というようなことを例に挙げさせていただきましたが、今委員おっしゃったようなことが産業界で言われておることにつきましては、一度確認させていただきたいというふうに思います。

○ 笹岡秀太郎委員

現状と課題というよりも、これはこういう状況をしっかりと産業は捉えて、次の商品開発に向けておるのやから、課題ではないんさ。いい一つの方向性、ちゃんと産業はそのトレンドを読んで仕事していると、ただ、減少しているのは、これが主な原因じゃないですよということは、もう少し行政が把握して表現せんと、これ、とんでもないことになるよ、これ。全然違うよと、産業の捉え方が、ということだけ意見を申しておきます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

いろんなことが出たけれども、さまざまなこと、例えばその答えを答弁したら予算が必

要とか、それから、記述が必要ということは一遍整理してさ、たくさん出たん、また一遍それをきちっと列記して明記して答弁が欲しいなと思っています、後日。

#### ○ 笹井絹予委員

笹井ですけれども、先ほどちょっと荻須委員が図書館のことで言われていた件なんですけれども、もし例えば図書館を今後分館をつくるなり、新館で新しくつくるとのこととか、提案があれば、今後、先ほど私、質問にも入れたんですけれども、AIとかIoTの人材を育成しているという形になっていると思うんですけれども、最近新しく駅前にもロボットやプログラミングを、それで、図書館に科学館を入れてみてはどうかと思うんです。

#### ○ 森 康哲委員長

時間が参りましたので、政友クラブの質疑はこの程度にいたしたいと思います。

理事者の入れかえをいたしますので……。

再開は午後3時40分からとします。

15：29 休憩

---

15：40 再開

#### ○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

審査順序に従いまして、公明党さんの質疑を行ってまいります。

#### ○ 荒木美幸委員

公明党の荒木美幸でございます。限られた時間で欲張りをしてしまいましたので、通告に従いまして一括で質問をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

まず、89ページ、基本的政策第1、子どもと子育てに優しいまちに向けた環境整備より、子育て家庭への支援強化の多胎児家庭への支援について伺います。

多胎児、いわゆる双子、三つ子等の育児は、身体的、精神的、さらには経済的負担が重

くのしかかります。子供の健やかな成長への影響はもちろんのこと、多胎児を育てる大変さは周囲に理解されにくく、その負担から虐待につながるケースもあります。よって、支援を急がねばなりません。

新総合計画（案）並びに推進計画を確認いたしますと、新規事業として支援のための相談窓口の設置や助成制度の早期支援を実施とありますけれども、これについては評価をさせていただきます。しかしながら、近い将来にはさらに踏み込んだ多胎児家庭への保育認定の議論にもつなげていくべきであると考えますが、当局の考え方をお聞かせください。

次に、90ページ、支援の必要な子供へのきめ細やかな支援の子ども家庭総合支援拠点の機能について伺います。

重点的横断戦略プランで掲げる子育てするなら四日市プラスの中においてももうたわれているように、子供たちの健やかな成長のために忘れてはならないのが、虐待児等で声を上げられない子供の命を守ることです。本市は、今後、子ども家庭総合支援拠点を整備し、より専門的な相談支援の体制を構築すべく進めていくわけですが、その視点の中に、特別養子縁組や里親制度に関する記述がありません。性教育の間違った情報や若年層特有の好奇心の結果、望まない妊娠をすることは、虐待の種を生むことにつながります。全国的には、産婦人科医等が中心となって、子供の幸せを願い、特別養子縁組等のサポートの動きがあります。しかしながら、本市の現状は、県に委ねる姿勢が強く、当事者に寄り添うための専門的な知識が不足していると感じます。総合拠点とうたうからには、県に丸投げをするのではなく、総合的に子供の幸せにつながる特別養子縁組や里親制度に関する情報提供がきちんとできる知識をあわせ持つ拠点にするべきだと思いますが、当局の考え方をお聞かせください。

続いて、93ページ、基本的政策2、夢と志を持ったよっかいちの子供の育成の、チーム学校として推進する教育支援、インクルーシブ教育について伺います。

障害等があっても合理的配慮のもとで学ぶというインクルーシブ教育は、子供の学ぶ権利の視点からも重要と考えます。新総合計画（案）の施策では、医療的ケアを受けながら学校生活を送る子供たちへの医療ケアサポーターの配置、サポーターへの専門的な支援等による実施体制の整備とありますが、専門的な資格を有する看護師の処遇改善についての明記がありません。当局の考え方をお聞かせください。

次に、132ページ、基本政策11、豊かな環境の保全と継承のごみ減量化と再資源化の推進、食品ロス削減に向けた取り組みについて伺います。

我が国においては、まだ食べることができる食品が大量に廃棄される一方、世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在しています。食品ロスの問題については、2015年の国連サミットで採択をされた持続可能な開発のための2030アジェンダでも言及され、新総合計画（案）の基本的な考え方であるSDGsに具体的な目標として明記されています。

また、国においては、多様な主体が連携をして国民運動としての食品ロス削減を推進するため、令和元年10月1日、食品ロス削減推進に関する法律が施行されました。市町村においては、政府が策定する予定の基本計画を踏まえて、食品ロス削減推進計画を策定することが努力義務となっています。

このような国民運動としての今後の流れを踏まえますと、新総合計画（案）に示された本市の取り組みでは、食品ロス削減推進に対する強いメッセージが伝わってまいりません。これでは、時代の流れにおけると同時に、新総合計画（案）の基本的な考え方、SDGsが絵に描いた餅で終わるのではないかと危惧をしております。食品ロス削減推進計画の策定を視野に入れた当局の考え方をお聞きいたします。

続きまして、142ページ、基本的政策14、地域の防災力を高めるまちづくりの地域防災力の向上、防災の日常化について伺います。

基本構想にもうたわれておりますように、南海トラフ地震等の大災害への備えは喫緊の課題です。しかし、公助には限界があり、事前防災、減災の推進には、地域単位への自助、共助の強化が重要であります。

ところが、災害後や避難訓練等で一時的に防災意識が高まっても、災害の頻度は地域や時間を限定すると決して高くなく、私は大丈夫、ここは大丈夫とのバイアスもかかり、防災行動には必ずつながらないことが防災を推進する上での本質的な課題と言われております。

そういう意識の市民の命を守るためには、発想を変え、いつもの暮らしがある日常時と、災害が起きた時の非常時の二つの時間、フェーズを分けて考えない防災の日常化を強く推進する必要があります。新総合計画（案）には、日常的に備えられない市民をどう守るかの視点が欠けています。防災の日常化をどう解釈し政策につなげるのでしょうか、当局の考え方をお聞かせください。

続いて、143ページ、避難行動要支援者の避難支援について伺います。

地域における避難訓練においては、避難行動要支援者である高齢者や障害者を巻き込んだ訓練が重要であると考えます。そのためには、それらの市民が避難訓練に参画し、当事

者の声が訓練に活かされるような仕組みづくりが急がれます。当局として地域にどのような働きかけをしていくのか、また、福祉避難所での避難訓練の対策強化についてもお答えをください。

次に、144ページ、指定避難所における環境整備について伺います。

我が国における昨今の猛暑は、高齢者や子供たちの健康や命を脅かす問題になりつつあります。現在、災害時に指定避難所となる学校の体育館は空調設備が整っておらず、避難者が快適に過ごせる環境とは言いがたい状況です。また、学校の体育館は、避難所としての活用にとどまらず、日常的には子供たちの教育や地域の学校開放の場にもなります。よって、段階的に空調整備を進めていく必要があると感じますが、当局の考え方をお聞かせください。

続いて、162ページ、基本的政策19、ダイバーシティ社会の実現のLGBTなどの多様な性のあり方への理解促進について伺います。

2020年に開催される東京オリンピックでは、五輪憲章に性的指向による差別の禁止が盛り込まれました。基本的政策のダイバーシティ社会の実現では、あるべき姿として、多様性が受け入れられ、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会になっているとうたわれ、施策としては、イベントや講演会などを通じて多様性への理解が深まるような啓発に努めるとあります。理解を深めるための取り組みは必要ではありますが、その先には、その違いを力に変えていくというインクルージョン、これは多様性を尊重してエネルギーに変えていくということですが、この発想を持つことこそが誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会の構築につながると確信しますが、当局の考え方をお聞かせください。

次に、164ページ、基本的政策20、高齢化社会に対応した生活環境の確保の多死社会への備えについて伺います。

我が国の少子高齢化、人口減少問題は、同時に多死社会の到来と言えます。核家族化が進み、無縁化、孤立化する市民の増加は、身寄りのない状態で人生の最期を迎える市民の増加につながっていることから、多死社会に向けての備えが急がれます。

基本的政策では、人としての尊厳を守るためには、身寄りのない方の埋葬や墓地の無縁化などが想定されるため、ふさわしい公営霊園のあり方を見出すとありますが、ハード整備とともに必要なことは、身寄りのない市民が直葬という選択肢だけでなく、最期のときを自分らしく迎える仕組みづくりの構築にあると考えます。そのような本当の意味での人としての尊厳を守るためには終活のサポートが必要と思われませんが、当局の考え方をお聞

かせください。

最後に、169ページ、基本的政策21、誰もがいつまでも健康で暮らせるまちの実現の健康づくりについて伺います。

展開する施策では、健やかな生活習慣の形成のためには、生涯にわたって、家庭や地域、職場の中で、楽しみながら自然と健康づくりに親しむ機会や場をふやす環境づくりとありますが、より効果的な予防の取り組みのためには、学術機関や先進自治体との連携の上で科学的根拠に基づく施策が必要であると考えますが、当局の考えをお聞かせください。

以上でございます。よろしく願いいたします。一旦一括質問を終わります。

○ 森 康哲委員長

答弁のほうも一括でいいということでしょうか。

○ 荒木美幸委員

結構です。

じゃ、こども未来部からお願いをいたします。

○ 森 康哲委員長

じゃ、89ページの就学前教育のところの答弁からよろしくお願いします。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課長の荒木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、基本的政策1、子どもと子育てに優しいまちに向けた環境整備に関しまして、荒木委員から、多胎児家庭の保育認定についてご答弁させていただきます。

保育の必要性の認定順位につきましては子ども・子育て支援法施行規則に定められているところでありますが、規定される事由は、保護者の就労、あるいは妊娠、出産などとなっております。そんな状況におきまして、多胎児であることにつきまして保育認定は行っておりませんが、例えば多胎児を妊娠した場合に、その上の子を妊娠、出産要件で保育園に申し込みを行った場合には加点を行うなど、その入所の優先度を高める措置を現在とっております。

今後におきましても、多胎児に関連した保育所の申し込みがあった場合には、面接にお

いて世帯の状況などを丁寧な聞き取りを行ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○ 森 康哲委員長

どうぞ、次。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。私のほうから、多胎児家庭の支援の相談窓口の設置というところに関連してお答えさせていただきます。

現在、多胎児の保護者同士が交流できる場の定期開催を検討しているところですが、先月末に試行的に多胎児の家庭を対象としました交流広場を実施いたしました。月齢で4カ月から12カ月の多胎児の家庭、21組に開催案内を送付し、6組にご参加いただきました。

その場では、保健師が中に入りながら、育児や困り事などの保護者さん同士のフリートークを中心に実施しまして、参加者の方からは大変好評をいただきました。

今後、定期開催に向けて、こういった運営にしていくか検討を行い、多胎児育児の負担が軽減できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員長

次、チーム学校。

○ 廣瀬教育監

教育監、廣瀬でございます。

チーム学校として推進する教育支援、インクルーシブ教育の中の、特に医療的ケアサポーターの処遇についてご質問をいただいております。

これにつきましては、調査特別委員会の部局別のところでも、医療的ケアが必要な子供に対するサポートとして専属の職員を確保するなど体制の充実をさせてほしいというご指摘もいただいておりますし、荒木委員の一般質問についても意識をさせていただいております。

これにつきましては、先ほどのところで医療的ケアサポーターの配置、さらにはサポー

ターへの専門的な支援等による実施体制の整備、この実施体制の整備のところに、専門的な資格を有する看護師の処遇改善といったところも含んでおるといふふうに当方は考えておるところでございます。

今後、推進計画の中に盛り込んでいけるような検討を進めていって、具体的には当初予算のところに示していけるよう取り組みを進めていきたいと考えてございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

申しわけございません。二つ目のご質問がちょっと飛んでしまいましたもので、資料90ページ、支援の必要な子供へのきめ細やかな支援の子ども家庭総合支援拠点の機能についてということで、特に特別養子縁組や里親制度についてご質問いただきましたようなことについてお答えさせていただきます。

里親制につきましては、里親の審査登録や子供の措置の権限が県にあるため県の事業というところではございますが、本市としましては、県と協力しながら里親制度の周知等を行っているところでございます。

また、特別養子縁組を前提にした養子縁組里親の方には、里親として子供を受け入れるまでの段階の中で、里親の方、児童相談職員、里親専門支援員、そして市の職員が集まりましてサポート会議を行っております。特別養子縁組が成立するまでの約半年の間、そのメンバーがチームとなって育児や手続などの支援を行っており、市の職員もその中に入っております。

子ども家庭総合支援拠点が設置されれば、今まで以上に特別養子縁組や里親制度に関する相談もふえると思いますが、それらの制度の専門的な知識を研修等でさらに学び、相談者の方に寄り添いながら丁寧な対応に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

次、132ページ、食品ロス。

#### ○ 中山生活環境課長

生活環境課、中山でございます。よろしくお願いいたします。

豊かな環境の保全と継承の中の食品ロスの削減、この点についてお答えを申し上げます。

本市も食品ロスの削減につきましては、日常生活におけますごみの減量に寄与するものでありまして、かねてから地道な啓発という活動に取り組んできております。例えば、冷蔵庫に張るようなマグネットシールをクリーンセンターに社会見学に来た子供さんたちにお配りして、各ご家庭の冷蔵庫に張っていただくというようなことでありますとか、あるいは、飲食店の協力をいただきまして、卓上に小さなのぼりを立てて、食べ切りましようねといった啓発も行ってございます。また、今年度につきましては、啓発映像の作成にも取り組んでおりまして、そういった地道な啓発活動をこれまでも行ってきてございます。

食品ロス削減推進計画の策定を視野にというお尋ねでございましたけれども、本市といたしましては、食品ロス削減に特化した推進計画を策定するのではなく、現在改訂作業を行っております一般廃棄物処理基本計画、いわゆるごみ処理基本計画と言われるものですが、こちらの中でごみの減量の施策の一つとして位置づけまして、他の施策と合わせて総合的に取り組んでまいりたいと、かように考えておるところでございます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

次、142ページ、地域防災力。

○ 服部危機管理監

続いて、142ページ、基本的政策14です。地域防災力を高めるまちづくりの中で防災の日常化ということでご質問をいただきました。危機管理監、服部からご答弁をさせていただきます。

○ 森 康哲委員長

お願いします。

○ 服部危機管理監

防災の日常化につきましては、災害の備えは当たり前のものにしていくということで、非常に重要な考え方であるというふうに考えてございます。

資料としては、143ページの（２）の③になるわけですが、実は6月の荒木委員の一般質問のときには、冷蔵庫の中の食料品の買い替えによるローリングストックや電気自動車、ハイブリッド車の購入による電源の確保などということで答弁をさせていただきましたが、例えば、そのほかにも家具の固定化であったり、また、携帯電話のモバイルバッテリーの準備などといったことも防災の日常化ということに含まれるんだろうなというふうに考えてございます。

そういった意味で、この143ページの（２）の③でございますが、基本的には啓発ということになるかと思いますが、市民や事業者に対して、防災意識の啓発に、防災の日常化という啓発に取り組んでまいりたいと思います。そのことにより、145ページの指標に置いております防災訓練に参加することや食料や飲料水を備蓄すること、また、家具を固定化することが当たり前のこととして進むような取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、続いて、避難行動要支援者の件についてご質問をいただきました。

同じく、143ページの（２）の④の部分でございます。

避難行動の要支援の取り組みにつきましては、避難の支援を行っていただく方が、ご自身の安全を確保した上で、可能な範囲で支援を必要とする方の安否確認や避難の呼びかけなどを行っていただくというものでございます。実際に、そういう避難訓練の中でそういったことを取り組んでいただいている地区があったり、また、実際避難所運営訓練の中で配慮が必要な方に参加していただいている地区などもございますので、そういった事例を紹介して、他の地区にも広がるような取り組みをしてまいりたいというふうに考えてございます。

ただ、実際に避難の際に物理的な介助が必要な方の避難につきましては、やはり地域のほうにも限界があるということでございますので、その辺につきましては、介護サービス等との連携、福祉との連携といった点についても検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

あと、福祉避難所の避難訓練ということにつきましてもご指摘をいただきましたが、福祉避難所につきましては、現在、市内で68施設を指定させていただいております。この指定につきましては、健康福祉部のほうにお伝えになっておるわけでございますが、この指定に当たりましては、そういった防災訓練についての徹底をお願いしてまいりたいということでございますし、実際、洪水の浸水想定区域内、ハザードエリア内のそういう福祉避難所

に対しては、避難計画の策定、それから防災訓練というものが水防法上で義務づけられておりまして、その辺の徹底を図ってまいりたい。

また、さらに、今後、南海トラフの臨時情報への対応ということもございますので、そういった対応についてもしっかりと働きかけをしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、最後の指定避難所の環境整備、144ページでございますが、今後10年間でその指定避難所の環境整備については取り組んでいくところでございますが、小中学校の体育館における空調設備の設置につきましては、8月に政友クラブの中村議員の一般質問にも回答させていただきましたが、防災の観点からは、民間事業者様との協定に基づいてスポットクーラーであったり大型のストーブ等の調達を図っていくということを想定してございまして、設備を設置していくという考え方は防災面では持っておりませんので、改めてそういうふうにお答えをさせていただきたいと思っております。

また、同じく、その一般質問に対しては、教育のほうからも、保健室とか給食室でしたか、他に優先するべき部屋があるということでもございましたので、そういった部屋への設置を待って、その後に配備がされれば防災の点でも活用させていただくというふうに考え方として整理してまいりたいというふうに考えております。

危機管理は以上でございます。

## ○ 森 康哲委員長

次、162ページですね。ダイバーシティ社会。

## ○ 山下市民文化部長

市民文化部長の山下でございます。

議員のほうからは、LGBTの多様性、多様な性のあり方の理解促進の中で、インクルージョンの考え方を、発想を取り入れていくべきだというふうなご意見をいただきました。

今現在のところ、性の多様性につきまして、企業、地域のほうに理解促進を努めるために総合計画をつくって努めていこうということを今やっておりますが、さらに、議員おっしゃるように、このインクルージョン、さらにその方たちの個性を認めて、さらにそれを生かすということは、その方たちにとっては、自分が、会社の場合だったら会社で大切にされているというような自己肯定感とか、あと、自分は会社のため役に立っている、地域

のために役に立っているという自己有用感といいますかね、そういったものを持てるということも言われておりますので、私どもとしては、企業や地域に働きかけるときに、ただ、こういった施策を展開することでそういった働き方ができるかということは研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 森 康哲委員長

164ページの多死社会。

#### ○ 田中環境部長

委員からは、高齢化社会に対応した生活環境ということで、身寄りのない方が亡くなった場合、こちらの墓地及び埋葬の関係の法律によりまして環境部がそうした火葬を行っているという現状がございますけれども、そうした中で、最期のときを迎えるときに、その人の個人の意思がするような仕組みづくりというようなお尋ねでございました。

現状で、恐らく遺言を公証人役場に届けているとか、そうした執行するときに弁護士、そういった方をお使いいただきながらしていくとか、それから、最近では終活サポーターなる民間の資格というのものもあるというようなものもちょっと見かけたことがありますが、こちらにつきましては、どのようなアプローチがいいのかなというのがまず一つあります。

それから、何をどのように情報提供していけばいいのかなというところがありまして、正直、環境サイドでどこまでやっているような事例がまだちょっと見受けられないので、これは少しちょっといろいろ研究してみる課題かなというふうに受けとめておりまして、今ここで明確にこうだこうだとは言えませんが、少しここはいろんな部局と一緒にちょっと研究してみたいなというふうに思っております。

#### ○ 森 康哲委員長

最後、169ページ、どうぞ。

#### ○ 須藤健康づくり課長

健康づくり課の須藤でございます。よろしくお願いいたします。

荒木委員のほうから基本的政策21の誰もがいつまでも健康で暮らせるまちの実現の健康

づくりについてというところで、より効果的な予防の取り組みのためには、学術機関や先進自治体との連携の上で科学的根拠に基づいて実施していく必要があるのではないかとということで荒木委員からご提案をいただきました。

健康づくりにつきましては、従来から、まさに荒木委員からご提案いただいたとおり学術機関、それは、大学であったりとか、あと、国の研究機関でありましたりとか、そういったところで常にそういうアンテナを立てて専門の先生方に当然相談の上、事業を展開していくというところは同じ思いでございます。

それから、先進自治体につきましても、実際、今月も行っておるんですが、例えば体を動かすとか歩くといったところで、ことしは先進的に取り組んでみえます都市へも当然視察も行っておりますが、常にちょっとこちらからお問い合わせをさせていただいたりということで、そういった思いでおりますので、今後もこういった姿勢を持ちながら事業を展開していきたいと考えております。

以上でございます。

## ○ 荒木美幸委員

それぞれありがとうございました。

少し所感を含めて、再質問がある部分についてはさせていただきたいと思いますが。

まず、1点目の多胎児の対応につきましては、新たにこの分野に手を付けていただいたということは、大変ありがたく思っています。今、大西課長からもご答弁をいただきましたけれども、もちろんまずは待機児童の問題がありますので、そこ、しっかり対応していくことが必要だということは私も感じております。しかしながら、これからこの10年、少子化がさらに進んでいくだろうというような予想のもとに考えるならば、そういった多胎児であったりとか、あるいは、一般質問等でも取り上げられています産休中のお子様、上のお子様とかが保育園から一旦出なきゃいけない問題であったりとか、そういったところに少し広げていける可能性はあるのではないかなというふうに感じておりますので、ハードルが高いことは重々承知をしておりますけれども、そういった時代の流れに応じて、そういった視点をぜひ持ち続けるこの10年の施策であっていただきたいなというふうに思います。お願いいたします。これについては、特に答弁は結構です。

2点目の子ども家庭総合支援拠点、棚橋課長にお答えをいただきました。お答えいただきましたように、この拠点ができることによって、今もしっかり取り組みをしているけれ

ども、さらに取り組みを進めていくといったような答弁であったと理解をいたしましたので、しっかりとお願いをしたいと思います。

そして、教育委員会のインクルーシブ教育につきましては廣瀬教育監のお答えで理解をいたしましたので、しっかりと予算づけというところで形にしていただければと思います。

それから、食品ロスにつきましては、基本計画というよりは既存の計画の中に盛り込んでいくという視点だということで、きょうは余り重ねては質問しませんが、また折々にいろいろと内容については確認をさせていただきたいと思っています。

それから、防災力につきましては何か違和感が少しだけありますのは、備えることは当たり前だとはもちろん思うのですが、備えられない人がいる。これはなぜかって、お金もかかりますから、防災の備えには。備えられない人も災害があったときには同じように被害に遭うという視点があるわけです。そこをどう助けていくのか、救っていくのかという視点が少しこの総合計画を見ると弱いような気がしますので、そこは再度また研究をしてください。お願いします。

時間があれなので、済みません、あと、多死社会の件なんですけど、今、部長に答えていただきましたが、本当に難しい問題だと思っておりますが大きな問題だと思っています。おっしゃるように環境部だけではこれは完結できませんので、環境部と、そして、恐らく市民文化部や健康福祉部といったところの連携が必要であると思います。ここには三十数人の議員の方がいらっしゃいますが、恐らく現場でいろんな声を聞く中で、資産がある方はいいです、また、生活保護の方は葬祭扶助というものがあります。しかし、生活保護を受けずに何とか頑張っている方々の中で身寄りのない方、ひとり暮らしの方が、どんどんこの高齢化の波の中でふえていきます。そういった方々が最期を迎えるときに、市が最後はもちろん市税を投入して直葬という形にしていくわけですけども、そこにはなかなかその方本人の意思が入っていかないですから、そこは市が仕組みをつくっていかなければならないと思いますので、この最期のこのところだけ再度答弁をいただければと思います。

## ○ 森高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

先ほど、環境部長からいろいろ制度についても説明をしていただきましたけれども、私も現場でもいろいろとご相談をさせていただく中で、やはり自分の最期は自分で決めた

いというような流れにもなってきていると思います。先般は厚生労働省のポスターが批判を浴びたところではございますけれども、やはり、アドバンスケアプランニングというのは、もう今は医療現場でありますとか介護の現場では浸透しつつある考え方でございますので、当然そういった自己決定を支援していくという形で私どもも対応していきたい。その中で、おっしゃるように、お金がないから自分で決められないと、そのようなことがないように何とか考えていきたいと。今はまだちょっといろいろな制度を工夫しながらご紹介したり対応したりというところから始めなければいけませんけれども、将来に向かってそういうことが十分課題であると認識いたしております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。終わります。

○ 森 康哲委員長

よろしいですか。

○ 山口智也委員

荒木委員に関連しまして、私から1点だけ確認させていただきます。

一番最後の健康づくりの部分です。ここについては、先進自治体にもいろいろ働きかけていただいているということで、非常に心強く思っております。

総合計画を見ますと、体組成計測であるとか体力測定の定期的な開催をしていくということが書かれておりますけれども、例えば、もう一つ、一歩進めて、先進事例でもあるように市民に歩数計を例えば無償でお渡しして、そこからさまざまなデータをとって、そのデータベースを管理しながら、それに基づいて市民に健康支援のプログラムを提供していく、こういったことで、それを積み重ねることによって医療費の削減につなげていくという取り組みに発展をしていただきたいという思いがあるんですけれども、その点について確認をさせていただきます。

もう一つは、健康づくりの先進自治体との連携ということで、今さまざま取り組んでいただいていると思いますけれども、以前一般質問でもご紹介したように、健康づくりについて先進的に取り組んでいる自治体というのは、首長同士がしっかり連携をとりながら連盟をつくってさまざまな研究をしていると。そういうところにもぜひこの四日市も加味を

しながら、最先端の健康づくりでもって取り組んでいただきたいという思いがあるんですけども、この2点だけ確認させてください。

## ○ 須藤健康づくり課長

健康づくり課、須藤でございます。

まず、先ほど1点目の歩数計の活用というか、そういうデータの収集という部分についてでございますが、委員からご提案いただいたとおり、確かいろんな市町でいろんな取り組み、歩数計だけではなく違った形で、地域であったり企業であったりとかいろんな取り組みがされています。その中で今すぐその歩数計をとということではないんですが、やはりそういったところに私どもアンテナを立てて、四日市市に合ったものというのを考える必要があると考えております。

それから、あと、首長同士のというようなところについても、当然市長も歩くというところで力を入れていただいていますし、そのあたりについては、私どもも当然先進都市の取り組みを部長であったりとか上層部のほうにも報告をさせていただいて、そういった情報が常にお手元に届くような形で、今はちょっとそういう形で、委員がおっしゃられるのは多分スマートウェルネスシティのような感じなのかなとはちょっと思うところがございますが、そういう意味では、私どもも、現場だけではなく、いろんな施策があるということは当然上のほうへ上げさせていただいて、そういうところの中で、どの取り組みが四日市にいいかというところは当然研究してまいりたいと考えております。

## ○ 山口智也委員

ぜひ先ほど申し上げたようなことも進めていただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

今回の総合計画、私の取り方としては、健康づくりというところが大きな柱になったというのは大きいかなというふうに思っております。これから10年、この健康というキーワードはますます重要になってくるかなと思っておりますので、先ほど言いましたような、データをとってそのデータに基づいて結果を出していくというような、そういった具体的な取り組みを強く要望したいと思います。この四日市でいろいろ、ソフト面だけではなくハード面も整備をされていくというふうに思っておるんですけども、この四日市に住むことによって健康になっていくと、そういったまちになっていくように強く希望してお

りますので、この健康づくりというところをしっかりと10年で進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

## ○ 森 智子委員

では、私からは、114ページの農林水産業の活性化ということでご質問をさせていただきます。

本市の特産品としてのお茶は、県としては全国第3位の生産量で、知名度もある程度ある地場産業の一つです。しかしながら、近年、高齢化や後継者不足などの理由により離農をされる方がふえている状況です。また、急須でお茶を飲む方が減り、お茶の流通が縮小をし価格も下がっているため、営農を続けていくことができないという現状もあります。

お茶は、機能性が高く、栄養面でも優れています。お茶に含まれているカテキンやテアニンは、運動能力の向上にも効果があり、疲労軽減の効果があります。さらに、がん細胞の抑制効果を高め、認知症予防を期待できるとされています。しかし、急須がない家庭も多く、お茶を飲みながら会話をするという文化が失われつつあります。時代の流れと言っしまえばそれまでですが、よき文化と地場産業に今後も誇りを持って営農を続けていけるような取り組みが必要であると思います。

さまざまな理由でお茶の栽培を諦めてしまえば、茶園に手が入らなくなり荒れてしまいます。茶園を荒らしてしまえば、隣り合う周りの茶園の方に迷惑がかかるため、何とか無理をしてでも続けていきたいという思いを持つ方もいますし、知り合いの方にお問い合わせをしてくっってもらおうという方もみえます。それも無理な場合も多く、放棄されたままの茶園が年々ふえています。そういう場合は、隣の畑の持ち主が接する部分だけでも消毒や手入れを仕方なく行わなければならない手間が生じます。

農林水産業の活性化ということで農業全体としての取り組みを明記していただいておりますが、本市の特産品としてのお茶に対して、もう一步の支援が必要かと思われます。本市においてどのような活性化の支援策をお考えでしょうか、お願いいたします。

## ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

お茶の振興策についてご質問いただきました。

この基本政策7のところの課題のところにもあるんですけども、産地育成のところ

お茶というのは本市について特産品の筆頭に挙げられるいうものであると認識をしております。今後、お茶についても、今後の展開の中で生産振興、産地育成ということをしていくんですけれども、お茶は産地形成をしていますので、産地としての今後振興というものをまずは深めていこうと思っています。今回の重点施策の中でも、農業振興であったり先端技術を利用した部分ってありますので、この中で、お茶産地の中で一体何ができるのかというのは特に重点的にやっていこうというふうの一つと思っています。

それから、もう一つ、地産地消の推進も進めていきますので、ここで今度は、消費拡大、販売促進という部分でやっていこうと思っています。

これ、現在も、いろんなシティプロモーションのイベントの中では、市のほうでかぶせ茶を特に振る舞いとかをしながら味わっていただくということをしているんですけれども、ちょっと施策のところにも書いたんですけれども、お茶に限らずほかのものでもそうですけれども、そういったPRをする中で、何か市だけじゃなくて生産者側でも何か利用できるような例えば何かのツールができないかとか、そういったものを含めて一度産地のほうとも協議をしていきたいと思っています。

お茶につきましては、地元には茶農協さんもありますし、お茶の茶業連合会という組織もありますので、今ちょっとここら辺と話をしながら、今後の展開についてアイデアを出し合って、それを今回の総合計画の施策の中で一緒に取り組んでいこうというふうに考えています。

## ○ 森 康哲委員長

よろしいですか。

## ○ 森 智子委員

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次の質問に行かせていただきます。

164ページの高齢化社会に対応した生活環境の確保ということで、人が亡くなった際に行わなくてはならない手続の件で、遺族の方にとって煩雑でわかりにくいというお声を受けて、9月の一般質問においてもおくやみコーナーの設置を提案させていただきましたが、今回の基本的政策の中で、手続などさまざまな負担を少しでも軽減できるよう取り組みますと明記をしていただき、おくやみ手続ハンドブック作成事業の推進計画を示していただ

きました。

以前も述べさせていただきましたが、本市において高齢化が進み、1年間で亡くなられる方が約3000人いらっしゃる中で、遺族の手続の負担を少しでも軽減できるよう取り組むことは喫緊の課題であると思います。ハンドブックの作成で随分わかりやすくはなるかと思えます。しかし、煩雑さがなくなるということは、ワンストップで対応するという市民サービスの実現です。今後の基本的政策の中で、スマート自治体の実現に向けて行政手続のオンライン化を推進していく中で実現の可能性があるのかなとは思いますが、それは各課横断的な対応とサービスの向上が必要であると思われまいます。その各課横断的なところのモデルケースとして、対応の取り組みであるこのおくやみコーナーの設置ができないものかと思えます。ぜひとも窓口機能の体制の整備を行っていただき、おくやみコーナーの設置の実現をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか、お願いします。

## ○ 杉本市民課長

市民課長の杉本でございます。

森委員からは基本的政策20の死亡に伴う手続に係る遺族の方々の負担軽減についての質問をいただきました。

ご親族の死亡に伴う諸手続につきましては、多岐にわたります。死亡の際の手続、遺族の方々の負担になっていると、そういったことから、今後ご遺族の方々の負担を少しでも軽減させていくことが大切であるということは十分に認識しているところでございます。

そうした中、展開する政策の中でも記載をしておりますが、まずは、わかりやすい情報提供ということで、死亡に伴う手続のことをまとめたハンドブックを作成しまして、それで情報提供することで遺族の方々の負担を少しでも軽減していければというふうに考えているところでございます。

他市のほうでも、おくやみコーナーということで設置をされている事例もございます。死亡に伴う手続につきましては、幾つかの部署にまたがります。四日市におきましては、本庁の窓口だけでなく、23カ所の地区市民センター、あと、駅前の窓口等もございまして、幾つかの窓口もございます。そういった関係部署と十分に調整も図りながら進めていくことが非常に大切だというふうに考えておりますし、先行市でされているワンストップ窓口の取り扱いも参考にしながら、利便性の向上の取り組みの一つとして調査研究には引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。

先ほどちょっとご質問にもございましたが、そういったA Iだの、I C Tだの、そういった部分につきましては、また関係部署と連携しながら検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

それでは、私のほうから、3点お伺いをさせていただきます。

まず、1点目、認知症施策の推進についてです。

認知症施策については、たくさん記載をいただいて、その重要度としてしっかりと捉えていただいて盛り込んでいただくことは評価をしますが、数点気になることを質疑させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、170ページ、基本的政策、住みなれた場所で自分らしく暮らせる環境づくりの現状と課題の（3）です。高齢化の進展に対応した認知症施策というところですが、高齢化の進展により認知症高齢者の大幅な増加が見込まれる中、認知症高齢者やその家族ができる限り住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、認知症に関する地域の理解を促進、見守り体制の充実、早期診断、早期対応体制の強化、また、認知症が進行したときに利用できる医療、介護、生活支援サービスの確保、ここまではよくわかるんですが、あわせて、状態に応じた適切な支援が行える仕組みづくりを進めていく必要がありますとありますが、この状態に応じた適切な支援が行える仕組みづくりとは非常に抽象的で、どういった内容なのかお教えてください。

○ 森高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

こちらにつきましては、少し広い意味を持っておりますのでややぼやけた表現になってしまっておりますけれども、一つは、いろいろな認知症の段階に応じまして、医療、介護、さまざまなサービスあるいは支援が必要となってまいりますので、その方の状況に応じた

対応をさせていただくということでございます。

医療と介護ですけれども、こちらにつきましては、医療関係者の皆様とかご協力をいただきまして、認知症ケアパスという形で、このような、急性期にはとか、いろいろなサポート、進め方、その他をまとめたものとかもございまして、それを基本といたしまして、その方の状態に応じた一番合った形での支援を行っていきたいということで記載してございます。

以上でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

新総合計画調査特別委員会の調査報告において指摘をされておりますが、認知症施策は、市だけではなく、市民や福祉事業者、商店、企業などが一体となってオール四日市で対応していくことが重要であり、総合計画に記述する上でも、オール四日市というキーワードが読み取りやすいようにすべきであると指摘をされております。であるならば、展開する施策においても、（５）において、認知症施策の推進で、市民、事業者等が取り組んでいくこととして、市民、民間事業者等と市が連携してまちづくりの推進を図ることが明記をされております。ここに展開する施策として位置づけているのであれば、現状と課題のところにはやっぱりまちづくりの視点を入れなければ整合性が合わないと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○ 森高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

全ては書き切れておりませんので、少し表現がぴったり来ていないところもあるかとは思いますが、最後にまとめる形で、もう市民、事業者等が取り組んでいくということに入れさせていただくことで、これからの方向性でありますとかそういったことを記載させていただいたと、追記をさせていただいたというところでございます。もちろん、現状課題としてそういったことは把握をいたしておりますが、どこまで細かく述べるのが適切かというところは、ほかとのバランスもございまして、現状はこのような表現にさせていただいたということでございます。

#### ○ 中川雅晶委員

ぜひその辺は整理いただいたほうがいいのではないかなというふうに思います。

76ページの、この課題解決プロジェクトの超高齢化社会における課題解決プロジェクトというところで、認知症の人に優しいまちづくりの推進へとつながっていくというふうに思っているんですけども、ここにも具体的な取り組みにまちづくりの視点がありません。ぜひ盛り込むべきだというふうに思うのが1点と、それから、先般、市が主催する、市の男女共同参画課が主催をした講演会にお邪魔させていただいて、その講師が元NHKのディレクターでNPO法人の認知症フレンドシップクラブ理事の徳田雄人氏という方のお話を伺ってきました。タイトルは、認知症フレンド社会というところでありました。

認知症に優しいまちづくりって私もずっと言ってきたのであれなんですけれども、非常に刺激的だったのが、これ、イギリスのディメンティア・フレンドリー・コミュニティー、ディメンティアというのは認知症ですよ。フレンドリー・コミュニティーって、これを日本では、認知症の人に優しい社会と訳していることが多いので私もそれを使っていたんですけども、これはどっちかという、認知症の人が困っているのを優しくしてあげましょうという意味合いで、認知症でない人が認知症の人に手を差し伸べてあげましょうという少し上から目線というイメージであって。しかし、ここで使われているフレンドリーというのは、単に親切だ、優しいという意味合いだけではなくて、ユーザーフレンドリーというものの考え方があると。このユーザーフレンドリーというのは、何々を使うのに適しているとか使いやすいとかという本来のそちらの意味合いもあるというふうにおっしゃってありました。認知症があっても日常生活や社会生活が不自由なく送れるような地域や社会というのが本来のニュアンスであると。であるならば、認知症フレンドリー社会という考え方は、世界的に注目をされていて、医療やケアや一つのジャンルだと思われていた認知症というテーマが、社会全体の設計にかかわる社会に大きな影響を与えるものだという認識が広がってきているという指摘でありました。

今まで、認知症というテーマは、認知症の人を周囲がどう支えていくかという視点ばかりが強調されていて、また、医療や福祉関係者からの視点ばかりになっていましたけれども、年を重ねていけば誰しも多かれ少なかれ脳の機能が低下をしていって、そうしたとき、私たちを取り巻く交通や通信手段や金融機関やスーパーやコンビニ、行政サービスは、果たして使いやすいものなのかどうなのか、そうしたものが使いにくくなったときに、私たちは物理的に社会に排除されてしまうのではないだろうか。あちらについて、あちらというのは認知症の人ということ、あちらに行って、何か困っている人に差し伸べるという従

来の福祉的な話ではなく、このままだと将来私たち自身が排除される社会になってしまうんじゃないかというこちらの問題として捉えるべきではないかという視点でありました。

そうしたことを考えると、認知症のことを考える必要があるのは、高齢者や医療福祉関係者だけではなく、むしろ生活を支える産業で働く人たち、福祉とは関係のない、直接関係のない行政で働く職員たち、若い世代を育成する教育機関などであるというふうに考えます、ということも締めくくられておりました。

10年先を見据えた総合計画においては、認知症の人に優しいまちづくりの推進というよりは、認知症フレンドリー社会の推進のほうが世界の潮流に適しているのではないかなど考えますが、いかがでしょうか。

## ○ 森高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

表現といたしましてはおっしゃるとおりでございます。フレンドリーな社会ということなんでございますけれども、ここで使わせていただきましたのは、地球に優しくに始まりまして、皆さんに広く浸透しているということで、あえてもうこれを使わせていただいております。強いこだわりというよりも、一般の方が、今現在、親しみをというか、入りやすい表現として使わせていただいたということでございますので、それ以上の特にもくろみがあるというものではございません。

## ○ 中川雅晶委員

では、特にこだわりはないということであれば、変更も可能だということですね。基本構想の11ページに、先手・創造型のまちづくりというふうに明記をされていますので、ぜひこういうところに、先手・創造型のまちづくりの理念を発揮していただきたいなというふうに思います。

もう一点の指摘ですが、進捗状況をはかる指標というところで、認知症サポーターの人数を資料として明記されておるんですけど、これはもう既に四日市市介護保険事業計画の中にも同じ指標が提示をされております。わざわざこんなものをもう使うんじゃなくて、サポーターの活用策、ないしはサポーターの活動実績とかという形で、実効性の高いような、先ほど申し上げた先手・創造型のまちづくりに寄与するような指標にすべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

## ○ 森高齢福祉課長

高齢福祉課、森でございます。

ご指摘のようにさまざまところで使われておりますけれども、一番わかりやすいといえますか市民への啓発活動としての指標としては、全国での比較もできますし、一番わかりやすい指標として掲載をさせていただいております。

当然、介護保険事業計画等の中では、より細かく、例えば、認知症のフレンズとかですね、サポーターの修了者の中からより積極的に活動していただく方、こういった方の活動でありますとかそういったことについてもより細かく触れていくことにはなりますけれども、ここでは全国比較、他の市町村との比較も容易であり、そういった広く皆さんに知られている数字ということで上げさせていただいております。別に重複することに特に問題はないと考えております。

## ○ 中川雅晶委員

もう既に、先進自治体は、認知症サポーターの数だけではなくて、やっぱりその活動をどうしていくか、その活用策をどうしていくかということにトレンドは変わっておりますので、もう時代おくれの数値目標はやめるべきだというふうに思います。

じゃ、続きまして、障害者施策についてお伺いをさせていただきます。

パブリックコメントにおいて、障害者福祉政策について明確な記載がない旨の指摘がありました。それに対して、市当局としては、基本的政策21、誰もがいつでも健康で暮らせるまちの実現、基本的政策22、住みなれた場所で自分らしく暮らせる環境づくりを通して、障害者福祉施策の分野でも、第4次四日市市障害者計画において、互いに違いを認め合い自分らしく暮らせる社会の実現を基本理念として、各部局がそれぞれ施策を連携させながら地域住民が支え合え、一人一人が生き生きと活躍できる地域共生社会の実現を進めてまいりますと回答されております。

しかし、第4次四日市市障害者計画は、上位を総合計画としておりますし、また、平成30年7月に四日市市障害を理由とする差別の解消を推進する条例を制定しております。

今回のこの位置づけを考えると、総合計画の中に何も明確に明記をされていないというのは非常に問題かなと思うんですが、その辺の見解をお伺いします。

## ○ 田中障害福祉課長

障害福祉課長、田中です。よろしくお願いします。

パブリックコメントの回答でも回答させていただいたように、私ども障害福祉課のほうでは、総合計画を上位計画として、2019年度からの5カ年計画として第4次の四日市市障害者計画を策定させていただきまして、その中で、基本目標である、互いに違いを認め合い、自分らしく暮らせる社会の実現ということで、こちらのほう、今回の総合計画の基本的政策22の住みなれた場所で自分らしく暮らせる環境づくりというところで、ここの部分は基本的には変わっていないという認識しております。この中にも、障害があっても住みなれた地域で暮らし続けること、それから、さまざまな相談に対しても連携をして、より包括的な支援ができるよう対応力の強化を図っていくというような形でうたわせていただいております。

以上です。

## ○ 中川雅晶委員

これ、本当に市民から見たら、障害をお持ちのご本人もしくは家族が見て、この総合計画が、本当、自分たちのことを何も記載されていないって思うのではないのでしょうか。また、障害福祉を担っているそれぞれ原課においても、本当にこれでいいのかなって私は思います。

私は、この総合計画にも、しっかりと、その現状と課題のところに盛り込むのか、また、展開する施策のところに盛り込むのか考え方はあると思うんですけども、少なくとも障害者差別事案を解決するための仕組みを基本的政策24番の多様な人権を尊重するまちづくりの展開する施策に明記をすべきだと思いますし、また、合理的配慮の推進を基本的政策22、住みなれた場所で自分らしく暮らせる環境づくりの展開する施策に明記をしていくべきだと思いますし、それが7月に上程した条例の大きな骨格でありますので、また、障害者計画の中にも盛り込まれていることなので、やはりしっかりと総合計画の中に位置づけを明記をして、その整合性を確保すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

## ○ 辻健康福祉部長

健康福祉部の辻でございます。

貴重なご意見、ありがとうございます。

ただ、私、これを、かなりこのプロセスの中で議論をさせていただきました。それで、もちろん、これ、先ほどの健康も非常に大事です。先ほどご指摘いただいた認知症も非常に大切です。

これで、議論の中では、この土壌の中でどういう木を育てようかというので、健康という枝を出しました。認知症という枝も出しました。在宅という枝も出しました。障害というのを、その同一レベルで議論してもいいのかという議論を大分いたしまして、その木の中では、その木を育む土壌の中に、互いに違いを認め合い、その人らしく住みなれた地域で云々の地域共生社会をつくっていく、それが全てのベースではないかと。健康づくりであってもベースであるし、在宅というのもベースである。そういうこと、意味を踏まえて、この目指す姿の中で地域共生社会というのをうたった。こういうプロセスを経た上で議論を重ねた上でこういうふうにお出ししておるのが実態でございます。ご指摘の旨、もう十分理解した上といたしますか、条例の中も当然、議論の中でも踏まえましてし、合理的配慮もしましたし、協議会のほうも話もしましたし、その中でどういう表現をしようかというので、より根本的な部分で押さえるべきではないかという議論で収められたという実態でございます。

以上でございます。

## ○ 中川雅晶委員

それは、理念的な部分ではそうでしょうけれども、具体的な施策として展開されない、それが総合計画の中に明記をされていない、合理的配慮の促進も明記をされていないということは、やっぱり指摘をせざるを得ないというふうに思いますので、それは明記すべきだというふうに私は考えます。

最後に、基本的政策21に、誰もがいつでも健康で暮らせるまちの実現、168ページにかかわりますが、先日も44歳の息子を刺殺した元官僚に懲役6年の判決が下されて、社会的な大きな問題として取り上げられております。これ、他人事ではないというふうに、思えないという市民の方もたくさんおられるというふうに推察をされます。中高年のひきこもりの実態を直視し、対策を急ぐ必要があります。

内閣府は、半年以上にわたり家族以外とほとんど交流せず自宅にいる40歳から64歳のひきこもりの人が全国で61万3000人に上るというふうに推計を公表しました。今回の調査の中でも、とりわけ深刻なのは長期化であります。ひきこもり期間は7年以上が約半数で、

20年超も全体の2割に迫るといふふうに言われております。当事者や家族の苦悩は、もういかばかりかといふふうに思います。50代のひきこもりの子供の面倒を80代の親が見るといふ8050問題が、共倒れのリスクを合わせて指摘されております。

今回の調査で、対象の3割超が父母の生計に頼っている実態が明らかになりました。ひきこもり本人だけではなく、世帯単位で支援をしていくということが大変重要であると思っておりますが、ここに全く明記をされていないんですが、市のお考えをお伺いさせていただきます。

○ 森 康哲委員長

誰が答弁しますか。

○ 松浦保健予防課課長補佐

保健予防課の松浦と申します。よろしく申し上げます。

今の現行の心の健康づくりの相談事業の中でも、ひきこもりの対応もさせていただいているところでございます。ひきこもりの相談件数自体は、そんなに、年間そんな多数ということではないんですけれども、そのひきこもりという主訴以外にも、未治療の方を受診させたいとか、そういう方もひきこもりの中に含まれているといふふうに考えております。ひきこもりの相談も重々承知しながら、関係機関と連携をとりながらこれからも対応していきたいといふふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

この問題は、まだまだ顕在化していないといふふうに思っておられるのかもしれないですが、もう確実にこの問題は吹き出すといふふうに認識をしておりますし、厚生労働省は、平成30年度から生活困窮者自立支援制度と連携を強化し、訪問支援の取り組みや、また、手厚い支援を充実させるとともに、ひきこもり地域支援センターのバックアップ機能強化を図っております。

本市においても、相談機能や就労支援機能等、充実を推進していくべきといふふうに思っておりますし、総合計画に少なくともしっかりと課題と現状を明記した上で、少しでも、今後の施策展開は今後やるとしても、しっかりとやっていくんだということを総合計画に盛り込む必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

## ○ 辻健康福祉部長

先ほど、保健予防のほうから心の健康相談ということをご答弁を申し上げました。そのほかにも、生活困窮者の支援事業の中で、私どもの保護課のほうで既に相談を受けて、就労なんかに向けた事業も始めております。

ただ、この総合計画の中では、この生活困窮者などの対象者ごとに云々という記述がございます。今、まだ認識が甘いではないかというご指摘かも知れませんが、それぞれの事業を束ねてという段階ではまだないのかなと。非常に極めて重要です。段階ではないと言うと誤解を招きますね。それがまだ不足しているような、法的にも生活困窮者支援法などができて、その縦割りみたいな形でできます。それを市の中でどういうふうに横割りで、本当に困った対象者の方に手を差し伸べていくかというのは、これはもう早急に研究して打ち出していないといけないという認識は持っておりますけれども、まだそれぞれがいかんせん縦割りの法律体系になっておる、あるいは、そのすき間になっておるといふ認識がありますので、どういうふうな形でトータルで束ねていくかというのは、まだ課題というのが実態だというふうで、反省を込めてご答弁申し上げます。

## ○ 中川雅晶委員

部長、その答弁は本当に遅いですし鈍いというふうに指摘をせざるを得ないと思います。今は、もう断らない相談支援というのは国のほうも打ち出しておりますし、8050だけの問題ではなくて、ダブルケア、住まい、就労、さまざまところで断らない相談支援をして、そこから具体的な施策へつないでいくということがもうトレンドになっておりますので、ぜひぜひ進めていただくようお願いして、もう一度お願いします。

## ○ 辻健康福祉部長

今、少し誤解があったと思うんですけども、総合計画上にどのように表記するかという面でお答えをいたしました。

ただ、市民からの相談については、これは積極的に現に受けておりますし、受けていかなければならないと思うんです。仮に、心の健康相談で声があつて、それが仮に生活困窮にかかわるものであれば、当然庁内で連携してその方にサポートなり相談をしていきますし、現にしておるつもりであります。これ、さらにそれは強めていかなければならない。

その分は、少し誤解を生じたようなご答弁であれば申しわけないですが、そのあたり、今以上に一生懸命やっていきたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○ 中川雅晶委員

であるならば、総合計画にしっかりと位置づけてやるべきであるというふうに申し上げて終わります。

以上です。

○ 森 康哲委員長

ちょうど時間が参りましたので、公明党さんの質疑を終了いたします。

本日の審査はこれまでといたしたいと思います。

なお、あす午前10時から市民eyesさんからの質疑になりますので、よろしく願いします。

16：49 閉議